

令和4年第8回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年8月23日(火)

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	代処第25号	小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について
第3	議案第19号	令和4年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第4	議案第20号	令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択について
第5	議案第21号	(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想の策定について
第6	議案第22号	第27期公民館企画実行委員の委嘱について
第7	報 告 事 項	1 海の移動教室について
		2 図書館利用者登録の見直しについて
		3 その他
		4 今後の日程
第8	代処第24号	職員の分限処分に関する代理処理について

代処第25号

小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規程に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和4年8月23日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅 士

(写)

代理処理書

小金井市スポーツ推進審議会条例(令和3年3月8日条例第2号)に規定する小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則(昭和32年教育委員会規則第6号)第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和4年7月28日

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

記

- 1 被解嘱者氏名  
木藤 早紀
- 2 解嘱日  
令和4年7月28日
- 3 辞職願理由  
一身上の都合

議案第19号

令和4年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和4年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、別紙のとおり点検及び評価をする。

令和4年8月23日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものであります。



**令和4年度**

**小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

**(評価対象:令和3年度事業)**

**小金井市教育委員会**

## はじめに

---

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の中で「教育委員会は、毎年、教育委員会における活動状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。また、同条第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るもの」とされているところです。

小金井市教育委員会では、教育目標及び基本方針の実現に向け、「第3次明日の小金井教育プラン」及び「第4次小金井市生涯学習推進計画」に基づいて推進する「教育施策」に係る主な事業（34事業）について「点検及び評価表」を作成することとしています。なお、令和3年度に両計画が策定されたことに伴い、報告書の内容が昨年度から変更となりました。

令和4年度（令和3年度事業評価）については、3人の学識経験者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、以下のとおり評価報告書を作成しました。

小金井市教育委員会

# 目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
令和3年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
令和4年度 点検及び評価対象事業	10
令和4年度 評価基準	11
点検及び評価表（学校教育）	12
1 概要	12
2 評価結果総括	12
3 評価表	13
点検及び評価表（生涯学習）	39
1 概要	39
2 評価結果総括	39
3 評価表	40
令和4年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見	54
参考資料	58
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の実施に関する要綱	
3 令和3年度教育委員会運営状況	
4 令和3年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	

## 小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、令和2年第1回小金井市教育委員会定例会において、以下の教育目標を報告しています。

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

また、教育には、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ小金井市」の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人
- 自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人
- 地域社会の一員として、社会貢献できる人
- 健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人

の育成に向けた学校教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、個性が生かされ、より豊かな生活を営めるよう

- 自らを高める学習の機会の創出
- 学び合いの場、多様な交流の場の創出

が提供できるよう生涯学習を推進する。

そして、この学校教育と生涯学習の充実に向けて、家庭・学校及び地域が相互に連携・協力できる教育を推進する。

## 教育スローガン

本市では、教育スローガンとして以下を掲げています。

### 笑顔いっぱい、わくわくいっぱい

「笑顔いっぱい」には、一人一人を大切に作る空気があります。「わくわくいっぱい」には、一人一人が生きる真の学びがあります。この教育スローガンの下、一人一人のその人らしさが、最大限生きる教育環境を整えます。

# 基本方針

## 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

このため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

## 基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

子供たち一人一人が、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

このため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が求められている。

このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

市民一人一人が、生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められている。

このため、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

# 令和3年度教育施策

小金井市教育委員会では、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第3次明日の小金井教育プラン」、「第4次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進するため、令和3年度の教育施策を次のとおり定めました。

## 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

### (1) 人権教育の推進

#### ア 人権教育に係る教員研修の実施

(ア) 人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を構築する。

(イ) 児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修を実施する。

#### イ いじめ防止対策推進条例の周知と運用

(ア) 「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどここの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。

(イ) 誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。

### (2) 思いやりや公共心の育成

#### ア いじめ・不登校に関する対策

(ア) 児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図る。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。

(イ) 不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、不登校支援員の派遣等、校内支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。

#### イ 体験活動・ボランティア活動の充実

(ア) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。

(4) 幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。

(5) 児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。

#### ウ 道徳教育の充実

(7) 思いやりの心や公共心を着実に育むため、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開できるよう指導・助言する。

(1) 学校・保護者・地域社会が一体となって道徳教育に取り組み、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。

## 2 「個性」と「創造力」の伸長

### (1) 個性と創造力を伸ばす教育の推進

#### ア その子らしさを伸ばす教育の推進

(7) 児童・生徒の表現力を高めるために、まず教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。

(1) 学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。

#### イ 読書活動・表現活動の充実

(7) 学校図書館について、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。

(1) 学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動の充実を図るとともに、読書感想文コンクールを実施する。

#### ウ 国際社会を生きるための語学指導の充実

(7) 児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現させるため、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。

(1) 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるよう、日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣する。

#### エ 個性や創造力を育むための文化的行事の充実

(7) 児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする向上意欲につなげるため「連合作品展」「連合音楽会」を開催する。

(1) 児童・生徒の豊かな感性・情操を育てるため、より質の高い芸術に触れる機会として「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」等を開催する。

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実

ア (仮称) 教育支援センターの設置

- (ア) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「児童・生徒一人一人のそのらしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。
- (イ) 多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての(仮称)教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。

イ 特別支援教育の推進

- (ア) 「障害のある人もない人も共に学び生きる社会を目指す小金井条例」の理解促進を図り、学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を創るためのハンドブック」を活用した授業を実施する。
- (イ) すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。
- (ウ) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について研究し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。

### 3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

(1) 確かな学力の確立

ア 個を伸ばす授業改善と学力向上

- (ア) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるため、全教員が公開授業へ取り組み、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。
- (イ) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を展開し、児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進するために、日々の授業を振り返り、授業改善推進プランを改定する。

イ 未来を創る力を育むICT活用の推進

- (ア) ICT機器を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現する。
- (イ) ICT機器を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。
- (ウ) 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック(文部科学省)」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

- (ア) 東京オリンピック・パラリンピックに関連した体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。



- (イ) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る。
- (ロ) 自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施する。
- (ハ) 部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置する。
- (ニ) 「小金井市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」に基づいた感染症対策を実施する。

#### イ 食育の推進

- (ア) 食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。
- (イ) 食育リーフレットを配布し、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。
- (ロ) 給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。

#### ウ 給食関連整備

学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する。

### (3) 信頼される学校づくりの推進

#### ア コミュニティ・スクールの推進

- (ア) 学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。
- (イ) 地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。
- (ロ) 学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。

#### イ 学校施設の充実

子供たちの安全・安心な教育環境づくりに努めるとともに、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理及び老朽化対策を進める。

#### ウ 通学路の安全確保

- (ア) 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を実施する。
- (イ) 「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」について、児童・生徒へのより一層の理解・啓発を図る。

(ウ) 行政・警察・学校・PTAと連携し学区内の危険個所の点検等を実施する。

#### エ 学区域の見直し

児童数の増加が予想されるため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。

#### オ 豊かな放課後の居場所づくり

(ア) すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。

(イ) コミュニティスクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。

### (4) 教員の研修と働き方改革

#### ア 校内研修と教員の研修の充実

(ア) 全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。

(イ) 児童・生徒がコンピュータを有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

#### イ 教員の働き方改革

(ア) 出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。

(イ) 中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。

## 4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

### (1) 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

#### ア 0歳から始まる生涯学習

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

#### イ 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

#### ウ 共生社会における生涯学習の推進

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

## エ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。

### (2) 地域と共につくる生涯学習

#### ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

子どもたちの学校教育活動への支援や放課後の子どもたちの居場所づくり、また地域における様々な学習活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動の推進を図る。

#### イ 学びの継続と成果の活用の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

#### ウ 地域団体や学校との連携による学びの推進

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

#### エ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。

### (3) 生涯学習のネットワークづくり

#### ア 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

#### イ 社会教育施設等の活用の推進

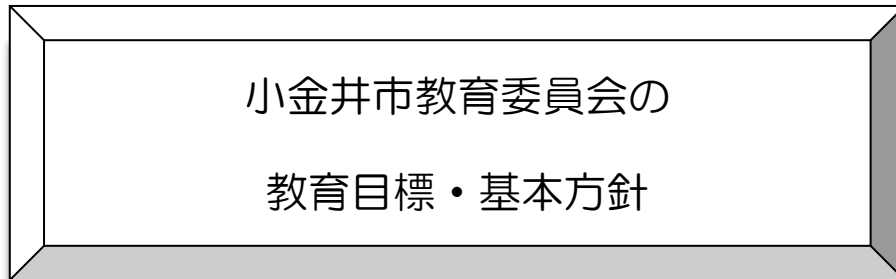
図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

#### ウ 情報発信・相談体制の充実

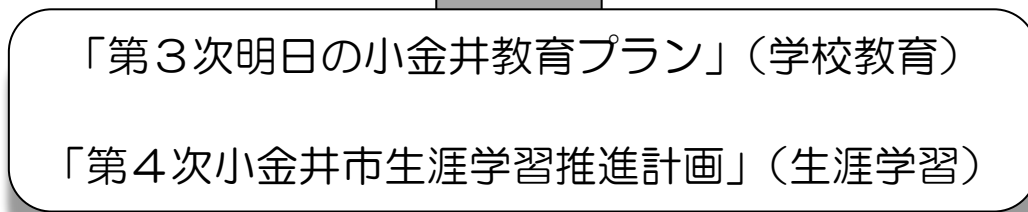
生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。

# 教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

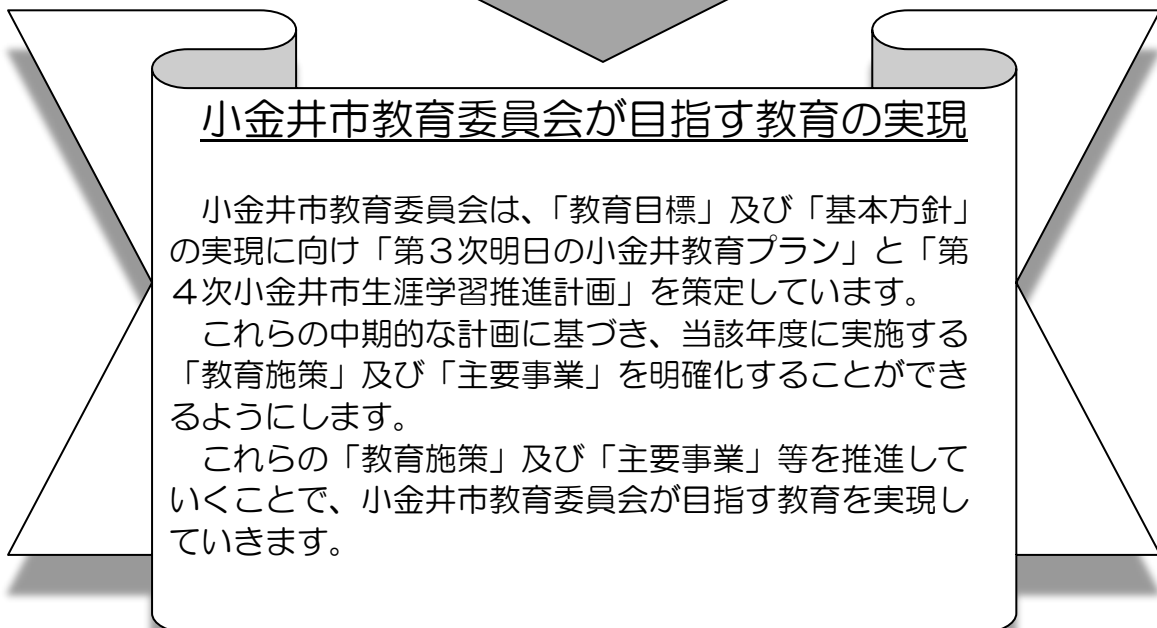
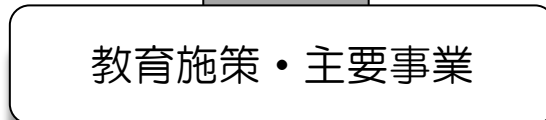
○理想的な原理・原則



○中期的な計画



○当該年度の短期的な計画  
(毎年度策定)



# 令和4年度 点検及び評価対象事業（令和3年度実施事業）

【学校教育】		教育委員会の取組	点検及び評価対象項目名	担当	
小金井市教育委員会の教育目標	教育スローガン 「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」	基本方針 1・2・3 第3次明日の小金井教育プラン（R3～R7）	<b>施策1</b> 人権教育の推進	1 人権教育に係る教員研修の実施	指導室
				2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用	指導室
			<b>施策2</b> 思いやりや公共心の育成	3 いじめ・不登校に関する対策	指導室
				4 体験活動・ボランティア活動の充実	指導室
				5 道徳教育の充実	指導室
			<b>施策3</b> 個性と創造力を伸ばす教育の推進	6 その子らしさを伸ばす教育の推進	指導室
				7 読書活動・表現活動の充実	指導室
				8 国際社会を生きるための語学指導の充実	指導室
				9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実	指導室
			<b>施策4</b> 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実	10 （仮称）教育支援センターの設置	学務課・指導室
				11 特別支援教育の推進	学務課・指導室
			<b>施策5</b> 確かな学力の確立	12 個を伸ばす授業改善と学力向上	指導室
				13 未来を創る力を育むICT活用の推進	学務課・指導室
			<b>施策6</b> 健康・食育の推進	14 体育・健康・安全教育の充実	指導室
				15 食育の推進	学務課・指導室
				16 給食関連整備	庶務課・学務課
			<b>施策7</b> 信頼される学校づくりの推進	17 コミュニティ・スクールの推進	指導室
				18 学校施設の充実	庶務課・学務課
				19 通学路の安全確保	学務課・指導室
				20 学区域の見直し	学務課
				21 豊かな放課後の居場所づくり	指導室
			<b>施策8</b> 教員の研修と働き方改革	22 校内研修と教員の研修の充実	指導室
				23 教員の働き方改革	学務課・指導室

【生涯学習】		施策	点検及び評価対象項目名	担当
小金井市教育委員会の教育目標	基本方針 4 第4次小金井市生涯学習推進計画（R3～R7）	<b>施策の方向性1-1</b> 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	1-1 0歳から始まる生涯学習	生涯学習課・図書館・公民館
			1-2 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～	生涯学習課・図書館・公民館
			1-3 共生社会における生涯学習の推進	生涯学習課・図書館・公民館
			1-4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	図書館・公民館
		<b>施策の方向性1-2</b> 地域と共につくる生涯学習	2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	生涯学習課
			2-2 学びの継続と成果の活用の推進	生涯学習課・公民館
			2-3 地域団体や学校との連携による学びの推進	生涯学習課・図書館・公民館
			2-4 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	生涯学習課
		<b>施策の方向性1-1</b> 生涯学習のネットワークづくり	3-1 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	生涯学習課・公民館
			3-2 社会教育施設等の活用の推進	生涯学習課・図書館
			3-3 情報発信・相談体制の充実	生涯学習課・図書館・公民館

## 令和4年度 評価基準

令和4年度（令和3年度事業）の点検評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとします。

評価	評価基準	今後の事業展開（目安）
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえ、改善する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することができていない。又は事業に着手できていない。	「廃止（縮小）」

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該年度目標を達成したとはいえない事業の評価指標は、以下のとおりとします。

評価	評価基準
$\alpha$	新型コロナウイルス感染症対応の創意工夫がなされた取り組みとなっている。
—	上記以外

# 点検及び評価表【学校教育】

## 1 概要

学校教育では、第2次明日の小金井教育プランの計画期間の終了に伴い、小金井市教育委員会の基本方針に基づいた第3次明日の小金井教育プラン（令和3年度から令和7年度まで）を策定した。点検・評価については、第3次明日の小金井教育プランの8つの施策における全23事業の主要事業を評価対象とした。

令和3年度については、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大により、評価なしとした事業が1事業あったものの、B評価（概ね達成している）以上及びα評価（コロナ禍における新たな取り組み）の事業が19事業あり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、概ね学校教育における事業を推進できているものと評価できる。

特に主要事業12「個を伸ばす授業改善と学力向上」のように、令和2年度に導入が進んだICT端末を活用し、「主体的・対話的で深い学び」に繋がる授業改革が行われていることが評価できる。しかし、学校間でのICT端末活用の差が生じていること等、今後の改善すべき事項がある。

また、C評価（改善が必要である）は3事業あり、児童・生徒数が増加している地域における学区域の見直し等、引き続き検討する必要がある。

令和3年度は、「第3次明日の小金井教育プラン」の初年度に当たるため、次年度以降、計画の施策及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に小・中学校、関係機関等と連携し、施策及び事業の推進に取り組んでいくこととする。

## 2 総括表

	A	B	C	D	α	—
1 人権教育に係る教員研修の実施	○					
2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用		○				
3 いじめ・不登校に関する対策		○				
4 体験活動・ボランティア活動の充実						○
5 道徳教育の充実					○	
6 その子らしさを伸ばす教育の推進	○					
7 読書活動・表現活動の充実	○					
8 国際社会を生きるための語学指導の充実	○					
9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実					○	
10 (仮称)教育支援センターの設置		○				
11 特別支援教育の推進	○					
12 個を伸ばす授業改善と学力向上	○					
13 未来を創る力を育むICT活用の推進		○				
14 体育・健康・安全教育の充実	○					
15 食育の推進			○			
16 給食関連整備	○					
17 コミュニティ・スクールの推進					○	
18 学校施設の充実	○					
19 通学路の安全確保		○				
20 学区域の見直し			○			
21 豊かな放課後の居場所づくり			○			
22 校内研修と教員の研修の充実	○					
23 教員の働き方改革		○				
合計(事業)	10	6	3	0	3	1

## 評価表【学校教育】

### 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

今の子供たちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されている。このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことが求められ、どのように社会と関わりよりよい人生を送るかは、すべての子供たちが一人一人の人権の大切さを正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが必要である。

学びを人生や社会に生かすためには、人権教育及び心の教育を充実させ、自他を大切にし、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

#### 《基本方針1の指標》

		計画策定時 (令和元年度)		目標値
		小金井市	東京都平均	
将来の夢や目標をもっていると回答した小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	82.6%	82.6%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	65.3%	68.6%	
人の役に立つ人間になりたいと思う小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	96.0%	94.3%	
	中	92.9%	92.7%	
学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	85.6%	84.7%	
	中	75.4%	80.6%	

#### 《現状値》

		令和3年度		前年度※ (令和2年度)
		小金井市	東京都平均	小金井市
将来の夢や目標をもっていると回答した小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	77.8%	78.6%	81.4%
	中	64.7%	66.5%	78.4%
人の役に立つ人間になりたいと思う小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	95.8%	94.6%	95.8%
	中	91.0%	93.4%	94.1%
学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	85.1%	82.7%	88.2%
	中	80.3%	80.8%	84.7%

※ 令和2年度は、全国学力・学習状況調査を実施しなかったため、市独自調査を実施



施策 1	人権教育の推進	
主要事業 1	人権教育に係る教員研修の実施	【担当：指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、相互に尊重し合うこと、相互に共存できる平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが何より重要である。</p> <p>また、児童・生徒誰もがもっている「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を進めることが大切である。これを実現するためには、まず、教員一人一人が「小金井市子どもの権利に関する条例」をしっかり理解し、人権尊重の視点に立った研修を実施するとともに、組織的な指導体制を確立する。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を推進する。</p> <p>また、児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修の充実を図る。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>学校訪問では、「小金井市子どもの権利に関する条例」を資料として提示し、教員への周知・徹底を図った。人権教育推進委員会では、各校の人権教育推進委員に対して、人権教育プログラムを基に人権教育の基本的な考え方、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制の推進について指導した。また、職層毎に研修へ参加させ、近隣地区で開催した人権尊重教育推進校発表会には各校の人権教育推進委員が参加した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
A	A	達成している	<b>評価の理由</b> 人権教育は教育活動全体を通して行うものであり、全ての教育活動の基本であることを、各学校に対し繰り返し指導し、人権課題についての理解と認識を深める研修を計画的に実施できたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	今後も、引き続き、職層毎の研修を充実させていく。

施策 1	人権教育の推進
主要事業 2	いじめ防止対策推進条例の周知と運用 <span style="float: right;">【担当：指導室】</span>
<b>事業の説明</b>	
<p>いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼし、心に深い傷を残すものである。</p> <p>いじめは、どこの学校でも起こり得るという認識の下、学校は日常的に未然防止に取り組むとともに、いじめを把握した場合には、速やかに解決を図る。また、学校と家庭、地域社会が連携し、条例の趣旨を理解し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。さらに、子供の権利を保障し、すべての子供が生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井をつくることを目指すとともに、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどこの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。</p> <p>また、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>「小金井市いじめ防止対策推進条例」について、校長会・副校長会を通して学校に周知・徹底を図った。条例の内容を踏まえて「小金井市いじめ防止基本方針」の一部改定を行い、「学校いじめ防止基本方針」の改定について指導した。さらに、いじめ問題対策連絡協議会に加え、いじめ問題対策委員会を設置し、各校のいじめアンケートの見直しを図った。</p> <p>誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、自らの意思による個性と能力を発揮する機会を確保するために、中学校に対して、標準服について性別に関係なくスラックスの着用を認めるよう指導した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 「小金井市いじめ防止対策推進条例」の周知が図られ、学校においては、いじめの早期発見・早期対応が一定図られているが、さらなる組織的対応の充実が求められるため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	今後、引き続き、全教員に対して、いじめの認知についての理解を深めていくとともに、生活指導主任研修会などを通して、組織的な対応の充実について指導していく。

施策 2	思いやりや公共心の育成
主要事業 3	いじめ・不登校に関する対策 <span style="float: right;">【担当：指導室】</span>
<b>事業の説明</b>	
<p>いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能を向上させる。</p> <p>また、不登校対策として、不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人についての個人指導ファイルを作成し、現状の把握及び改善に向けて協議する。また、不登校児童・生徒個人指導ファイルを活用し、個々の事例の改善に向けて専門家から見解を聞き、各学校へ助言する。不登校になりそうな児童・生徒についても、教育委員会主催の不登校対策会議において改善に向けた対応を協議する。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>	
<p>児童・生徒が抱える課題解決に向け、教員の資質向上を図る。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。</p> <p>また、不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、不登校支援員の派遣等、校内支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。</p>	
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>	
<p>各校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを校内の相談体制に位置付け、組織的な対応で課題解決を図った。各校では、不登校コーディネーターを位置付け、不登校児童・生徒の現状把握及び今後の方針について協議し、毎月、一人一人の不登校児童・生徒個人指導ファイルに校長が所見を記入した。2月に開催した市教委主催の不登校対策会議では、不登校児童・生徒への対応について協議し、専門家から助言を受けた。もくせい教室の活動の充実を図るために、9月から、東京学芸大学敷地内での試行的な運用を開催した。</p>	

<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
B	A	達成している	<b>評価の理由</b> 今年度の目標を概ね達成できているが、市全体として、不登校児童・生徒の人数は増加傾向にあるため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>学校ごとの不登校児童・生徒の現状を分析し、一人一人の不登校児童・生徒個人指導ファイルを基に、個別の対応を充実させていく。また、もくせい教室と学校との連携の充実を図る。</p>

施策 2	思いやりや公共心の育成
主要事業 4	体験活動・ボランティア活動の充実 <span style="float: right;">【担当：指導室】</span>
<b>事業の説明</b>	
<p>集団生活を通して協力して役割を果たすことの大切さなどを考える集団宿泊活動、社会の一員であるという自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考え、自分自身をも高めるボランティア活動、自然や動植物を愛し、大切に作る心を育てるための自然体験活動の充実を図る。また、幅広い年齢層の人々と接し、人々の生活、文化、伝統に親しみ、地域社会に対する愛着を高めるとともに、地域社会への貢献などを通じて社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な豊かな体験活動を充実させる。</p> <p>地域の人的・物的資源の活用や協働、社会教育との連携による、児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。また、幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。さらに、児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中学校における集団宿泊活動は実施できていない。学校内外のボランティア活動及び地域行事への参加についても多くの学校で実施できなかった。学校における体験活動についても大きく制限され、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等についても中止や内容の変更を行った。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
—	A	達成している	<b>評価の理由</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画していた活動の多くが実施できなかったため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input checked="" type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>基本的な感染症対策を実施しながら、各取組において、コロナ禍においても実施ができるよう内容の見直し等、十分に検討し取り組んでいく。</p>

<b>施策 2</b>	<b>思いやりや公共心の育成</b>
<b>主要事業5</b>	<b>道徳教育の充実</b> <span style="float: right;">【担当：指導室】</span>
<b>事業の説明</b>	
<p>子供たちに思いやりの心や公共心を着実に育むためには、各学校において、子供たち一人一人が道徳的価値について、考え、議論する授業を展開していく必要がある。また、道徳科の指導を充実させるだけでなく、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等、すべての教育活動において、学校全体で組織的・計画的に道徳教育に取り組むことが大切である。さらに、各学校が、道徳授業地区公開講座において道徳の授業を公開し、学校・保護者・地域社会が、子供たちの思いやりの心や公共心の育成について意見を交換するなど、一体となって道徳教育に取り組むことが求められている。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>思いやりの心や公共心を着実に育むため、各学校において、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開する。</p> <p>また、学校・保護者・地域社会が一体となって道徳教育に取り組めるよう、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>児童・生徒一人一人が道徳的価値について考え議論する道徳授業を実施するために、年2回開催した道徳教育推進委員会では、道徳科の指導教諭による授業を参観し、優れた授業実践について全校で共有した。学校・保護者・地域が一体となって道徳教育に取り組むために、全校で道徳授業地区公開講座を開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況により外部の方々の参観ができなかった学校については、実施後の様子を掲載する等、保護者や地域の方々に書面での報告を行った。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>α</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 道徳授業地区公開講座の開催時期によっては、新型コロナウイルス感染状況により外部の方が校内に入れない時期があったことから、工夫して書面での開催・報告を実施したため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も、感染症対策を徹底しながら、保護者や地域の方々に広く道徳の授業を公開し、道徳授業地区公開講座の内容の充実を図る。</p>

## 基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されている。

子供たちの多様性を尊重し、個性と創造力を伸ばすためには、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育む必要がある。そのためには、子供たちに安心感や楽しい体験、認められる体験が必要で、個に応じたきめ細やかな指導、幅広い分野で新しい価値を創造できる教育の推進が求められている。

### 《基本方針2の指標》

		計画策定時 (令和元年度)		目標値
		小金井市	東京都平均	
自分にはよいところがあると思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	85.8%	81.3%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	71.0%	74.1%	
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	96.7%	94.9%	
	中	91.1%	92.6%	
読書は好きと回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）（※）	小	77.7%	75.1%	
	中	65.2%	66.1%	
英語の授業が分かると回答した中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	中	69.2%	67.2%	

### 《現状値》

		令和3年度		前年度※1 (令和2年度)
		小金井市	東京都平均	小金井市
自分にはよいところがあると思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	78.6%	77.2%	84.3%
	中	74.5%	76.3%	84.0%
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	87.1%	83.5%	96.1%
	中	78.5%	81.0%	93.9%
読書は好きと回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）※2	小	—	—	64.6%
	中	—	—	66.8%
英語の授業が分かると回答した中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	79.6%	76.5%	85.2%

※1 令和2年度は、全国学力・学習状況調査を実施しなかったため、市独自調査を実施

※2 令和3年度は、全国学力・学習状況調査項目より当設問が除外されたため、指標なし

<b>施策 3</b>	<b>個性と創造力を伸ばす教育の推進</b>	
<b>主要事業 6</b>	<b>その子らしさを伸ばす教育の推進</b>	【担当：指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>複雑化・多様化する社会を生きる子供たちには、協働で創造していくことの大切さについて、実感を通して学ぶ必要がある。そのためには、まず子供たち一人一人の意見を表明できるように安心感のあふれる学級・学校の雰囲気醸成する必要がある。その上で、自分の意見を相手に伝えることができる表現力を高めていくことが大切であるとする。</p> <p>これを実現するためには、まず、教員が子供の声に耳を傾け、しっかり聴き、伝わることの心地よさを実感させることが大切である。その上で、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童・生徒の生活の充実と活性化を図り、多くの大人との関わりによって、その子らしさを引き出せるようにすることが大切である。そのために、学校は、家庭、地域社会が連携を図れるようにするとともに、それぞれの教育機能を発揮して、バランスの取れた教育を推進できるようにする。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>児童・生徒の表現力を高めるために、教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。</p> <p>また、学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>教員が児童・生徒の声に耳を傾けしっかりと話を聴くために、全教員に対して、5月に「子供の権利に関する理解度チェック」アンケートを実施し、12月に「子供の権利・人権に関する研修」を実施した。</p> <p>生徒による意見表明を行う機会を設定した「小金井教育の日」(2月開催)では、各校が環境教育の取組について紹介し合うなどオンラインによる意見交流を実施した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 全教員に対して、子どもの権利に関する内容理解の把握をし、その課題解決を図る研修が実施できた。 また、新型コロナウイルスの感染が広まった時期ではあったが、「小金井教育の日」において生徒による意見交流の場をオンラインを活用して実施できたため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後は、関係各課と調整して、多くの児童・生徒が意見表明・意見交流できる機会を設定できるよう、小金井教育の日の実施方法の工夫等検討していく。</p>

<b>施策 3</b>	<b>個性と創造力を伸ばす教育の推進</b>	
<b>主要事業 7</b>	<b>読書活動・表現活動の充実</b>	【担当：指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>これからの学校図書館は、読書活動の推進のために利活用されることに加え、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援することも大切である。また、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担っている。</p> <p>各学校では、年間を通して読書活動推進の計画を立て、朝読書や読書週間など様々な取組を行っている。子供の発達段階に応じて、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトルなどを取り入れている学校もある。図書担当の教員を中心に学校図書館支援員、保護者・地域の方々の協力のもと学校図書館の壁面装飾、季節に合わせた書架の装飾など環境整備を行っている。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>学校図書館では、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間において、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の読書活動の充実を図る。また、小金井市読書感想文コンクールを実施する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>読書活動推進委員会を開催し、各校の読書活動の取組や課題を共有した。また、児童・生徒の読書に対する関心を高め読書活動の充実を図るために、7月に読書感想文コンクールの募集をかけ、11月に表彰式を実施した。</p> <p>また、学校図書館支援員を全校に配置し、学校図書館支援員が学級担任と連携して、読み聞かせ、ブックトーク、校内の掲示物の充実等、各学校における読書活動の充実を図った。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 計画通り、各学校における読書活動の充実が図られ、小金井市読書感想文コンクールが実施できたため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も、読書活動を推進・充実していくにあたり、各校の優れた実践を全校で共有していく。</p>



<b>施策 3</b>	<b>個性と創造力を伸ばす教育の推進</b>	
<b>主要事業 8</b>	<b>国際社会を生きるための語学指導の充実</b>	<b>【担当：指導室】</b>
<b>事業の説明</b>		
<p>グローバル化が急速に進展する中で、コミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要とされている。学習指導要領では、小学校3・4年生からの外国語活動、小学校5・6年生からの英語が導入された。外国語学習では、生涯にわたって様々な場面で必要となる多様な人々とコミュニケーションできる能力の育成を重視している。児童・生徒の学びが、実際のコミュニケーション場面において活用できる基礎的な力を養うとともに、外国語を用いて主体的に、自信をもって、楽しくコミュニケーションしようとする態度を育てることを目指している。また、国際化の進展に伴い、学校では帰国児童・生徒や外国人児童・生徒に加え、両親のいずれかが外国籍であるなどのいわゆる外国につながる児童・生徒の受け入れが多くなっている。これらの児童・生徒は、文化、言語、生活習慣、行動様式、家庭環境、教育・就学状況など、一人一人様々である。このため、これらの児童・生徒の受け入れにあたっては、一人一人の実態を的確に把握し、当該児童・生徒が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように配慮していく。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現させる。</p> <p>日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣し、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように支援する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>小・中学校全校に外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒が英語に触れる機会を確保した。授業では、児童・生徒が実際にALTと会話する場を設定し、会話によるコミュニケーションの体験的学習の充実を図った。日本語指導を希望する児童・生徒に対しては、日本語指導員による個別指導を確実に実施した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 外国語指導助手（ALT）の活用及び日本語指導員による指導は、計画的に実施できたため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>基本的な感染症対策を徹底し、今後も、引き続き継続して実施していく。</p>

<b>施策 3</b>	<b>個性と創造力を伸ばす教育の推進</b>	
<b>主要事業 9</b>	<b>個性や創造力を育むための文化的行事の充実</b> 【担当：指導室】	
<b>事業の説明</b>		
<p>児童・生徒が学校生活を楽しく豊かなものにするため、互いの努力を認めながら、協力して美しいもの・よりよいものをつくり出し、互いに発表し合う機会をもつことが大切である。自他のよさを見つけ合う喜びを感じるとともに、自己の成長を振り返り、自己のよさを伸ばそうとする意欲をもつことができるようにしていく。</p> <p>また、多様な文化や芸術に親しみ、美しいものや優れたものに触れることによって豊かな情操を育てていく。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>「連合作品展」「連合音楽会」への参加を通して、児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする意欲を高める。「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」への参加を通して、より質の高い芸術に触れ、児童・生徒の豊かな感性・情操を育てる。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>1月の「連合作品展」は、基本的な感染症対策を徹底し、入場する人数及び作品数を制限する等工夫して、開催した。</p> <p>5月の「オーケストラ鑑賞教室」及び「合唱鑑賞教室」、12月の「連合音楽会」については、新型コロナウイルス感染症対策における三密の状態が回避できなかったため、実施できていないが、小学校において、文化庁の「子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業」を活用し、オーケストラの管弦楽団を招きオーケストラ演奏を鑑賞した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>α</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」「連合音楽会」が未実施ではあったが、文化庁の芸術体験事業などを活用することで、文化や芸術に親しむ機会を確保できたため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	令和4年度は、基本的な感染症対策を徹底し、実施方法を十分に検討・工夫した上で、本来予定している事業を確実に実施する。

<b>施策 4</b>	<b>特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実</b>
<b>主要事業 10</b>	<b>(仮称) 教育支援センターの設置</b> 【担当：学務課・指導室】
<b>事業の説明</b>	
<p>児童・生徒が抱える不安や悩みの要因・背景は、多様化・複雑化しており、その解決には学校内の相談体制の充実のほか、市の相談機関の整備と他の相談機関との連携強化が求められている。そのために現在のもくせい教室業務、教育相談所業務、特別支援教育業務を一つに集約し、教育相談等の総合窓口として(仮称)教育支援センターを設置する。</p> <p>同時に学務課、指導室で行っている就学相談、特別支援教育(固定学級、特別支援教室など)に関する業務を集約することにより、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、丁寧に特別支援学級等の入退級に関する業務を行う。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「児童・生徒一人一人のその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。</p> <p>また、多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての(仮称)教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>もくせい教室業務、教育相談所業務、特別支援教育業務、就学相談業務を一つに集約する総合窓口設置を想定し、相談開始から対応までの流れをフローチャートで示して整理した。各業務担当者会議を月2回開催し、関係部署とは共通認識の下で対応にあたるなど、連携を深めた。また、3月には(仮称)小金井市教育支援センター構想(案)に対するパブリックコメントを実施した。新型コロナウイルス感染拡大の中でも、学校では、教員やスクールカウンセラーが児童・生徒や保護者からの相談に適切に応じた。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> (仮称)教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を整備し始め、他の相談機関との連携強化を概ね図ることができたため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小)	<p>今後も、他の相談機関や関係部署との協議を重ね、課題を改善しながら相談体制の強化を図る。(仮称)小金井市教育支援センター構想を策定し、設置計画立案の土台とする。</p>

<b>施策 4</b>	<b>特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実</b>	
<b>主要事業 11</b>	<b>特別支援教育の推進</b>	【担当：学務課・指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応ができるようにしていく。</p> <p>大切な視点は、児童・生徒一人一人の障害の状態等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行う。同時に、社会全体で障害者への理解を深め、差別をなくす取組について、教員並びに児童・生徒への理解推進に努めていく。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>	
<p>小学校において「すべての人が幸せにさせる「まち」を創るためのハンドブック」を活用した授業を実施し、「障害のある人もない人も共に学び生きる社会を目指す小金井条例」の理解促進を図る。</p> <p>また、すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。</p> <p>さらに、児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について研究し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。</p>	
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>	
<p>「すべての人が幸せにさせる「まち」を創るためのハンドブック」を活用した授業を全小学校の第5学年で実施した。特別支援学級担任、巡回指導教員、各校の特別支援教育コーディネーターを対象に、現状の課題やニーズに合わせて内容を精選し、講師を招聘して特別支援教育研修会を定期的開催した。合理的配慮についても適切に実施できるよう研修し、各小・中学校で心理士による巡回相談（40時間）を実施し、その所見を基に校内委員会で協議するなど充実を図った。また、7月には、市民を対象とした特別支援教育に関する研修会を開催した。</p>	
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>	

<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 新型コロナウイルス感染拡大の時期もあったが、研修会が計画通り実施でき、校内委員会の充実を含めて支援体制が充実したため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	今後も、現状の課題を把握しニーズに応じた教員向け研修会の充実を図っていく。

### 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的・主体的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要となる。

本市のこれまでの優れた教育実践を土台として、ICTを有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることによって、保護者・地域から信頼される魅力ある安全・安心な学校づくりが求められている。

#### 《基本方針3の指標》

		計画策定時（令和元年度）		目標値
		小金井市	東京都平均	小金井市
家で自分で計画を立てて勉強をしている小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	75.5%	71.9%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	47.5%	49.6%	
授業が分かると回答した小・中学生の割合 ※国語と算数・数学の平均（全国学力・学習状況調査）	小	87.3%	85.5%	
	中	72.7%	76.4%	
授業でICTを週1回以上活用している小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	31.8%	32.4%	100%
	中	29.3%	30.2%	100%
子供が義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合		36.4%		60.0%
部活動指導員等の活用状況 ※部活動指導員と外部指導者の合計回数		2,044回		2,500回
教員の在校等時間の状況 ※在校時間平均12時間以上の割合		11.6%		3.0%

#### 《現状値》

		令和3年度		令和2年度※
		小金井市	東京都平均	小金井市
家で自分で計画を立てて勉強をしている小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	80.0%	75.2%	69.4%
	中	61.5%	47.0%	64.1%
授業が分かると回答した小・中学生の割合 ※国語と算数・数学の平均（全国学力・学習状況調査）	小	88.2%	85.4%	91.7%
	中	79.1%	78.0%	87.4%
授業でICTを週1回以上活用している小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	71.4%	49.9%	36.4%
	中	37.0%	37.2%	25.1%
子供が義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合		46.1%		— ※調査未実施
部活動指導員等の活用状況 ※部活動指導員と外部指導者の合計回数		1,795回		1,185回
教員の在校等時間の状況 ※令和2年度：在校時間平均12時間以上の割合 令和3年度：時間外在校時間（1カ月）が80時間超の割合		7.7%		7.6%

※ 令和2年度は、全国学力・学習状況調査を実施しなかったため、市独自調査を実施

施策 5	確かな学力の確立
主要事業12	個を伸ばす授業改善と学力向上 <span style="float: right;">【担当：指導室】</span>
<b>事業の説明</b>	
<p>すべての教員が日々、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っていくことが大切である。そこで、以下の3つの視点に立った授業づくりに努め、学力向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学ぶことに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」</li> <li>2 子供同士の協働、教員や地域の人との対話、様々な資料を手掛かりにして、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」</li> <li>3 学びの過程の中で、「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」</li> </ol>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>全教員による学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図り、教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させる。</p> <p>また、全教員が児童・生徒の実態に合わせた指導を展開し、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を実践する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>授業の実践記録を市内教員間で共有するシステムを構築し、授業実践の積極的な公開を推進した。また、企業と教員養成大学との三者連携協定を締結し、全小・中学校が、大学の教授等から1人1台のICT端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現するための専門的な指導を受けた。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
A	A	達成している	<b>評価の理由</b> 企業と連携したことで、1人1台のICT端末を活用した授業実践が実現し、教員養成大学と連携したことで、専門的な指導を受けることができ、教員の教科等の専門性や実践的指導力が高まったため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>引き続き連携協定を継続し、授業実践を教員間で共有していくとともに、ホームページ等を活用して積極的に情報発信していく。</p>

施策 5	確かな学力の確立
主要事業 13	未来を創る力を育むICT活用の推進 【担当：学務課・指導室】
<b>事業の説明</b>	
<p>Society 5.0時代に生きる子供たちにとってPC端末は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなる。今後、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用がさらに広がっていくものと思われる。多様な子供たちを誰一人取り残すことのないように、認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現するものであり、特別な支援が必要な子供たちの可能性も大きく広げるものである。また必要な知識等を効率的に習得することを通して、課題発見学習や様々な体験学習の充実を図り、創造性を育むとともに、一人一人の自己肯定感を高める学びを実現していく。子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に主体的に参画できるようにするための資質・能力を一層確実に育成していく。その際、子供たちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことも重要と考えている。また、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮していく。ICT機器の画面の見えにくさによる目の疲労の影響、ICT機器の活用による姿勢の悪化への影響など留意事項を守ってICT機器を使用する。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>ICT端末を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現する。また、ICT端末を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。さらに「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT端末の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>市内小・中学校全校に、次世代教育推進委員を位置付け、授業におけるICT端末の積極的活用を促した。企業と連携して全小・中学校内の推進体制を構築し、ICT端末活用に関する研修会を実施した。ICT端末の活用による児童・生徒の健康面への影響等については配慮するよう、校長会等を通して周知した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
B	A	達成している	<b>評価の理由</b> 市内小・中学校において、ICT端末の授業での日常的な活用が浸透したが、学校間での活用の差が生じたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後は、教科の中での効果的なICT端末の活用方法について引き続き研究し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びの実現について取り組んでいく。</p>

<b>施策 6</b>	<b>健康・食育の推進</b>	
<b>主要事業 14</b>	<b>体育・健康・安全教育の充実</b>	【担当：指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>近年、児童・生徒の生活習慣の乱れや、運動する子としない子の二極化が問題視されている。生涯にわたって心身の健康の保持増進及び豊かなスポーツライフの実現に向けて、体育・健康教育のなお一層の充実を図る。また、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う安全教育を推進する。全中学生が救急救命講習を受ける体制を整え、地域防災力の向上に努める。</p> <p>中学校における部活動は、異年齢との交流の中で、人間関係の構築、自己肯定感の高揚、責任感・連帯感の涵養、協働で問題解決する場であるなど、教育的な意義は大変深いものがある。しかし、昨今、部活動において従前と同様の運営体制では、維持が難しくなっており、部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進めていく。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>東京オリンピック・パラリンピックに関連した体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る。</p> <p>安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室の実施により、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う。</p> <p>地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置して部活動の維持・充実を図る。</p> <p>また、「感染症予防ガイドライン」に基づいた感染症対策を実施する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>小金井第二小学校が体力向上の研究に取り組み、11月に市内全小・中学校に対してその研究の成果を公開した。がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、校内で工夫して指導した。「部活動指導員」「部活動外部指導員」を全校に配置し、部活動の維持・充実を図った。「感染症予防ガイドライン」の改定に合わせて各学校に周知を徹底するとともに、感染症対策に徹底して取り組んだ。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b>  体力向上、安全教育、部活動、感染症対策の各事業にわたって、計画通り実施できたため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後は、家庭・地域・医師会・関係機関と連携して、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施し、さらなる内容の充実を図っていく。</p>



施 策 6	健康・食育の推進
主要事業15	食育の推進 <span style="float: right;">【担当：学務課・指導室】</span>
<b>事業の説明</b>	
<p>子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が大切である。子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものである。</p> <p>食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
行事、授業と連携した給食を各校で提供することができ、子供たちの心身の成長、健康の維持増進及び望ましい食生活の形成に一定の成果があったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、食育リーダー会の開催を書面開催とした。			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
C	A	達成している	<b>評価の理由</b> 食育リーダー会の開催を書面開催としたことにより、食育に関する指導方法の研究を十分に行うことができなかった。 また、開催時期が遅れたため、各校で行う指導の内容、方法等の共有ができなかった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	食育リーダー会の開催時期を年度の早い時期に開催することで、各校で行う指導の内容、方法について共有することができ、指導方法等の研究につながるものとする。

施 策 6	健康・食育の推進	
主要事業16	給食関連整備	【担当：庶務課・学務課】
事業の説明		
<p>学校給食調理の民間委託をさらに進め、それによって生み出された財源を利用し、小・中学校の学校給食にかかる施設（空調設備等）・備品だけでなく、学校の設備等の改修にも計画的に活用していく。</p> <p>小金井市の伝統である「安全でおいしく温かい給食」の充実を図るために、第三者機関を設置し、点検や見守りを行うとともに、給食を通じた食育の推進にも努めていく。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に設備を設置する。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<p>小金井第四小学校、南小学校の強化磁器食器等を補充し、前原小学校の回転釜、小金井第二中学校、南中学校の食器消毒保管庫、小金井第二中学校のスチームコンベクションオープン、東中の炊飯器を入れ替えた。</p>			
令和3年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	<p><b>評価の理由</b></p> <p>計画に基づき、目標をすべて達成したため。</p> <p>なお、給食の提供に影響の無いよう夏季休業期間に入れ替えを完了した。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>強化磁器食器等の補充、備品の入れ替えについては、引き続き計画に基づき実施する。</p> <p>施設の改修については、可能な限り夏季休業期間中に終了することとし、万が一終了しない場合は、事前に学校、保護者に説明をするなど丁寧な対応に努める。</p> <p>今後も小・中学校の学校給食にかかる施設（空調設備等）の改修を計画的に実施していく。</p>

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 17	コミュニティ・スクールの推進	【担当：指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指す。</p> <p>複雑化・多様化する社会の中で、子供や学校の抱える課題の解決や未来を担う子供たちの豊かな成長、そしてICTの活用・促進をスムーズに行うためには、地域社会総がかりで教育の推進をする必要がある。そのため、学校運営協議会が中心となって、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力の推進を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現していく。また、地域学校協働本部とともに子供の放課後の充実や地域ぐるみで子供を育てていく環境を構築していく。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。</p> <p>地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。</p> <p>学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>令和3年4月から、新たに小金井第一小学校、前原小学校、南中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、令和2年度から開始した緑小学校と合わせて4校となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により書面開催とした会もあったが、学校運営協議会を各校において計画的に開催した。緑小学校・前原小学校では、地域未来塾を立ち上げ、児童・生徒の放課後の充実を図った。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
$\alpha$	A	達成している	<b>評価の理由</b>  新型コロナウイルス感染症の拡大により学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開できなかったが、当日の参観人数を調整したり、紙面で報告したりする等の工夫をして保護者や地域に発信する学校も見られた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	$\alpha$	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<p>■ 拡充</p> <p><input type="checkbox"/> 継続（現状維持）</p> <p><input type="checkbox"/> 見直し（手法等）</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止（縮小）</p>	<p>令和4年4月から、新たに5校をコミュニティ・スクールとして指定し、市内小・中学校を、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」とするための基礎をさらに整えていく。</p>

施 策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業18	学校施設の充実	【担当：庶務課・学務課】
事業の説明		
<p>子供たちの学びや安心・安全な生活の場を確保し、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理・更新を図るとともに、老朽化対策を推進していく。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>子どもたちの安心・安全な教育環境づくりに努めるとともに、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理及び老朽化対策を進める。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<p>小金井第三小学校の校舎建替え・長寿命化改修に向けた検討に加え、小学校学級編制標準の引き下げへの対応を検討するため、小金井第三小学校を含む小学校3校における増改築等基本計画の策定に着手した。</p> <p>また、小中学校のトイレ改修工事においてトイレを洋式化した。</p> <p>さらに、増加を続ける学級数に応じた教室にエアコンとインターネット接続用のアクセスポイントを増設した。</p>			
令和3年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	<p><b>評価の理由</b></p> <p>小学校3校（小金井第一、小金井第三、東小学校）における各施設の現況と課題の整理等を行った。</p> <p>小中学校のトイレ改修工事では、小中学校全体の洋式化率が52.3%に達した。</p> <p>増加したすべての教室にエアコンとアクセスポイントを設置し、熱中症や感染症への対策を行いながら教育活動を推進できる環境を整備した。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<p>■ 拡充</p> <p><input type="checkbox"/> 継続（現状維持）</p> <p><input type="checkbox"/> 見直し（手法等）</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止（縮小）</p>	<p>令和4年9月までに小学校3校における増改築等基本計画を策定し、当該3校の施設の老朽化対策及び学級数の増加への対応を適切に進めていく。</p> <p>また、小中学校のトイレ改修工事を推進し、小中学校全体の洋式化率をさらに向上させる。</p>

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 19	通学路の安全確保	【担当：学務課・指導室】
事業の説明		
<p>児童の登下校時の安全を確保するために、1年に1回行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を行っている。PTAや地域団体等による登下校時の見守り活動にも協力していただいている。また、各小学校の通学路の数ヶ所に、防犯カメラを設置している。</p> <p>児童・生徒に対する犯罪の未然防止と地域のつながりを構築するため、児童・生徒が危険を感じたときに、一時的に緊急避難できる家庭や施設を示す「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」のステッカーを作成し、個人・商店・事業所などに掲示してもらい協力いただいている。</p> <p>文部科学省の「登下校防犯プラン」に基づき、地域と連携し、児童・生徒の登下校時の安全を確保していく。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
児童・生徒の登下校時の安全を確保するため行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を実施する。			
令和3年度の取り組み【Do】			
<p>設置済み防犯カメラの保守点検を実施した。</p> <p>また9校の警察や道路管理者等を含めた各関係団体と合同点検を実施し、危険箇所を改めて洗い出すよう努めた。</p>			
令和3年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	<b>評価の理由</b> 合同点検を改めて実施した結果、危険個所が73か所指摘され、把握するに至った。 指摘箇所については、改善策を担当する関係機関に対策を依頼し、概ね善処されている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>防犯カメラの維持管理については継続して保守を行い、安心・安全を担保する。</p> <p>通学路については、指摘箇所の一部は令和4年度の改善課題とされたため、引き続き担当する機関による改善の進捗について随時把握していく。</p>

施策 7	信頼される学校づくりの推進
主要事業 20	学区の見直し <span style="float: right;">【担当：学務課】</span>
<b>事業の説明</b>	
<p>これまで、通学路途上に踏切を通過しなければならないことを理由に、市の南北をまたぐ通学区域の設定はされていなかった。しかし現在では、中央線の高架化に伴い、市の南北をまたぐ通学も比較的容易となっている。</p> <p>人口動態調査によると小金井市はしばらくの間、児童数増加が予想されている。地域によって子供の数の増加に偏りがあるため、特定の学校に教室が足りなくなるなどの課題が生まれ始めている。このことに対処するため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。</p>	

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
児童数の増加が予想されるため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>喫緊の対応が必要な第三小学校については、学区全域を調整区域として隣接校への指定校変更を可能とする措置をとった。</p> <p>また、全市的な学区関連の課題解決のため、対応方法について、様々な角度から可能性を探り、方法について検討した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>C</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 第三小学校の調整区域運用においては、概ね1学級分程度の人数が隣接校に指定校変更し、一定の成果を挙げた。 他方、学区の全市的な課題解決については、取り組み方法の検討段階であり、具体的な見通しは得られていない。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input checked="" type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	第三小学校の調整区域運用については引続き対応を継続する。全市的な課題解決については、外部コンサルタントの活用などを含め、検討方法自体を見直す必要がある。

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 21	豊かな放課後の居場所づくり	【担当：指導室】 (関連部署：生涯学習課)
事業の説明		
<p>近年、共働き世帯の増加だけでなく、地域の連帯感の希薄化など小学校に通う児童を取り巻く放課後の環境が大きく変化している。児童が放課後を安全・安心に過ごすための放課後の居場所に対するニーズや、異年齢での遊びや学び等の様々な体験活動、スポーツ・文化芸術活動とともに、地域の大人との交流などの重要性が高まっている。そこで、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにすることに加え、地域コミュニティの活性化を目指す。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。また、コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<p>児童の放課後の充実した過ごし方について、学務課、児童青少年課、生涯学習課と意見交換を行ってきた。4月の校長会では、児童・生徒の放課後の居場所づくりを指導室の重点施策の一つとして全校に示した。学校訪問を通して現状を確認するとともに、校長の考えを聞き取り、各校の実態に合わせてどのようなことが実施できるのか、今後の方向性について協議した。</p>			
令和3年度自己評価【Check】			
C	A	達成している	<b>評価の理由</b>  新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、関係各課とも意見交換・協議にとどまり、ビジョンの構築まではいたっていないため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>引き続き関係各課との連携を続けるとともに、コミュニティ・スクール設置校の拡大に伴い、各校の実態に合わせて取り組める内容を検討していく。</p>

<b>施策 8</b>	<b>教員の研修と働き方改革</b>	
<b>主要事業 22</b>	<b>校内研修と教員の研修の充実</b>	【担当：指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>社会状況の変化に伴い、学校への期待度は一層高まっている。第一のニーズは、「教員の教育力の向上」である。予想困難な時代であっても、一人一人の子供の自分らしく生きる力を育むとともに、これまでの学力に加えて、非認知能力の育成も求められている。そのため、一人一台のコンピュータを有効活用し、授業の効率化を図り、課題解決学習を充実させるとともに、子供一人一人の活動を支援できる確かな指導力が求められている。第二のニーズは「今日的な課題への対応」である。すべての教員が、一人一人の子供の認知の特性や習熟の程度に応じたユニバーサルデザインの授業が展開でき豊かな指導力が求められている。</p> <p>これらのニーズに対応していくために、「探求心をもち、常に学び続ける教員」を目指し、校内研修等の在り方を検討するだけでなく、メンターやOJTなどをより積極的に取り入れ、教員の実践的指導力の向上と絶えざる刷新を図るための研修体制の充実を図る。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。</p> <p>児童・生徒がコンピュータを有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。</p>			
<b>令和3年度取り組み【Do】</b>			
<p>職層に応じて、初任者研修、2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（11年目から13年目を対象）、新任主任教諭研修、新任主幹教諭研修、副校長研修を計画的に実施した。</p> <p>また、職層に関係なく参加できる夏季教員研修を実施した。教員養成大学の教授等が年間を通して、小・中学校全校に指導に入り、教科の専門性及び実践的指導力の向上を図った。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
A	A	達成している	<b>評価の理由</b>  職層毎の研修の計画的な実施に加え、教員養成大学と連携して指導を受ける仕組みを構築できたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	引き続き、児童・生徒が一人一台端末を効果的に活用していけるよう、大学等と連携し教員研修の充実を図る。



施策 8	教員の研修と働き方改革	
主要事業 23	教員の働き方改革	【担当：学務課・指導室】
<b>事業の説明</b>		
<p>学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校の役割が拡大する中、教員の長時間労働が喫緊の課題となっている。学校教育の質の向上を図るには、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいをもつことができる環境を確保すること、業務改善のための有効な手立てを講じていくことが必要となる。</p> <p>まず、各教員が開発した教材の共有化を図り、教材研究を効率的に行えるようにする。また、出退勤システムを活用することで、勤務時間の見える化を図り、日常的に勤務時間を把握し、改善を図れるようにすることや、勤務時間の弾力的運用ができるようにする。さらに、中学校での部活動指導のアウトソーシングを進めるなど、教員が担うべき業務を見直し、働きがいを感じる働き方を目指すことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていく。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
<p>出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。</p> <p>また、中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。</p>			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<p>11月に働き方改革キャンペーン月間を設定し、出退勤システムによる在校時間の適切な把握を実施し意識改革を図った。スクール・サポート・スタッフ（全校配置）、中学校全校に部活動指導員（1名ずつ）、外部指導員（全校配置）、副校長補佐（全14校中11校配置）を活用し、教員及び副校長の負担軽減が図られた。また、学校内外での会議・打合せは、オンラインでの開催を推奨した。</p>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 働き方の意識改革、負担軽減事業は一定、推進されたが、新型コロナウイルス感染症対策において業務の一部拡充・負担増が発生し、働き方改革のさらなる取組が必要なため。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	教員の長時間労働が依然として課題となっており、ICTの活用などによる業務の効率化及び負担軽減事業のさらなる拡充が必要である。

# 点検及び評価表【生涯学習】

## 1 概要

生涯学習は、第3次小金井市生涯学習推進計画の計画期間の終了に伴い、「学びでつながる笑顔のまち小金井」を基本理念とした第4次小金井市生涯学習推進計画（令和3年度から令和7年度まで）を策定した。点検・評価については、第4次小金井市生涯学習推進計画の3つの施策における全11の施策の柱を評価対象とした。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症により評価なしとした事業はなく、全てB評価（概ね達成している）以上及びα評価（コロナ禍における新たな取り組み）であった。

特に1-2「人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進」1-3「共生社会における生涯学習の推進」、2-4「郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実」では、夏に開催された東京2020オリンピック・パラリンピックに関連し、スポーツ及び芸術・文化を振興することができた。図書館や公民館でも大会に関連した事業を行うなど、生涯学習の推進に繋がったことが評価できる。

また、図書館では電子書籍サイト充実を図るなど、コロナ禍の中でもICTを活用した事業を推進していることも評価できる。

なお、2-1「学校・地域が連携した生涯学習活動の推進」は、B評価ではあるものの、共働き世帯の増加や児童数の増加により、今後放課後子ども教室の一層の充実を図っていく必要がある。

令和3年度は、「第4次小金井市生涯学習推進計画」の初年度に当たるため、次年度以降、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくりを行い、共に学び、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指す。

## 2 総括

		A	B	C	D	α	-
1-1	0歳から始まる生涯学習		○				
1-2	人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～	○					
1-3	共生社会における生涯学習の推進	○					
1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進					○	
2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進		○				
2-2	学びの継続と成果の活用の推進		○				
2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進					○	
2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	○					
3-1	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実		○				
3-2	社会教育施設等の活用の推進		○				
3-3	情報発信・相談体制の充実		○				
合計（事業）		3	6	0	0	2	0

## 評価表【生涯学習】

### 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

#### 施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。

また、子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組む。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、たがいに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

さらには、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組む。

#### 《施策の方向性1の指標》

	計画策定時 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	31.2%	40.0%
図書館の貸出冊数	917,440冊	970,000冊
公民館が主催する講座数	124講座	139講座

#### 《現状値》

	令和3年度	前年度 (令和2年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	29.4%	— ※調査未実施
図書館の貸出冊数	1,012,188冊	805,898冊
公民館が主催する講座数	121講座	110講座

<b>施策の柱 1-1</b>	<b>0歳から始まる生涯学習</b>	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
<b>施策の説明</b>		
<p>乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期である。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながる。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待される。</p> <p>小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援していく。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級、思春期子育て講座の実施（市立小中学校 計 18 回）</li> <li>・自然体験教室の実施（清里山荘 3 回 参加者 70 人）</li> <li>・乳幼児向けおはなし会の実施（図書館本館、東分室 4 回 参加者 35 人）</li> <li>・子ども体験講座の実施（公民館緑分館 4 回 参加者 72 人）</li> </ul>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b>  家庭教育学級、思春期子育て講座、おはなし会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数が目標回数に届かなかった。 子ども体験講座については、公民館事業評価シートでいずれの講座も満点の評価を得ている。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	各事業とも、検温、手指の消毒、部屋の換気や密集を避けるよう努め、感染対策を徹底して実施した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者が安心して楽しめる行事の開催を継続する。

<b>施策の柱 1-2</b>	<b>人生 100 年時代を楽しむ生涯学習 の推進～子どもから高齢者まで～</b>	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
-----------------	---	------------------------

<b>施策の説明</b>
<p>医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎え、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されている。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられている。</p> <p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組む。</p>

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>
<p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。</p>

<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 大会関連イベントの実施（聖火リレー、自転車ロードレース、大会報告会等）</li> <li>・図書の出借冊数…993,051 冊、団体貸出…延べ 1 9 7 団体、19,137 冊（学級文庫や地域団体等へ）</li> <li>・幅広い年齢層に対して講演会や読書会等のイベントを開催（54回、延べ参加者数529人）</li> <li>・公民館3館で実施していた農園事業を本館に集約し、40回実施した。</li> </ul>

<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b>  東京 2020 大会を観る・触れる・参加する機会を設け、多くの市民がスポーツを楽しむながら学べる環境づくりを行った。図書館では、講演会や読書会等は一部中止したが、本館で図書館バックヤードツアー、緑分室で図書館映画会等を参加定員の抑制を行いながらも新規で行った。公民館農園事業は感染拡大防止策を講じたうえで 40 回（前年度比 4 回増）実施した。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>東京 2020 大会の開催で高まった市民のスポーツへの関心を継続させ、市民のスポーツ実施に繋がるよう、多様な世代がスポーツに触れ学び合える環境づくりを推進する。図書の貸出冊数の伸びは、コロナ禍による遠出を控える等外因によるところが大きい。更なる向上に向けて、引き続き講演会や読書会等のイベントも含め、読書を楽しむ利用者が増えるよう継続して取り組む。農園事業については、今後のあり方を含め、事業の方向性を検討しながら実施する。</p>

<b>施策の柱 1-3</b>	<b>共生社会における生涯学習の推進</b>	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
-----------------	------------------------	------------------------

<b>施策の説明</b>
<p>小金井市では、平成30年10月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組の推進が求められている。誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。</p>

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>
<p>誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。</p>

<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人もない人もともに楽しめる「ボッチャ教室」、障がい者スポーツ等が体験できるスポーツフェスティバルを開催。東京2020大会関連では、パラリンピック聖火リレー「採火式」、パラリンピック出場選手などと触れ合える「東京2020大会報告会」を開催</li> <li>・図書館ハンディキャップサービス…デイジー図書を5タイトル、点字図書を3タイトル作成。対面朗読を4回、宅配サービスを63件実施</li> <li>・公民館事業…青年学級は活動を制限し実施、生活日本語教室は対象者が主に外国籍の方のため中止</li> </ul>

<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 障がいのある人もない人もともに楽しめるスポーツや障がい者スポーツの普及啓発を通じ、共生社会の実現に向けた各種事業を実施することができた。デイジー図書、点字図書の作成は例年と同水準を維持し、宅配サービスは利用件数も増加傾向にある。公民館事業は、感染拡大対策に意を払い事業内容を工夫しながら活動を行ったが、感染状況により一部中止の判断をした。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ）や障がい者スポーツに触れ合えるよう機会を設け、共生社会の実現に向けた取組を進める。また、デイジー、点字図書の作成を引き続き継続できるよう、作成を依頼しているボランティア団体と緊密に連携を図る。一方でニューノーマルという考え方のもと、青年学級など、従来の方法での活動を一部改める必要がある。</p>

施策の柱 1-4	<b>「新しい日常、新しい生活様式」を 踏まえた学びの推進</b>	【担当：図書館・ 公民館】
----------	---------------------------------------	------------------

<b>施策の説明</b>
<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっている。</p> <p>また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要である。</p> <p>誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進める。</p>

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>
-----------------------

<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。</p>
---

<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>
-----------------------

<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館では電子書籍サイトの更新を頻繁に行い、電子書籍の貸出を利用者に促したことにより、電子書籍の貸出は、10,399タイトルとなった。</li> <li>・公民館では全館にWi-Fi設備を設置した。</li> </ul>
--

<b>令和3年度自己評価【Check】</b>
-------------------------

<b>α</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b>  図書館では、電子書籍サービスを開始した令和2年12月と、令和3年度を比較すると、若干利用が落ち着いている。 公民館では講師の自宅から配信する方法で、主催講座を実施した。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
----------------	--------------------

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 拡充</li> <li><input type="checkbox"/> 継続（現状維持）</li> <li><input type="checkbox"/> 見直し（手法等）</li> <li><input type="checkbox"/> 廃止（縮小）</li> </ul>	<p>図書館では、引き続き電子書籍の貸出を利用者に促しながら、新規利用者を増やす取り組みを検討する。</p> <p>公民館では、オンライン講座等の配信機材を導入し、拡大していく。</p>
---	---

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

### 施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進する。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人などとの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

#### 《施策の方向性2の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
地域学校協働活動事業の実施校	1校 (令和2年度)	14校
放課後子ども教室の開催回数	837回 (令和元年度)	1,500回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	52.6% (令和元年度)	65.0%

#### 《現状値》

	令和3年度	前年度 (令和2年度)
地域学校協働活動事業の実施校	4校	1校
放課後子ども教室の開催回数	623回	281回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	54.5%	— ※調査未実施



<b>施策の柱 2-1</b>	<b>学校・地域が連携した生涯学習活動の推進</b>	【担当：生涯学習課】
<b>施策の説明</b>		
<p>小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組の開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進している。</p> <p>今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
子どもたちの学校教育活動への支援や放課後の子どもたちの居場所づくり、また地域における様々な学習活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動の推進を図る。			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動本部の設置…4校（第一小学校、緑小学校、前原小学校、南中学校）</li> <li>・地域未来塾の実施…2校（緑小学校、前原小学校） 延べ参加人数 920人</li> <li>・放課後子ども教室の実施…623回（令和2年度 281回）</li> </ul>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 地域学校協働活動、放課後子ども教室ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の予定より実施回数が大幅な減となったが、密を避けるため全小学校で校庭開放を実施したため、放課後子ども教室の参加児童数は過去最多（49,654人）となった。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 拡充</li> <li>□ 継続（現状維持）</li> <li>□ 見直し（手法等）</li> <li>□ 廃止（縮小）</li> </ul>	<p>地域学校協働活動（小中学校）は令和5年度の全校実施に向け、統括コーディネーターと連携して研修会を行ったり、公民館と連携し人材を確保するなど、各学校における地域学校協働活動の充実と、未実施校が取組みを開始する際の支援を行っていく。</p> <p>放課後子ども教室（小学校）は、週5日開催校を令和4年度は5校、令和5年度には全校に拡充していく。</p>

<b>施策の柱 2-2</b>	<b>学びの継続と成果の活用の推進</b>	【担当：生涯学習課・公民館】
-----------------	-----------------------	----------------

<b>施策の説明</b>
<p>学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれている。</p> <p>また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながる。</p> <p>今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。</p>

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>
<p>市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。</p>

<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびあい出前講座の実施…11回 参加数 303人</li> <li>・利用団体のつどい（公民館まつり）の実施…5館 来場者数 1,589人 （全館共通のガイドラインを作成し、感染拡大防止を図って実施した。）</li> </ul>

<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b>  まなびあい出前講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で申込み件数が減り、またコロナ対応のため人手が足りず講座を提供できない部署もあった。 利用団体のつどいは、各館とも感染拡大防止を徹底した上で開催し、公民館利用団体の学びの継続に対する熱意が感じられる事業となった。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 拡充</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持）</li> <li><input type="checkbox"/> 見直し（手法等）</li> <li><input type="checkbox"/> 廃止（縮小）</li> </ul>	<p>まなびあい出前講座については、各担当部署に提供できる講座の内容を照会し、必要に応じて更新してもらうとともに、積極的に制度を広報し、活用の拡充を図る。</p> <p>利用団体のつどいについては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取りながら、市民の学びの成果の発表の機会を確保する。また、実施を制限している模擬店等について、今後、創意工夫をもって実施していきたい。</p>

施策の柱 2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
----------	---------------------	--------------------

施策の説明
<p>小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やNPO法人など、専門性の高い活動が活発に展開されている。</p> <p>今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。</p>

令和3年度の目標【Plan】
----------------

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

令和3年度の取り組み【Do】
----------------

- ・社会教育関係団体等への後援の実施…112件
- ・NPO法人黄金井倶楽部に対し、財政的な援助、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を実施…各種事業参加者数 12,504人
- ・図書館では利用者の大学図書館利用のために紹介状を1件発行した。
- ・公民館では東京学芸大学、東京農工大学と連携した成人大学講座を開催した。

令和3年度自己評価【Check】
------------------

α	A	達成している	<b>評価の理由</b> 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を開催した。コロナ禍で大学図書館は学外利用を制限しており、限定的な利用となった。成人大学講座も従来大学構内で実施しているが、構内の立入りが制限されたため、公民館での開催とした。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
---------	-------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続してスポーツ関連団体の育成及び支援を行うとともに、指定管理者などの民間事業者や小金井市にゆかりのあるクラブチーム・アスリートとの連携を進め、学習機会の充実を図る。</p> <p>また、引き続き市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を促進するとともに、成人大学講座については今後は法政大学や東京工学院専門学校との連携も視野に入れて実施する。</p>
---	---

施策の柱 2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ 機会の充実	【担当：生涯学習課】
<b>施策の説明</b>		
<p>小金井市は、史跡や文化財、郷土芸能をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれています。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要である。</p> <p>今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進める。</p>		

<b>令和3年度の目標【Plan】</b>			
史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。			
<b>令和3年度の取り組み【Do】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市史編纂資料第61編」「小金井市史 年表・索引編」の刊行</li> <li>・令和3年4～5月の緊急事態宣言発令に伴う文化財センターの臨時休館</li> <li>・聖火リレーの際の市指定無形民俗文化財の小金井囃子、貫井囃子の動画作成によるオリンピックと地域文化財のコラボ事業、平代坂遺跡の遺跡見学会の実施等の普及啓発</li> </ul>			
<b>令和3年度自己評価【Check】</b>			
<b>A</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b>  文化財センターの一時臨時休館等、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も受けたが、市史編さん事業においては「市史編纂資料第61編」「小金井市史 年表・索引編」の刊行、史跡めぐり、地域史講座の事業を実施でき、普及啓発においてもオリンピックと市指定無形民俗文化財の小金井囃子、貫井囃子とのコラボ事業や、平代坂遺跡の遺跡見学会等を実施することができた。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	<b>—</b>	評価なし	

<b>今後の事業展開</b>	<b>改善策【Action】</b>
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も事業・イベントの実施については不透明であるが、そのような状況下でも、できる限りの普及啓発を行うため、常に先を見越した事業計画の立案、時期にとらわれない開催、オンライン開催等の対応を検討していく。</p> <p>また、ソフト面、ハード面の両面において文化財センターのあり方についての考え方を整理し、文化財の適正な保護に資する必要がある。</p>

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

### 施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図る。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報の集約・発信等を行う生涯学習センター機能の充実を図る。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図る。

#### 《施策の方向性3の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 Twitterのフォロワー数	790件 (令和3年1月)	950件
社会教育関係団体数	105団体 (令和元年度)	130団体
図書館の登録者数	38,161人 (令和元年度)	40,000人
公民館の使用団体数	1,660団体 (令和3年1月)	1,735団体

#### 《現状値》

	令和3年度	前年度 (令和2年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 Twitterのフォロワー数	1,157件	790件
社会教育関係団体数	97団体	106団体
図書館の登録者数	38,414人	38,337人
公民館の使用団体数	1,705団体	1,814団体

施策の柱3-1	支援者の人材育成とコーディネーター機能の充実	【担当：生涯学習課・公民館】
---------	------------------------	----------------

施策の説明
<p>地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開していますが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要である。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となる。</p> <p>活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図る。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図る。</p>

令和3年度の目標【Plan】
----------------

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

令和3年度の取り組み【Do】
----------------

- ・（国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学連携事業）ボランティアセミナーの開催…20回 延べ参加者数923人
- ・地域のスポーツ事業に係る連絡調整及びスポーツの実技指導等を担う「小金井市スポーツ推進委員」を育成するため、研修機会の提供や各種研修会への参加を促した（参加者延べ44人）。また、研修会等で得た技能や知識を活用する機会として、新たに「ポッチャ教室」「こがねいポッチャ大会」を開催した。
- ・（図書館公民館の連携事業）きたまちYA サポーター・きたまちYA ひろばの開催…4回

令和3年度自己評価【Check】
------------------

<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> ボランティアセミナーは、コロナ禍のため、録画教材による非対面式講座としたが、その場で質問したいとの声もあった。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修や講習の機会自体が減少している。図書館では音訳講習会を予定していたが、発声を伴う講習会のため、中止とした。YAひろばも6回開催予定のうち2回を中止とした。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>各事業とも新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、令和3年度に実施できなかった研修や講習会も含めて、改めて次年度に実施を検討する。感染症予防対策や、参加者の参加しやすさも考慮し、オンライン開催なども検討し、引き続き地域の人材育成に努める。また、市民が研修会等で得た技能や知識を活用するための場を確保する仕組みづくりも検討する。</p>

施策の柱3-2	社会教育施設等の活用の推進	【担当：生涯学習課・ 図書館】
---------	---------------	--------------------

施策の説明
<p>様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されている。</p> <p>今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図る。</p>

令和3年度の目標【Plan】
----------------

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

令和3年度の取り組み【Do】
----------------

- ・多くの市民が社会教育施設を継続して利用できるよう、個別施設計画等に基づき、施設の修繕や計画的な改修工事を実施した（栗山公園健康運動センター大規模改修工事・清里山荘エレベーター修繕・図書館エレベーター修繕及び地下漏水修繕）。
- ・文化財センター…企画展「鴨下製糸場展」及びセンター通信「小金井の湧水点 part2」等て新資料の紹介・調査成果を発信した。
- ・公民館使用団体登録要綱を一部改正し、登録時の規定を実情に則した形に改めた。

令和3年度自己評価【Check】
------------------

B	A	達成している	<b>評価の理由</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清里山荘利用者数…5,410人</li> <li>・文化財センター利用者数…3,346人</li> <li>・スポーツ施設（総体・栗山・上水・テニス）利用者数…299,112人</li> <li>・図書館利用者数（資料の貸出を行った方）…251,765人</li> <li>・公民館登録団体数…1,705団体 （※いずれの施設も緊急事態宣言に基づき臨時休館とした期間あり）</li> </ul>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
---------	-------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>多くの市民が社会教育施設を安心して利用できるよう、適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施し、継続して施設が開館できるような体制を整える。文化財センターは、収蔵資料の適正管理及び関心を呼び込む工夫や検討が必要である。図書館は、コロナ禍による遠出を控える等外因により、貸出冊数及び利用者が増加しているため、引き続き読書を楽しむ利用者が増えるよう講演会や読書会等を継続して実施する。公民館は、社会教育活動以外の利用の取扱いや、有料化に向けた適正な団体登録のあり方を検討する必要がある。</p>
---	---

### 施策の柱3-3

### 情報発信・相談体制の充実

【担当：生涯学習課・  
図書館・公民館】

#### 施策の説明

生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要である。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。

また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。

#### 令和3年度の目標【Plan】

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。

#### 令和3年度の取り組み【Do】

- ・各担当で、講座・講演会等の情報やコロナ対策の情報をツイッター等を活用し発信した。
- ・図書館レファレンスサービス（調べもの支援）…8,218件対応
- ・公民館パソコン相談室…新型コロナ感染症拡大防止策を講じたうえで、規模を縮小して再開した。

#### 令和3年度自己評価【Check】

<b>B</b>	<b>A</b>	達成している	<b>評価の理由</b> 図書館、公民館のツイッターは、講座、講演会、読書会等開催の際、ホームページ更新と同時に投稿している。図書館のレファレンスサービスは、簡易な資料検索も含め積極的に対応している。 市ホームページの生涯学習情報コーナーについては、あまり活用できていない。
	<b>B</b>	概ね達成している	
	<b>C</b>	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	<b>D</b>	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	<b>α</b>	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

#### 今後の事業展開

#### 改善策【Action】

- 拡充
- 継続（現状維持）
- 見直し（手法等）
- 廃止（縮小）

生涯学習に関する情報を、引き続きホームページの更新と合わせ、ツイッターでも発信する。  
 図書館のレファレンスサービスも、資料を探している利用者への声掛けを含め、継続して行う。  
 公民館のパソコン相談室も引き続き、利用者のニーズに合った相談支援を行う。  
 市民が必要な情報を検索、入手しやすいよう生涯学習情報コーナーの充実を図る。



## 令和4年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、令和4年度（令和3年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験者から御意見をいただきました。

### 鈿持 勉 委員（明海大学・客員教授）

学校教育、生涯学習に関わる共通する内容として、コロナ禍での児童・生徒並びに教師のストレス度が高まり、学校が楽しくないという結果が伝えられています。今後も児童・生徒の支援を御願ひしたいです。また、全国的に教員不足の状態が続いています。児童の学びを保障していく段階で欠かせないことです。今後も教員不足が続くと推測される中、そのフォロー体制の構築をしていく必要があります。オンラインの活用が適宜されていることは望ましいことだが、オンラインの負の部分として「取り残され感覚」「相談ができない」の二点がクローズアップされています。教育活動を通して、対面型、オンライン型などを状況判断して相互活用の流れを意識して取り組んでいただきたいと思います。

学校教育では、「学力向上」についてです。2025年度をメドに小学校の教科担任制が動き出しました。教科担任制の目的に、「学力向上」「児童理解度向上」「中一ギャップの克服」「働き方改革に資する」の4つがあります。小金井市教育委員会でも教科担任制の導入から推進に向けて、「児童のための教科担任制」そして「教科担任制が機能する学校づくり」を構築していくことが不可欠です。このことが、本市の教育振興に資することは間違いありません。段階的、時期的、学校規模に応じた教科担任制の推進に舵をきることが不可欠だと認識して取り組んでもらいたい。

二つ目は、「ICT機器の利活用度」です。学校段階で活用度がかなり違い、また、日常的にICT機器の利活用度を高めていくことの日常化・習慣化にしていく学びの在り方によって最適な学びを保障していく必要があります。学校教育の中で様々な機会にICT機器を選択して学び児童・生徒の思考力・判断力を高める道筋を構築することが重要です。

生涯学習では、コロナ禍において事業が展開できない事態や見送る状況があるが、感染症の状況を見極め、段階的にでも早急な対応をして市民目線で支援していく体制の確立をしてもらいたいです。全世代でコミュニケーション力が問われている時代に入っているだけに、市民の学びの保障を第一にして引き続き情報発信を欠かせることなく、取り組んでもらいたいです。

学校教育、生涯学習の事業いずれも高い評価となっています。今後は、さらに「顔の見える」支援の在り方を第一として事業の展開の「見える化」をしていくことを期待しています。

## 腰越 滋 委員（東京学芸大学 准教授）

今回評価の令和 3 年度は、「第 3 次 明日の小金井教育プラン(令和 3 年度から令和 7 年度まで)」及び「第 4 次 小金井市生涯学習推進計画」の、それぞれ初年度であった。「第 2 次 明日の小金井教育プラン(平成 28 年度から令和 2 年度まで)」及び「第 3 次 小金井市生涯学習推進計画」の実施期間の際には「概要版」なるものを頂いていなかったが、今回からはそれぞれに「概要版」リーフレットが作成されており、全体構造をより簡潔に把握できる工夫がなされたものと思料する。市民へのアカウントビリティーを果たさんとする教育委員会の姿勢が読み取れ、好印象を抱いた。以下、従前の年度と同様、基本的には前年度報告書との比較などを中心に、議論を進めていきたい。

まず第 1 に、「学校教育」の各事業である。点検及び評価対象項目(10 頁)の数は、前回(令和 2 年度実施事業)が 41 だったのに比して、今回評価の令和 3 年度実施事業においては 23 項目に縮減されている。印象としては、前回までのように細分化された項目をチェックしていく方向性よりも、寧ろ 8 つの施策内の評価対象項目数を減らして、シンプルに点検しようとした新しい方向性が窺われる。評価基準も前回までの S から D 及び  $\alpha$  ではなく、A から D 及び  $\alpha$  に変わっている。23 項目それぞれの評価は報告書(12 頁)に記載の通りなのでここでは言及せず、3 つの基本方針について触れたい。

リーフレットを見ると、施策 1・2 が基本方針 1 に、施策 3・4 が基本方針 2 に、施策 5 から 8 が基本方針 3 に、それぞれ纏められている。そして、指標項目を設定し、計画の進捗や成果を全国学力・学習状況調査の数値から検証している。まず基本方針 1 の指標だが(本報告書 13 頁)、東京都平均を下回る指標項目があることもさることながら、令和 3 年度数値が前回数値を下回っている指標項目が、中学生に多く見られる傾向にあることがやや気になった。例えば、「将来の夢や目標をもっている」と回答した小金井市の中学生の割合は、令和 3 年度で 64.7%とあるが、前回からは 13.7%の減少となっている。

これに関して、コロナ禍による 4 回にわたる緊急事態宣言の影響を考えずにはいられない。特に第 1 回の緊急事態宣言(2020/4/7~5/25)により、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査は中止されている。その後、第 2 回(2021/1/8~3/21)、第 3 回(2021/4/25~6/20)、第 4 回(2021/7/12~9/30)と緊急事態宣言が発出されたわけであるが、この時期の児童・生徒は、一斉休校になったり登校許可になったりオンライン授業との併用になったりと、心理的に不安定な状況下に置かれていたものと推測される。つまり、久々に登校できて高揚した気分の際のデータ採取であれば、数値が日常よりも高く出たりする一方で、その熱が醒め、落ち着いた時にデータ採取などがあれば、今度は数値が下向きに出る、といった状況が想起されるわけである。したがって、ここでは予断を留保し、次年度の指標項目数値の変動を継続注視していく必要性のみを指摘しておく。

続いて基本方針 2 の指標である。令和 3 年度数値を前回数値と比較すると(本報告書 19 頁)、やはり中学生の数値低落が気にかかる。特に「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある」と回答した小金井市の中学生の割合は、前回と比べ 15.4%減の 78.5%となっている。コロナ禍の継続で対人接触機会が減り、大人を含む他者に褒められたり顕彰されたりする機会そのものが減っていること等を勘案したとしても、「自分にはよいところがあると思う」という回答でも、前回比 9.5%マイナスの 74.5%となっており看過できない。これら 2 指標からは、特に中学生段階での自尊感情の回復・維持に注力する必要性が浮かび上がると考えられよう。

更に基本方針 3 の指標をみってみる。ここでも中学生に低落傾向が認められ、「授業が分かる」と回答した中学生の割合は、前回比 8.3%減で、令和 3 年度は 79.1%となっている。基本方針 3 の範疇である施策 5 から 8 までの事業や取組において、次年度以降に成果が上がってくることを期待したいところである。

続いて第 2 に、「生涯学習」の各事業について言及する。前述したとおり、リーフレットをみると、[施策の方向性]> [施策の柱]> [主な施策]> [主な事業]という関係性の大小関係から成る階層化構造が一目瞭然に分かるので、注力すべき「施策の柱」を、数値などを根拠に定めていくのがよかろう。私見ではあるが、施策の柱 1-4「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進に、注目したい。主な施策は、「(10) オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進」であるが、コロナ禍における新たな取り組みとして、今後不可逆な形で推進されていくのではあるまいか。

ただし、教育の DX(デジタル・トランスフォーメーション)化には賛否両論あり、公立小中学校で一人一台配付のタブレットについても、その効果を含めて継続して調査することが求められよう。

### 三浦 巧也 委員 (東京農工大学 准教授)

全体として、コロナ禍においても、活動を止めずに様々な工夫をこらして推進し続けてきた実績に、大変感銘を受けました。

#### 【学校教育】

(1) いじめ・不登校に関する対策について、不登校に対して様々な取り組みをしているにもかかわらず、増加しているのは、例えば学校教育以外の家庭の課題もあるのではないのでしょうか。また、不登校を減らすことを目標としてよいのでしょうか。と、質問いたしました。

指導室から、不登校の増減のみをもって評価するのは違うと感じます。魅力的な学校づくりを心掛けたい。多様な子どもたちの居場所を提供したい。学校復帰だけが目的ではなく、複合的に考えたいとのコメントをいただきました。

また、教育長からは、福祉との連携、例えば、書字障害、コミュニケーションの困難さの子どもには社会性の成長、また、身体感覚の不十分さの子どもは様々な理由によって自己肯定感が低下しており、不登校となる可能性があるため、それを防ぐための福祉的支援、例えば、「きらり」等における発達支援との連携を強化していきたいとのコメントをいただきました。

(2) 「個性」と「創造力」の伸長のアンケートについて、可能であれば、自由記述式の設定を設けて、内容を分析するとよいと思う。と、質問をしました。

指導室から、評価の指標は全国調査の結果であるため、今後、市独自の質的調査分析も検討したいとのコメントをいただきました。

(3) スクールカウンセラーの配置は、東京都と小金井市の2名を配置しており、手厚い人的配置となっているとのことですが、より質の高い人材の確保については検討していきたいとのコメントをいただきました。

#### 【生涯学習】

学校・地域が連携した生涯学習活動の推進について、設置数の評価以外の別の項目を立てて評価したほうが良いと思うと質問をしました。生涯学習課から、数値目標だけでは目標の達成を評価することが難しいと思われるため、今後は、市民の生の声を聴しながら反映していきたいとのコメントをいただきました。

# 参考資料

## 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱（平成21年10月28日制定）

（目的）

**第1条** この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

（実施方法）

**第2条** 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

**2** 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。

**3** 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

（点検及び評価に関する有識者）

**第3条** 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

**2** 有識者の定数は、3人以内とする。

**3** 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

**4** 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

**5** 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

<p>(議会報告及び公表)</p> <p>第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。</p>
--

### 3 令和3年度教育委員会運営状況

(1) 会議

定例会 11 回

(2) 教育長及び委員

委員名	任 期	備 考
大熊 雅士	自 3. 10. 1 至 6. 9. 30	3. 10. 1教育長就任
福元 弘和	自 30. 4. 1 至 4. 3. 31	教育長職務代理者 4. 3. 31退任
岡村 理栄子	自 30. 4. 1 至 4. 3. 31	4. 3. 31退任
浅野 智彦	自 3. 7. 11 至 7. 7. 10	3. 7. 11就任
小山田 佳代	自 2. 12. 1 至 6. 11. 30	

(3) 定例会の審議事項

会議名 年月日	審 議 事 項
第 4 回 定 例 会 3.4.13	<p>代処第4号 報告事項</p> <p>学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について</p> <p>1 令和3年第1回小金井市議会定例会について</p> <p>2 令和3年度学級編制について</p> <p>3 寄附の収受について</p> <p>4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について</p> <p>5 教育課程の届出報告について</p> <p>6 その他</p> <p>7 今後の日程</p>

<p>第 5 回 定 例 会 3.5.11</p>	<p>代 処 第 5 号 議案第 19号  議案第 20号 報 告 事 項</p>	<p>令和3年度教育施策に関する代理処理について 新型コロナウイルス感染禍の下、少人数学級の実現を 求める請願書 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命につ いて 1 G I G Aスクール構想による個別最適化された 深い学び等の実現に関する連携協定について 2 海の移動教室について 3 その他 4 今後の日程</p>
<p>第 6 回 定 例 会 3.5.25</p>	<p>代 処 第 6 号 報 告 事 項  代 処 第 7 号 議案第 21号</p>	<p>小金井市社会教育委員の委嘱に関する代理処理につ いて 1 小学校オーケストラ鑑賞教室について 2 中学校合唱鑑賞教室について 3 小学校林間学校について 4 令和2年度小金井市立小・中学校の不登校児童・ 生徒数について 5 その他 6 今後の日程 職員の退職に関する代理処理について 職員の人事異動について</p>
<p>第 7 回 定 例 会 3.7.13</p>	<p>議案第 22号 報 告 事 項  代 処 第 8 号</p>	<p>小金井市公民館企画実行委員の委嘱について 1 令和3年第2回小金井市議会定例会について 2 小学校給食調理業務の更なる委託について 3 その他 4 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 8 回 定 例 会 3.8.24</p>	<p>議案第 23号 議案第 24号  議案第 25号 議案第 26号 報 告 事 項</p>	<p>令和4年度小金井市立中学校教科用図書の新採択につ いて令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使 用教科用図書の採択について 小金井市社会教育委員の委嘱について 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について 1 東京学芸大学と連携したもくせい教室の新たな 推進体制の構築について 2 中学校宿泊行事（山の移動教室・修学旅行）につ いて 3 その他 4 今後の日程</p>

	代 処 第 9 号 代 処 第 10号 代 処 第 11号	職員の人事異動に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の退職に関する代理処理について
第 9 回 定 例 会 3.10.12	選 第 1 号 議案第27号  議案第28号 報 告 事 項  代 処 第 12号 代 処 第 13号 代 処 第 14号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について 小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱につ いて 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 1 令和4年度新入学児童・生徒について 2 指定校変更の運用について 3 小学校給食調理業務の更なる委託について 4 その他 5 今後の日程 副校長の任命に係る内申に関する代理処理について 副校長の任命に係る内申に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について
第 10回 定 例 会 3.11.9	議案第29号  議案第30号 議案第31号 協 議 第 4 号 報 告 事 項	令和3年度小金井市教育委員会の権限に属する事務 の管理及び執行の状況の点検及び評価について 小金井市いじめ防止基本方針の一部改定について 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 教育に関する事務に係る予算に対する意見について 1 令和3年第3回小金井市議会定例会について 2 その他 3 今後の日程
第 11回 定 例 会 3.11.24	代 処 第 15号  報 告 事 項   代 処 第 16号 議案第32号	小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処 理について 1 令和2年度小金井市立小・中学校の不登校児童・ 生徒数について 2 その他 3 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の人事異動について
第 1 回 定 例 会 4.1.11	代 処 第 1 号  議 案 第 1 号  議 案 第 2 号  議 案 第 3 号 協 議 第 1 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関す る代理処理について 小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4 年度教育施策について 令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教 科用図書採択（その2）について 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について 小金井市立図書館基本計画（案）について



	<p>報 告 事 項</p> <p>代 処 第 2 号</p> <p>代 処 第 3 号</p> <p>代 処 第 4 号</p> <p>代 処 第 5 号</p> <p>代 処 第 6 号</p> <p>代 処 第 7 号</p>	<p>1 令和3年第4回小金井市議会定例会について</p> <p>2 その他</p> <p>3 今後の日程</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の退職に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 2 回 定 例 会 4.2.8</p>	<p>議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 6 号</p> <p>報 告 事 項</p> <p>代 処 第 8 号</p> <p>代 処 第 9 号</p> <p>代 処 第 10号</p> <p>議 案 第 5 号</p>	<p>小金井市立中学校部活動指導員配置規則の一部を改正する規則</p> <p>小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について</p> <p>1 令和3年度働き方改革キャンペーン月間について</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症に係る現状報告について</p> <p>3 その他</p> <p>4 今後の日程</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の退職に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について</p>
<p>第 3 回 定 例 会 4.3.29</p>	<p>議 案 第 7 号</p> <p>議 案 第 8 号</p> <p>議 案 第 9 号</p> <p>議 案 第 10号</p> <p>議 案 第 11号</p> <p>報 告 事 項</p>	<p>令和4年度市立小・中学校学校運営協議会の設置について</p> <p>令和4年度市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>もくせい教室設置規程の一部を改正する規程</p> <p>第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>小金井市立図書館基本計画について</p> <p>1 令和4年第1回小金井市議会定例会について</p> <p>2 （仮称）小金井市教育支援センター基本構想（案）のパブリックコメント実施結果について</p> <p>3 令和3年度働き方改革のまとめ及び令和4年度働き方改革の計画について</p> <p>4 令和3年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について</p> <p>5 その他</p> <p>6 今後の日程</p>

		7 令和4年度小金井市立学校長・副校長の人事異動 について
	代処第11号	職員の分限処分に関する代理処理について
	代処第12号	職員の分限処分に関する代理処理について
	議案第12号	職員の人事異動について

#### 4 令和3年度 小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表（当初予定）

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中	
1	海の移動教室（小5年）	5/26（水）	5/19（水）	5/24（月）	6/2（水）	6/7（月）	5/17（月）	6/9（水）	5/31（月）	6/14（月）						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
2	林間学校（小6年）	5/28（金）	5/21（金）	5/26（水）	6/4（金）	6/9（水）	5/19（水）	6/11（金）	6/2（水）	6/16（水）						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
3	山の移動教室（中2年）	6/27（日）	6/22（火）	7/1（木）	6/24（木）	7/4（日）	6/20（日）	7/6（火）	6/29（火）	7/8（木）						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
4	修学旅行（中3年）	6/29（火）	6/24（木）	7/3（土）	6/26（土）	7/6（火）	6/22（火）	7/8（木）	7/1（木）	7/10（土）	9/27（月）	9/13（月）	9/21（火）	9/29（水）	9/15（水）	
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
5	特別支援学級移動教室	梅の実11/25（木）～11/26（金）・さくら10/21（木）～10/22（金）・ひまわり10/28（木）～10/29（金）									G組5/10（月）～5/12（水）・6組5/10（月）～5/12（水）					
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	5/13（木）（武蔵野市民文化会館）														
7	中学校合唱鑑賞教室										5/14（金）（武蔵野市民文化会館）					
8	連合音楽会	12/3（金）（小金井 宮地楽器ホール）														
9	連合作品展	1/21（金）～1/25（火）（小金井 宮地楽器ホール）														
10	小金井教育の日	2/2（水）（小金井 宮地楽器ホール）														
11	始業式・入学式	始業式・入学式4/6（火）									始業式4/6（火） 入学式4/7（水）					
12	修了式	修了式3/24（木）									修了式3/25（金）					
13	卒業式	卒業式3/25（金）									卒業式3/18（金）					
14	周年行事	/														
15	研究発表会	/														
16	体育的行事	11/12（金）	11/26（金）	/												
		11/17（水）	/													
17	文化的行事	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	体育会	体育大会
		10/16（土）	10/2（土）	10/16（土）	10/2（土）	10/16（土）	10/9（土）	10/16（土）	10/16（土）	10/16（土）	10/16（土）	5/29（土）	5/29（土）	5/29（土）	5/29（土）	6/5（土）
17	文化的行事	学習発表会	音楽会	さくらんぼステージ	学習発表会	音楽会	けやき祭	学芸会	みどりの発表会	学習発表会	文化発表会	音楽祭	合唱コンクール	文化発表会	合唱コンクール	
		11/19（金）	2/18（金）	11/26（金）	11/5（金）	11/19（金）	11/12（金）	11/12（金）	11/19（金）	11/19（金）	10/25（月）	10/14（木）	10/25（月）	10/18（月）	10/6（水）	
		11/20（土）	2/19（土）	11/27（土）	11/6（土）	11/20（土）	11/13（土）	11/13（土）	11/20（土）	11/20（土）						

**小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

**令和4年8月発行**

**編集・発行 小金井市教育委員会**

**小金井市教育委員会事務局  
小金井市前原町三丁目41番15号  
☎ 042-387-9872**

議案第20号

令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書  
の採択について

令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、別紙のと  
おり採択をする。

令和4年8月23日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和5年度小  
金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書(案)について採択するため、本案  
を提出するものであります。

令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第一小学校 （梅の実学級） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
社会		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
地図		4～6	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
理科		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
生活		1・2	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
家庭		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立小学校使用教科用図書
英語		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書

令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第二小学校 （さくら学級） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
生活	ひかりのくに リーブル 福音館書店 くもん出版 小峰書店 岩崎書店 戸田デザイン研究室 評論社 偕成社 戸田デザイン研究室 フレーベル館 女子栄養大学出版部	1 2 3 3 4 4 5 5 5 6 6 6	202シリーズ たべもの202 あっちゃん あがつくたべもの あいうえお 科学シリーズ 昆虫 ～ちいさななかまたち～ くもんのせいかつ図鑑 お店カード 一町のお店と公共施設一 あたらしいのりものずかん ④東京パノラマたんけん やさいのうえかたそだてかた につぼん地図絵本 しかけ絵本 からだのなかとそと 坂本庸子のひとりでクッキング① 朝ごはんつくろう！ せかい地図絵本 ふしぎをためす図鑑 かがくあそび 新・こどもクッキング
英語		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書
道徳	小学館 旺文社 旺文社	1～3 4 5 6	小金井市立小学校使用教科用図書 おひさまセレクション勇気をくれるおはなし16話 学校では教えてくれない大切なこと②友だち関係～自分と仲良く～ 学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～

令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 東小学校（ひまわり学級） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	同成社	全	小金井市立小学校使用教科用図書
		4	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」①
		4	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」③
		5	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」②
	同成社	6	ゆっくり学ぶ子のための「国語」④
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
社会	アリス館 あかね書房 東洋館出版社	3~6	小金井市立小学校使用教科用図書
		4	うららちゃんののりものえほん1 でんしゃにのって
		5	くまたくんのえほん 6 ぼくしんかんせんにとったんだ
		6	くらしに役立つ 社会
算数	鈴木出版 同成社 福音館書店 日本教育研究出版	全	小金井市立小学校使用教科用図書
		4	かぞえておぼえるかずのえほん
		4	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」⑤（3けたの数の計算、かけ算、わり算）
		5	とけいのほん①
		6	ひとりだちするための算数・数学
理科	学研プラス 東洋館出版社	3~6	小金井市立小学校使用教科用図書
		4~5	はっけんずかん「どうぶつ 改訂版」
		6	くらしに役立つ 理科
生活		1	小金井市立小学校使用教科用図書（上・下）
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3~6	小金井市立小学校使用教科用図書
家庭		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書
英語		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書
道徳	フレーベル館	全	小金井市立小学校使用教科用図書
		4・5	たいせつなこと



令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第一中学校 （G組） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
地図		全	小金井市立中学校使用教科用図書
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立中学校使用教科用図書

令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第一中学校 （I組） ]

自閉症・情緒障害学級

全種目、全学年において 小金井市立中学校使用教科用図書

令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[ 小金井第二中学校 （6組） ]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	学研プラス	全	4年生までに身につけたい言葉力1100
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
社会	成美堂出版	全	いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳
数学	むぎ書房	全	わかるさんすう2
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳	旺文社	全	学校では教えてくれないたいせつなこと◎友だち関係～気持ちの伝え方～

議案第21号

(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想の策定について

(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想を別紙のとおり策定する。

令和4年8月23日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

就学前からの切れ目のない支援体制の確立に向けて、教育相談所、もくせい教室、特別支援教育の機能を一つに統合した「小金井市教育支援センター基本構想」を策定する必要があるため、本案を提出するものであります。

# (仮称) 小金井市

## 教育支援センター基本構想 (案)

1	目的	1
2	基本理念	2
3	基本方針	3
4	組織	4
5	業務	5
6	施設	6
7	経費	7
8	その他	8
9	関係機関	9
10	実施期	10
11	効果	11
12	評価	12
13	その他	13

## 目次

<b>1</b>	<b><u>(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想について</u></b>	
	(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想について . . . . .	1
<b>2</b>	<b><u>教育支援センター構想</u></b>	
	教育支援センターの基本的な考え方 . . . . .	3
	教育支援センターにおける事業及び業務内容 . . . . .	4
	教育支援センターにおける相談対応について . . . . .	7
	教育支援センターの組織体制について . . . . .	10
	教育支援センターの施設について . . . . .	11
	設置手法等について . . . . .	14
	今後について . . . . .	15
<b>3</b>	<b><u>現状と課題</u></b>	
	市の人口について . . . . .	17
	小金井市立小中学校の児童・生徒数の推移について . . . . .	17
	もくせい教室の現状と課題 . . . . .	20
	教育相談所の現状と課題 . . . . .	24
	特別支援教育の現状と課題 . . . . .	28
	現状と課題とその対応について . . . . .	34
<b>4</b>	<b><u>資料</u></b>	
	もくせい教室及び小金井教育相談所に関する庁内検討委員会の 検討結果について . . . . .	36
	もくせい教室に関する庁内検討委員会設置要綱 . . . . .	42
	小金井教育相談所に関する庁内検討委員会設置要綱 . . . . .	44
	用語の説明 . . . . .	46

## （仮称）小金井市教育支援センター基本構想について

教育委員会は、もくせい教室、小金井市教育相談所（以下「教育相談所」という。）の機能及び設置場所について検討を行うために、平成30年5月1日付けで「もくせい教室に関する庁内検討委員会」及び「小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会」（以下「両検討委員会」という。）を設置しました。両検討委員会では、他市の施設見学、市民団体との意見交換、全4回の検討委員会での検討を行い、「もくせい教室及び小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会の検討結果について」（以下「検討結果」という。）を取りまとめました。

検討結果では、各委員、市民団体からの意見について、「施設面」、「機能面」、「その他」に分類し、それぞれの考え方をまとめ、今後のもくせい教室、教育相談所は、既存の機能を充実させていくとともに、計画的にもくせい教室、教育相談所の環境改善を行うことを結論としました。

教育委員会では、検討結果を踏まえ、もくせい教室、教育相談所の今後の在り方について検討を行い、もくせい教室業務、教育相談所業務を1つに集約するとともに、学務課、指導室の所管である特別支援教育業務も合わせて集約し、教育相談等の総合窓口として（仮称）小金井市教育支援センター（以下「教育支援センター」という。）を設置することを方針としました。

教育支援センターでは、幼児期から学校卒業、そして進路を含めたライフステージにおいて、切れ目のない支援として「ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を行うことを方針とします。

この基本構想は、教育支援センターにおける必要な機能を整理するとともに、施設整備に向けた、基本的な考え方を示すものです。





## 教育支援センターの基本的な考え方

小金井市では、就学前からの切れ目のない支援体制として、各種専門職からなるチームとしての支援体制を確立するために、教育相談所、もくせい教室、特別支援教育のそれぞれの機能を1つに統合し、新たに教育支援センターを設置します。

教育支援センターでは、「ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を切れ目なく行うことを方針とします。

教育支援センターの基本理念（コンセプト）、事業及び業務内容、組織内容、施設内容については以下のとおりです。

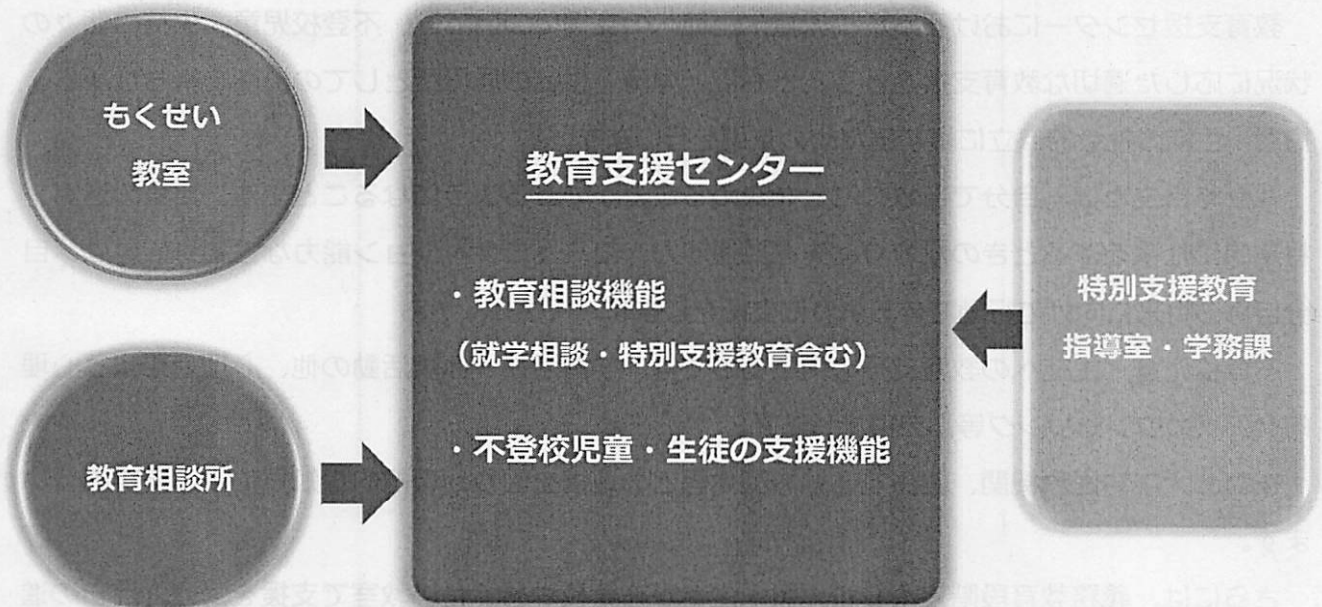
### 教育支援センターコンセプト

ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりを  
 チームとして追求する教育支援  
 集団生活や学校生活になじめない幼児、児童・生徒、その保護者の支援  
 特別な支援が必要な児童・生徒の個々の状況に応じた支援

### 現行の各機能を教育支援センターに集約（イメージ）

もくせい教室、教育相談所、特別支援教育を集約した教育支援センターを設置し、窓口を一本化

### 連携からチームによる切れ目のない支援へ



教育支援センターは、市内在住の幼児から18歳まで（※）と、その保護者の、教育に関する悩みや不安などについて相談による支援を行います。 ※18歳に達する日以降の最初の3月末までが対象

## 教育支援センターにおける事業及び業務内容

教育支援センターにおける事業及び業務内容について、現在のもくせい教室、教育相談所で取り扱っている事業及び業務の精査を行い、センター設置後における事業及び業務内容の検討を行いました。

その結果、以下の事業及び業務内容を教育支援センターで実施することとします。

### ■ 教育相談機能

現在、教育相談所で行っている教育相談、学務課及び指導室で行っている就学相談、特別支援教育（固定学級、通級学級、特別支援教室など）に関する相談窓口を1つに集約した「総合窓口」を新設し、これらの相談業務を教育支援センターで実施します。

また、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室への入退級等に関する業務を合わせて行います。

教育支援センターでは、幼児、児童・生徒及びその保護者が抱えている不安や悩みなどについて、専門性を有する相談員がチームとして相談を受け、個々の状況に応じた支援を行います。チームのメンバーは、心理士、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーなどにより構成され、就学前から「チームでの支援」を切れ目なく行います。

さらには、大学や医療機関等との連携を図り、専門的な知見による支援を行います。

### ■ 不登校児童・生徒の支援機能

教育支援センターにおける不登校児童・生徒への支援については、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた適切な教育支援を行うとともに、児童・生徒の居場所としての機能を持ちながら、児童・生徒の社会的自立に資するための支援を行います。

社会的自立とは、自分で自分のことを決めることができるようになることです。自身の進路、将来的に仕事をするときの段取り、先を見通す力、コミュニケーション能力などを身に付け、自分自身の将来に向けて行動できるように支援をします。

不登校児童・生徒への教育支援の内容としては、学習活動・体験活動の他、心理士による心理的ケア（カウンセリング等）を実施します。

また、大学や医療機関、関係する地域団体等との連携を図り、専門的な知見による支援を行います。

さらには、義務教育段階で不登校児童・生徒が在籍校やもくせい教室で支援を受け、自らの進路に進んだ後、そこで再び悩みを抱える児童・生徒に対して、気兼ねなく悩みを打ち明けて相談ができるように、関係機関等との連携をとりながらフォローアップする支援を行います。



教育支援センターで実施する事業等一覧

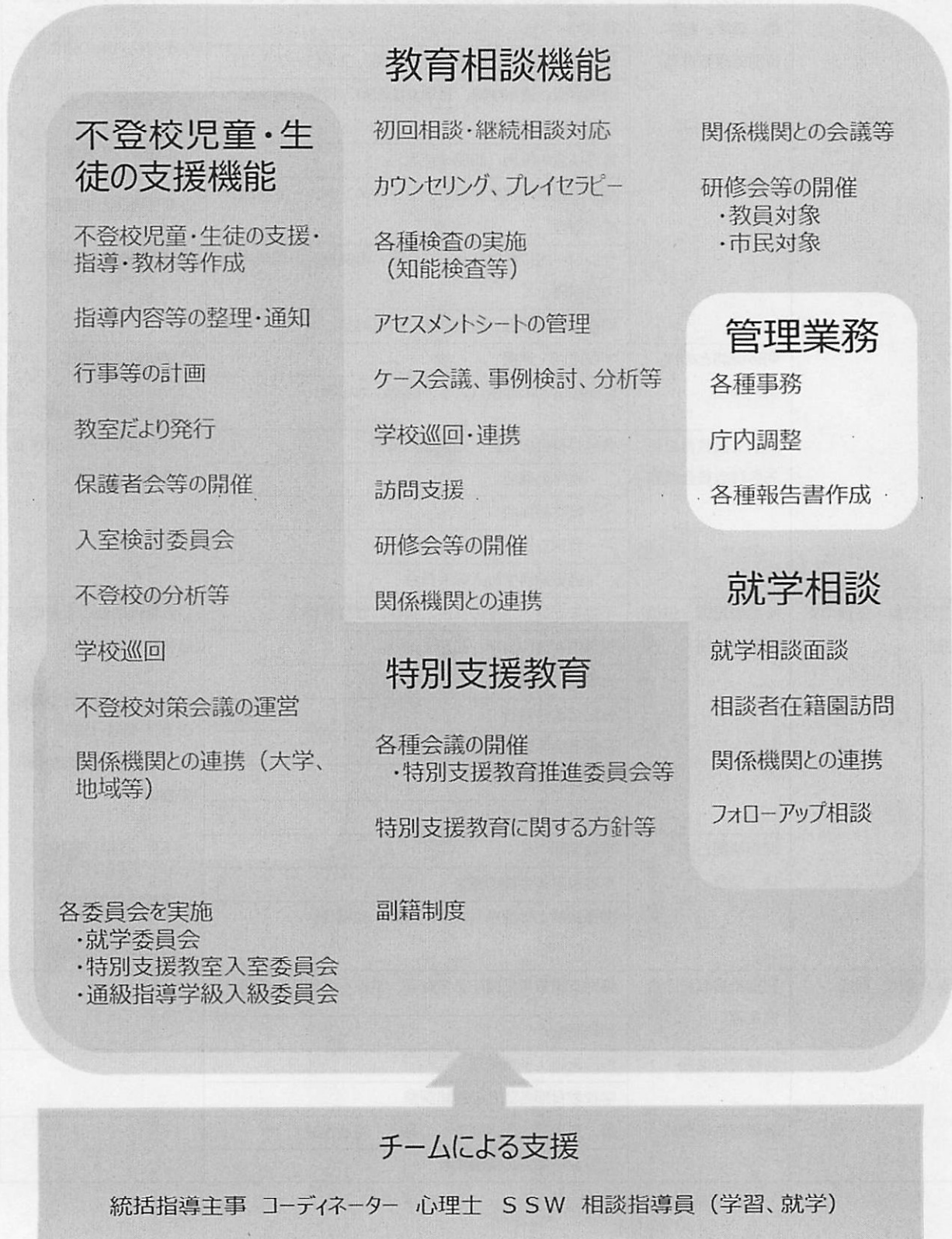
図表 1 - 1

大区分	中区分	業務の名称	充実等を行う機能
教育相談機能	教育に関する相談 (いじめ、不登校、就学、転学、特別支援教育等)	初回相談・継続相談対応（電話、窓口、メール、オンライン相談等）及びカウンセリング、プレイセラピー等	◇チームによる支援とコーディネート力の強化
		就学相談（面談、在籍園等の訪問、フォローアップ）	◇不登校対策の強化
		通常学級、通級学級、特別支援教室、特別支援学級への転学等相談	◇学校連携の推進
		各種検査の実施（知能検査等）	◇市民等への発信
		個々の相談内容の記録及びアセスメントシート等の作成・管理	◇関係機関との連携
		センター内におけるケース会議、事例検討、相談内容の分析等	◇オンライン相談等
		研修会等の開催（教員対象、市民対象）	
	関係機関との連携、調整	学校巡回・連携	◇学校巡回の強化
		関係機関との連携（大学、医師、地域等）	◇関係機関との連携
	特別支援教育に係る各種委員会業務	各種委員会の運営、結果通知業務	◇就学相談から進路までの継続した支援
		・就学委員会	
		・転学相談会	
		・特別支援教室入室委員会 ・通級指導学級入級委員会	
	不登校児童・生徒の支援機能	不登校児童・生徒指導等業務	不登校児童・生徒の支援、指導、教材等作成
指導内容等の整理、通知			
行事等の計画			
教室だより発行			◇多様な支援を行うためのICT機器（端末、ネットワーク環境の整備）の整備
保護者会等の開催			
入室検討委員会			
不登校の分析等			
関係機関との連携、調整		学校巡回	◇不登校対策の強化
		不登校対策会議の運営	
		関係機関との連携（大学、医師、地域等）	◇学校連携の推進 ◇関係機関との連携
管理・運用 機能	特別支援教育の推進業務	特別支援教育に関する方針等、学校への周知、指導	
		副籍制度	
	各種管理業務	施設管理・予算管理	
		学校教育部各課との連絡調整	
	各種報告等作成	国、東京都、庁内調査への報告・回答作成	
		センター業務の実績集計	

## 教育支援センターの業務一覧（イメージ）

もくせい教室、教育相談所、就学相談、特別支援教育の窓口を集約することにより、今まで行ってきた各業務を再編成し、教育支援センターにて業務を行います。

機能ごとの縦割りではなく、各専門職がチームとして支援する体制を整えます。





## 教育支援センターにおける相談対応について

現状の教育相談は、教育相談、就学相談など、相談内容によってそれぞれの窓口で相談する必要がありますが、教育支援センターに相談窓口を集約することで、様々な専門職で構成されたチームによる切れ目のない相談を行うことが可能となります。

また、チームでの支援を行うにあたり、それぞれの専門職の専門性を十分に発揮するため、チームにはコーディネーターを配置します。コーディネーターは、チームに配属された専門職の中心となり相談対応や個々の教育支援の方針を検討するとともに、相談者にとって相談の入口からフォローアップまでを担います。これは不安や悩みを抱えた相談者が、教育支援センターに安心して相談できる体制を構築することや、各専門職の役割や多様な意見をまとめていくことで、教育支援の方針を明確にし、それぞれの役割を持って支援を行うことを可能とすることを狙いとしています。

相談の方法については、現状は来庁による面接相談を基本としていますが、今後、ICT機器等を活用した相談体制の構築も検討し、来庁による相談が難しい児童・生徒、保護者への相談対応の充実を図っていきます。

さらには、大学や医療機関等の専門的な知見による支援を行うために、大学や医療機関等との連携を図るとともに、関係する地域団体等との連携を図っていきます。職員の専門性を向上させるためにも、研修を継続的に実施するとともに、教育相談の専門家による指導・助言についても定期的に実施します。

相談窓口の変更イメージや相談の流れについては、次のイメージ図を参考にしてください。

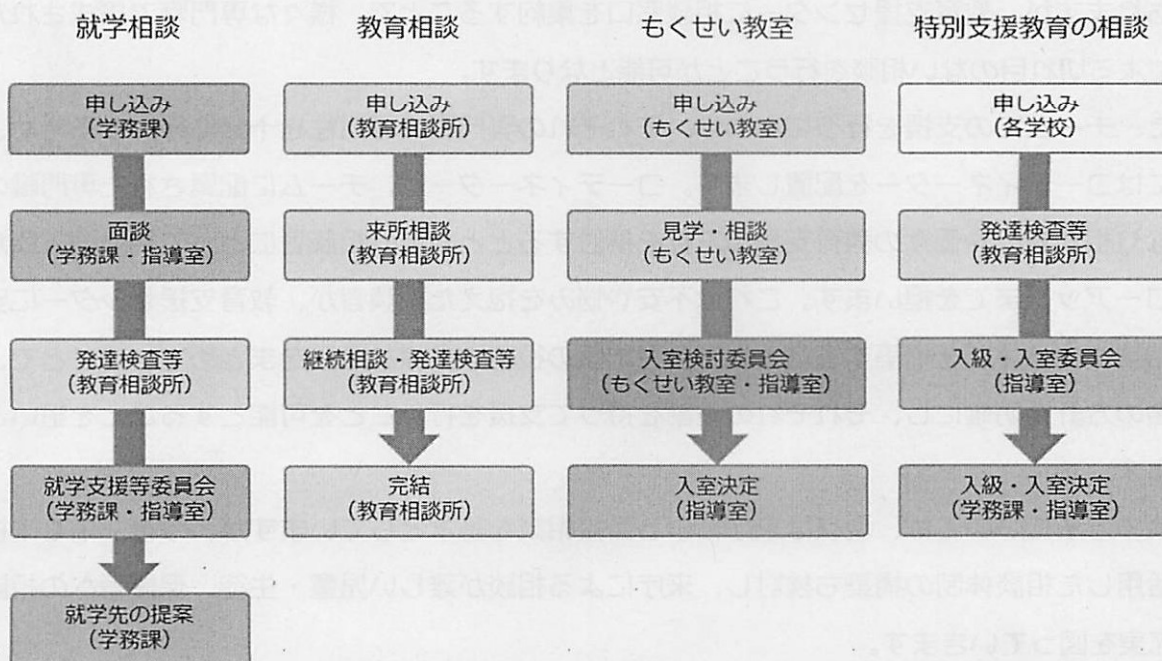
(イメージ) 相談窓口の変更イメージ



相談窓口の変更イメージや相談の流れについては、次のイメージ図を参考にしてください。

### 相談窓口の変更イメージ

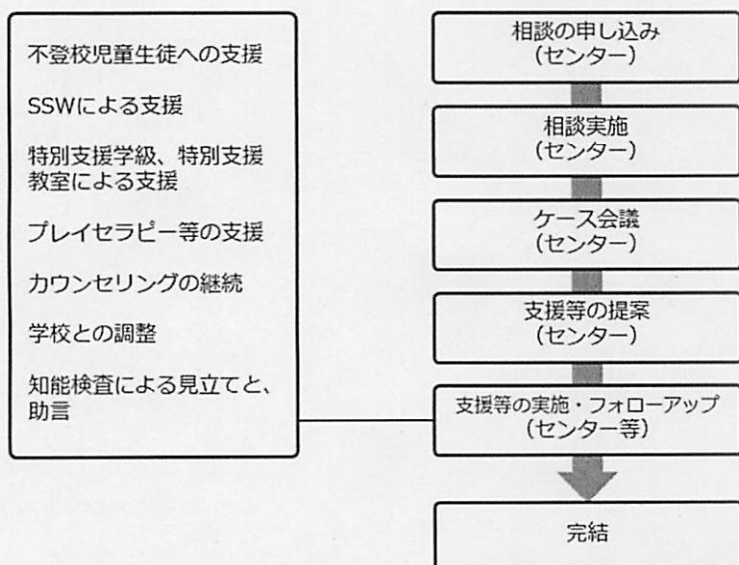
現状の各種相談のながれ



相談内容によって、相談先や関係する機関が異なっていたり、複数の機関が入り組んでおり、相談者にとって相談しやすい相談体制になっていない。

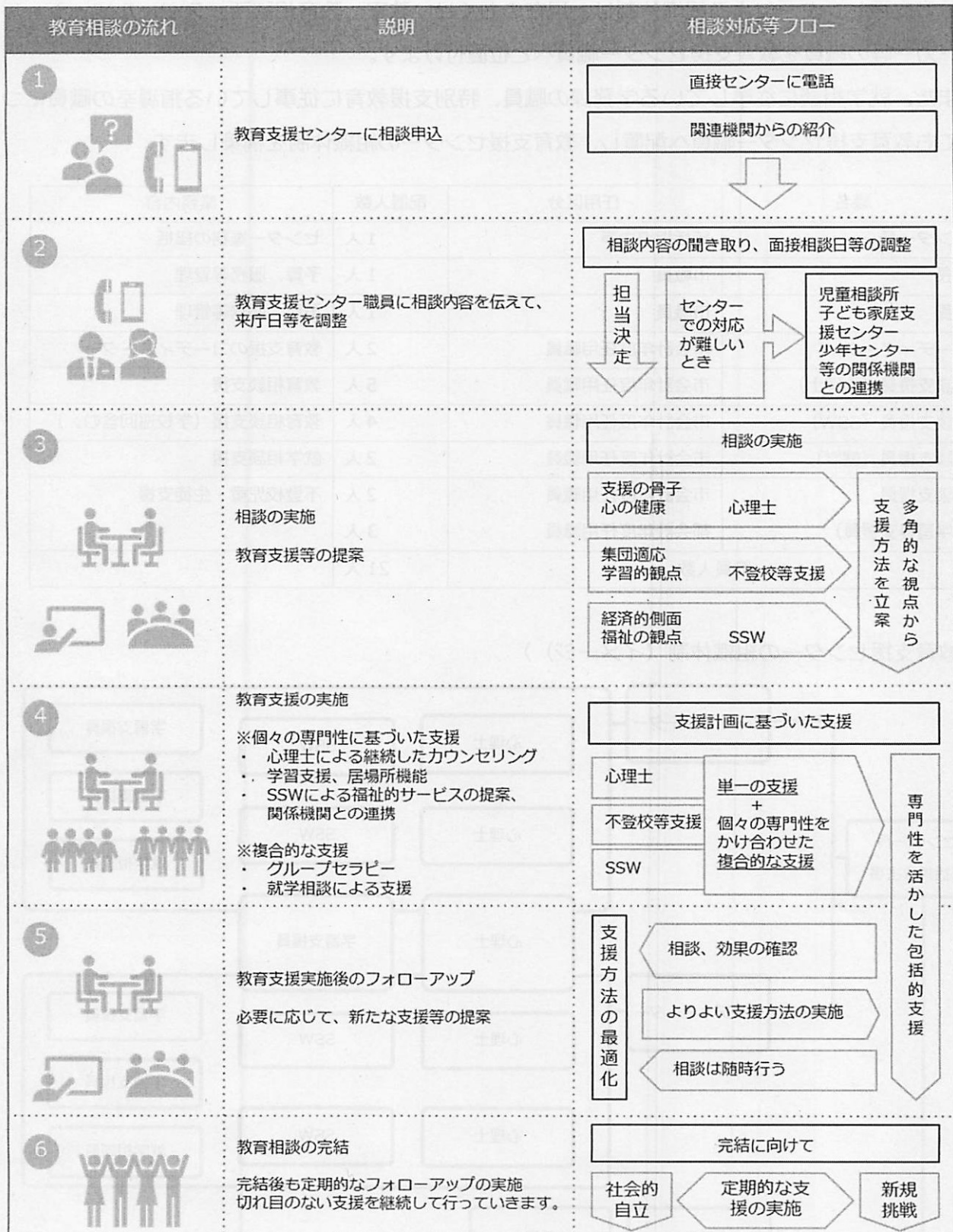
### それぞれの相談窓口を集約

教育支援センターの相談のながれ（イメージ）



窓口を集約し一本化することで、相談者にとって相談窓口が明確になる。各種専門職が教育支援センターに集約されることで、チームによる相談体制が構築され、多様な教育支援を個々の状況に応じて行うことが可能となる。

教育支援センターによる相談の流れ（詳細イメージ）



教育支援センターの設置により、全ての教育相談は1つの窓口で相談することが可能となり、個々の状況に応じた必要な教育支援を提供することが可能となります。また、コーディネーターを中心としたチームでの教育支援を行うことで、単一の専門職による教育支援から、複合的な教育支援へと、支援の充実を図ります。



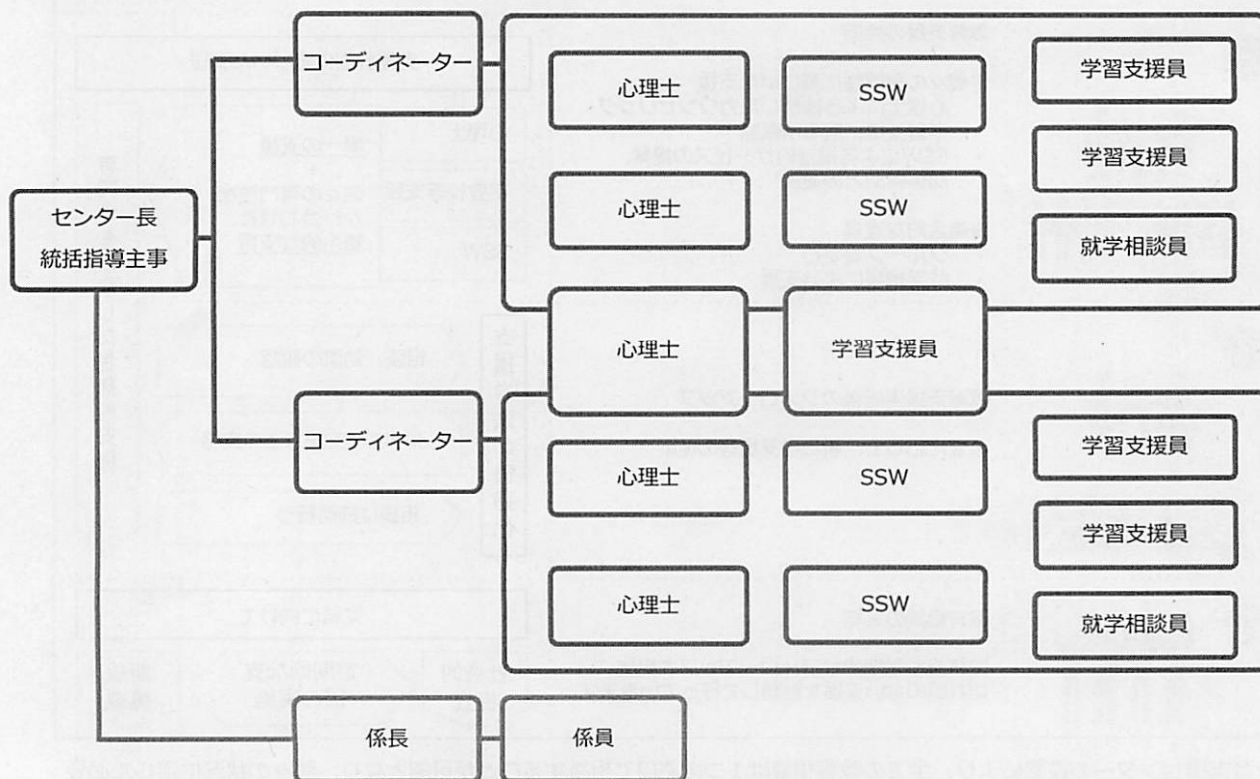
### 教育支援センターの組織体制について

教育支援センターによる組織体制は、現在のもくせい教室、教育相談所、スクールソーシャルワーカー等の職員を教育支援センター職員へと位置付けます。

また、就学相談に従事している学務課の職員、特別支援教育に従事している指導室の職員についても教育支援センター職員へ配置し、教育支援センターの組織体制を構築します。

職名	任用区分	配置人数	業務内容
センター長	統括指導主事	1人	センター業務の総括
係長	市職員	1人	予算、サービス管理
係員	市職員	1人	予算、サービス管理
コーディネーター	市会計年度任用職員	2人	教育支援のコーディネーター
相談支援員（心理士）	市会計年度任用職員	5人	教育相談支援
相談支援員（SSW）	市会計年度任用職員	4人	教育相談支援（学校巡回含む。）
相談支援員（就学）	市会計年度任用職員	2人	就学相談支援
相談支援員 （学習等支援員）	市会計年度任用職員 都会計年度任用職員	2人 3人	不登校児童・生徒支援
職員人数		21人	

〈教育支援センターの組織体制（イメージ）〉



※ 配置人数、組織体制等は現時点のものであり、今後の更なる検討により変更する場合があります。



## 教育支援センターの施設について

教育支援センターの施設については、現状の教育相談所、もくせい教室を設置している施設からの移転を検討することとします。センター化により、教育支援センターで従事する職員の人数が増えることや、現状の施設課題を改善し、更なる教育支援の充実を図るため、施設規模の拡大及び設備の充実を検討します。

### ■ 施設の規模

施設の規模については、参考数値として、庁舎建設などにおいて他の自治体でも採用されている総務省の地方債同意等基準運用要綱（平成22年度）、他自治体の教育支援センター（近年新たに施設の設置をした自治体）の敷地面積を踏まえて試算しました。

なお、試算した敷地面積は現時点の参考数値であり、今後の更なる検討により精査する必要があります。

総務省「平成22年度 地方債同意等基準運用要綱」による算定方法

区分	積算				面積 (㎡)
	役職	職員数	換算率	換算職員数	
(ア) 事務室	課長	1	5	5	117
	係長	1	2	2	
	一般事務(事務)	1	1	1	
	会計年度任用職員	18	1	18	
	計	21	-	26	
	面積計算	換算職員数 26人×基礎面積 4.5㎡=117㎡			
(イ) 倉庫	117㎡×13%=15.21㎡				15.21
(ウ) 会議室等(※1)	7㎡×21人=147㎡				147
(エ) 玄関・廊下等(※2)	(117㎡+15.21㎡+147㎡)×40%=111.684㎡				111.684
標準面積の合計					390.894
その他必要なスペース	個別相談室(1室9㎡) 5部屋×9㎡=45㎡				45
	教室(大教室27.5㎡、小教室10㎡、フリースペース27.5㎡) 大教室1部屋×27.5=27.5㎡ 小教室2部屋×10=20㎡ フリースペース1室×27.5㎡=27.5㎡ 27.5㎡+20㎡+27.5㎡=75㎡				75
	プレイルーム 1室 20㎡				20
	待合兼情報コーナー				10
	その他必要なスペースの合計				150
				合計	540.894

(※1) 会議室等 : 会議室、電話交換室、トイレ、洗面所その他の諸室

(※2) 玄関・廊下等 : 玄関、広間、廊下、階段その他の通行部分

## 【参考】現状の施設面積

区 分	面 積 (㎡)
事務室 (職員室)	36.5
相談室、プレイルーム	35
教室	59.25
その他 (廊下、トイレ等)	30.05
計	160.80

※ 上記の他、令和3年9月より、試行的に国立大学法人東京学芸大学の施設（教室1：75㎡、教室2：54㎡の2室）にもくせい教室を設置して活動を行っています。

## ■ 教育支援センターの施設等

教育支援センターの事業を行うために、教育相談機能、不登校児童・生徒の支援機能について、それぞれ以下の施設等の整備を検討します。

## 「教育相談機能」

- ・ 相談者が安心した雰囲気や相談や検査を受けられるよう、防音など、プライバシーに配慮がされている相談室及び検査室  
相談室は、現状の2室から就学相談及び特別支援教育の相談の増を想定して4室、知能検査等を実施する部屋を1室の計5室
- ・ 行動観察、心理療法、プレイセラピーを行うため、教育相談所にあるプレイルームの充実が必要であり、ボールプールなどの運動器具を設置する設備や箱庭や玩具等を保管できる部屋として1室

## 「不登校児童・生徒の支援機能」

- ・ 不登校児童・生徒の個々の状態に応じた適切な指導を行うために、集団で活動する部屋、個別に学習する部屋、クールダウンやリラクセスできる部屋の計3室
- ・ スポーツ活動や多目的な活動を行う場所としてフリースペースを1室（スペースの確保が困難な場合は、近隣の公共施設、体育館や公園の活用ができる場所が望ましい。）
- ・ 学習支援として、ICT機器を効果的に活用できる環境を整える。

## 「その他」

- ・ チームでの支援を行うため、職員室は1つの職員室とする。

- ・ ケース会議等のため会議室
- ・ 相談者や保護者等が、交流できるようなラウンジ
- ・ プレイルームで不登校児童生徒支援のための機材等を保管する倉庫
- ・ 配慮が必要な児童・生徒のために、施設の出入り口は2か所以上
- ・ 市、国、東京都が発行した教育に関する刊行物や各校で実施した研究発表会での資料等、教材研究に必要な資料を市民、教員がいつでも閲覧できる資料室



## 設置手法等について

教育支援センターの設置について、一般的に想定される設置手法等は市が所有する既存施設を活用する方法、新たに市が建物を取得する方法、民間事業者の物件を賃貸して設置する方法が想定されます。どの方法で設置するかについては、市全体の公共施設マネジメントの中で、今後検討していきます。

### ■ 市が所有する既存施設を活用する場合の手法

既存施設の活用が考えられます。その場合、必要に応じて施設の改装等を行います。

### ■ 建物を取得する場合の手法

従来方式と民間活力を活用した事業手法があります。

従来方式は、設計や建築工事等について入札等により発注を行い、建物を建設します。

民間活力の活用とは、民間ノウハウを生かした発注方法であるDB方式（※）やDBO方式、民間資金を活用するPFI（※）が考えられます。

#### DB方式（設計施工一括発注方式）

市が施設に必要な規模や性能等を要求水準書で示し、設計及び工事を一括で発注する方式。（維持管理は市が行う。）

材料や工法等の仕様は民間事業者の裁量に任されるため、工事費の低減が従来方式より見込まれる。また設計施工一括発注により、発注の事務手続きが省略でき、設計者と施工者が連携することで実施設計業務等の設計費や設計期間の縮減が図れ、工期と費用の縮減が可能となる。

#### DBO方式（設計施工維持管理一括発注方式）

市が施設に必要な規模や性能及び維持管理業務の内容を要求水準書で示し、設計及び工事と施設の維持管理業務を一括で発注する方式。民間事業者の維持管理を前提に材料や工法等の仕様が民間事業者の裁量に任されるため、工事費及び維持管理費の低減が従来方式やDB方式より見込まれる。また設計施工一括発注により、設計費や設計期間の縮減が図れ、工期と費用の縮減が可能となる。

#### PFI

設計・工事から施設維持及び管理に至るまでの全部または一部を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して、適切なリスク分担のもと効率的・効果的なサービスの提供を図ることで、従来方式に対して事業費が縮減可能となる。

市は施設整備費を事業者に契約期間内に割賦で支払うこととなり、費用の平準化が図れる。市はPFI事業を導入する手続きを経て事業者を選定した後、事業者と事業契約を結び、事業（設計、工事、運営）を実施する。

### ■ 建物を賃借する場合

教育センターの条件を満たした建物として民間事業者が整備したうえで借り上げる場合と、民間事業者の建物（既存建物等）を借り上げたうえで内装や設備等を市が整備する場合の2通りが考えられます。

## 今後について

ここまで、もくせい教室、教育相談所の今後の在り方として、教育支援センターにおける必要な機能を整理するとともに、施設整備に向けた基本的な考えを示しました。

教育支援センター基本構想を実現するためには、必要な施設の確保、組織改正、相談体制の整備などについて今後計画的に取り組むことが必要です。

今後の想定スケジュールについては、市全体の公共施設マネジメントなどの各種計画の内容を踏まえながら、必要な施設の確保や庁内調整、組織改正などの作業を行い、教育支援センターでの「ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援、切れ目ない支援」の実現に向けて取り組んでまいります。



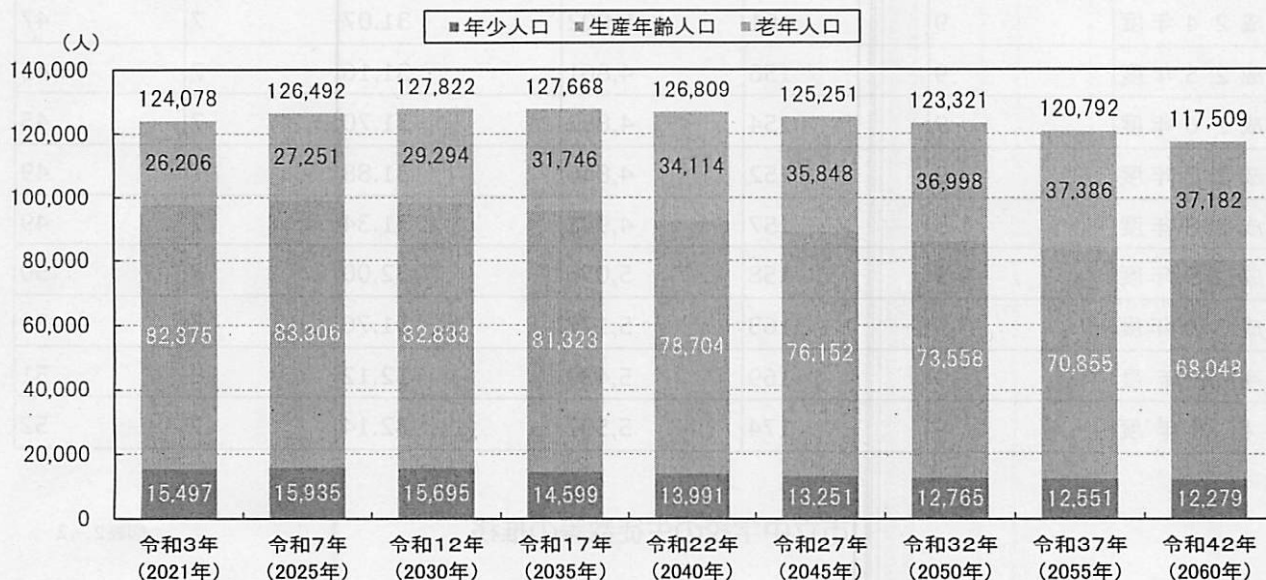


## 市の人口について

市の人口は、令和3年4月1日時点で124,078人（0-14歳の年少人口は15,497人）です。今後の市の将来推計人口として、令和3年5月に策定された小金井市人口ビジョンでは、令和42年（2060年）の小金井市の総人口は117,509人（0-14歳の年少人口は、12,279人）と推計しています。

5年ごとの年齢3区分別人口の推移

図表2-0



小金井市人口ビジョンより

## 小金井市立小中学校の児童・生徒数の推移について

小金井市立小中学校の児童・生徒数は、平成20年度から令和2年度までの推移を見ると、小学校では増加傾向、中学校は減少傾向になっています（図表2-1、2-2）。特別支援学級については、平成20年度から令和2年度において、小学校は4学級31人から7学級52人、中学校は2学級16人から5学級37人と、学級数、児童・生徒数ともに、おおよそ2倍になっており、特別な支援が必要な児童・生徒への支援ニーズが増えていることが分かります。

市立小学校の児童数等の推移

図表 2-1

年 度	学校数	学級数	総数 (人)	1学級当たりの 児童数 (人)	特別支援学級	
					学級数	総数 (人)
平成 2 0 年度	9	155	5,037	32.50	4	31
平成 2 1 年度	9	156	5,099	32.69	6	36
平成 2 2 年度	9	157	5,191	33.06	6	40
平成 2 3 年度	9	161	5,155	32.02	7	44
平成 2 4 年度	9	161	5,002	31.07	7	47
平成 2 5 年度	9	156	4,861	31.16	7	43
平成 2 6 年度	9	154	4,882	31.70	7	45
平成 2 7 年度	9	152	4,846	31.88	7	49
平成 2 8 年度	9	157	4,921	31.34	7	49
平成 2 9 年度	9	158	5,056	32.00	8	50
平成 3 0 年度	9	163	5,177	31.76	8	50
令和 元 年度	9	169	5,429	32.12	8	51
令和 2 年度	9	174	5,592	32.14	7	52

市立中学校の生徒数等の推移

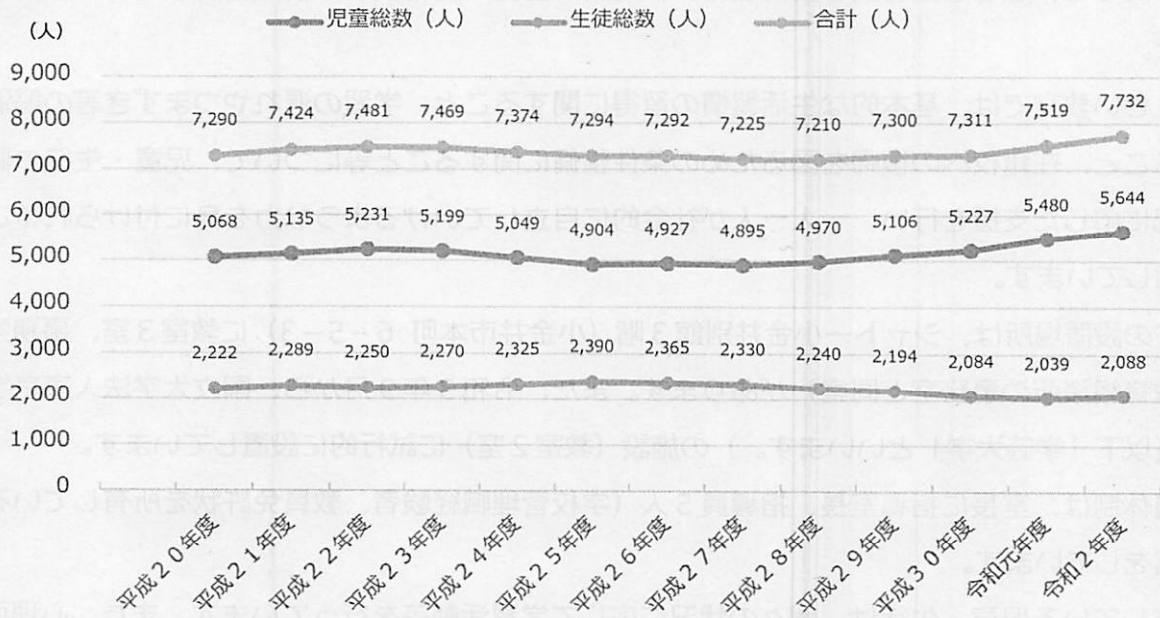
図表 2-2

年 度	学校数	学級数	総数 (人)	1学級当たりの 生徒数 (人)	特別支援学級	
					学級数	総数 (人)
平成 2 0 年度	5	64	2,206	34.47	2	16
平成 2 1 年度	5	65	2,273	34.97	2	16
平成 2 2 年度	5	64	2,227	34.80	3	23
平成 2 3 年度	5	65	2,248	34.58	3	22
平成 2 4 年度	5	65	2,302	35.42	3	23
平成 2 5 年度	5	67	2,364	35.28	4	26
平成 2 6 年度	5	67	2,338	34.90	4	27
平成 2 7 年度	5	65	2,300	35.38	6	30
平成 2 8 年度	5	65	2,208	33.97	5	32
平成 2 9 年度	5	63	2,149	34.11	7	45
平成 3 0 年度	5	61	2,040	33.44	7	44
令和 元 年度	5	59	1,998	33.86	7	41
令和 2 年度	5	59	2,051	34.76	5	37



市立小中学校の児童・生徒数の推移

図表2-3



## もくせい教室の現状と課題

もくせい教室は、平成6年に心理的要因等により登校することに困難さを抱えている児童及び生徒に対して、適切な指導及び援助を行い、児童・生徒の在籍校への復帰を図るために設置されました。

もくせい教室では、基本的な生活習慣の習得に関すること、学習の遅れやつまずき等の解消に関すること、在籍校への復帰を図るための条件整備に関すること等について、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行い、一人一人が社会的に自立していけるような力を身に付けられることを目指しています。

現在の設置場所は、シャトー小金井別館3階（小金井市本町 6-5-3）に教室3室、事務室1室（教育相談所の事務室と同室）があります。また、令和3年9月から、国立大学法人東京学芸大学（以下「学芸大学」といいます。）の施設（教室2室）に試行的に設置しています。

職員体制は、室長に指導室長、指導員5人（学校管理職経験者、教員免許状を所有している者）で運営をしています。

通室している児童・生徒は、個々の状況に応じて学習活動等を行っています。また、心理面の支援として、シャトー小金井別館3階の施設内に設置されている教育相談所の心理士との連携によりカウンセリングも行っています。学芸大学の施設に設置したもくせい教室では、学芸大学の専門的な知見等による支援をいただきながら、もくせい教室の活動の充実に努めています。

近年、在籍校へ登校することに困難さを抱えている小金井市立小中学校の児童・生徒数は、全国及び東京都と同様に小学校、中学校ともに年々増加しており、同様にもくせい教室に通室している児童・生徒数も増加傾向になっています。

### ■ もくせい教室の課題

もくせい教室における課題として、シャトー小金井別館の施設では、全体での学習活動の他、個別学習を行う個室スペースが不足していること、運動などをするスペースがないため体を動かす機会が少ないこと、バリアフリーの施設ではないことなど、施設そのものの機能が限られており、児童・生徒の個々の状況に応じた支援が難しい面があります。

令和3年9月に試行的に設置した学芸大学のもくせい教室により、全体での学習活動や運動をすることができるスペース等の環境改善を行ったところですが、年々増加する不登校児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行うためには、引き続き学習環境等の改善を行う必要があります。

児童・生徒が抱えている悩みや不安などは様々であり、その中には発達障害等により生じる学習面のつまずき、行動面、対人関係などに困難さを抱えているケースも見られます。

発達障害と不登校との関係性については、平成28年7月の不登校に関する調査研究協力者会議による「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」においても、不登校特例校に関する記述

において「発達障害等、不登校児童生徒の背景も多様化していることから、様々なケースに対応できる専門スタッフの配置や教員の不足等が課題となっていることが確認された。」とあり、その関係性について報告されています。

このことから、もくせい教室に通室する児童・生徒への支援を行うためには、特別支援教育の視点も踏まえながら、児童・生徒一人一人の個々の状況をしっかりとアセスメントし、個々の状況に応じた必要な支援を行うことが重要であり、そのためには関係する職員がチームとして支援する体制の構築が必要です。

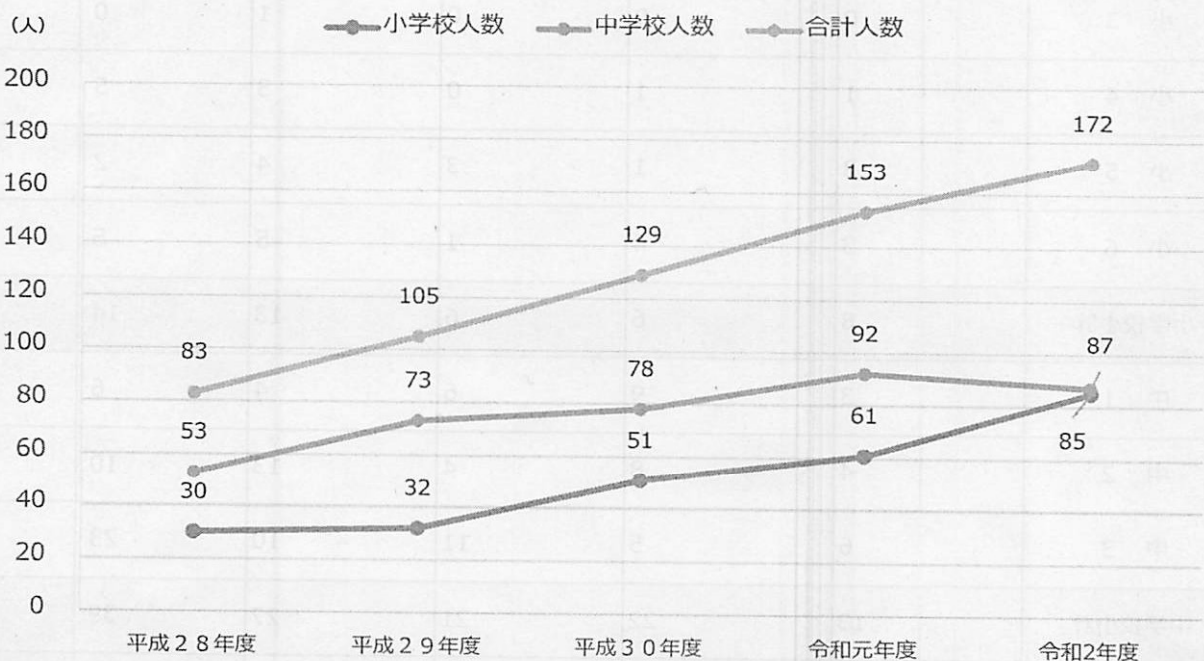
不登校児童・生徒数等の推移について

図表 2-4

	小金井市				東京都			
	小学校		中学校		小学校		中学校	
	人数 (人)	出現率 (%)	人数 (人)	出現率 (%)	人数 (人)	出現率 (%)	人数 (人)	出現率 (%)
平成28年度	30	0.60	53	2.37	2,944	0.55	8,442	3.60
平成29年度	32	0.63	73	3.33	3,226	0.56	8,762	3.78
平成30年度	51	0.98	78	3.74	4,318	0.74	9,870	4.33
令和元年度	61	1.11	92	4.51	5,217	0.88	10,851	4.76
令和2年度	85	1.42	87	3.95	6,317	1.06	11,371	4.93

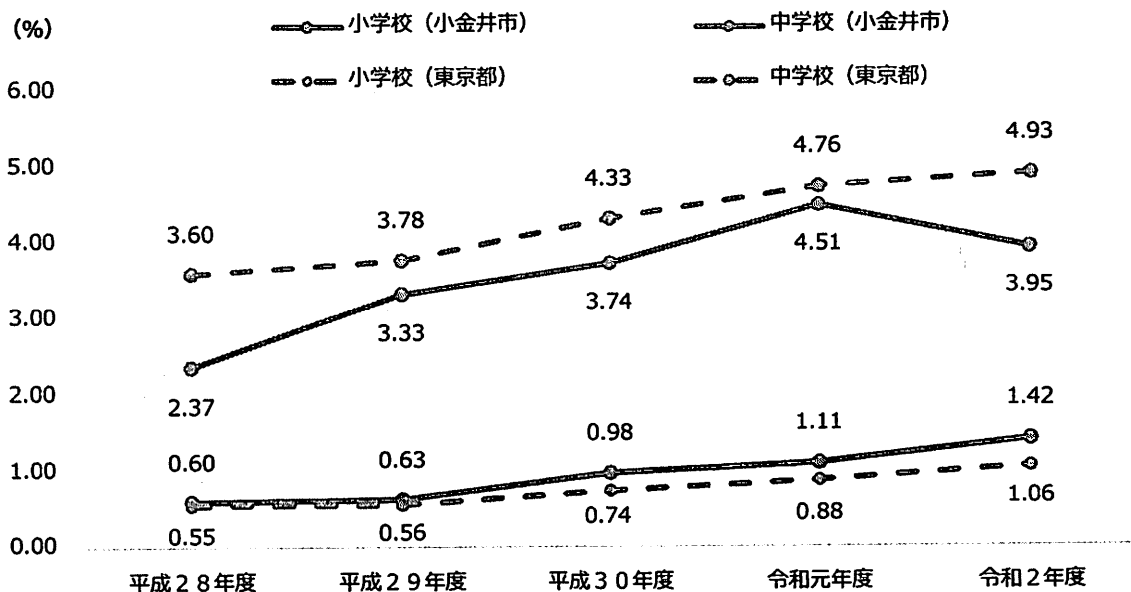
小金井市立小中学校における不登校児童・生徒数の推移

図表 2-5



不登校児童・生徒数の出現率の推移

図表2-6



もくせい教室の通室登録人数の推移について

図表2-7

単位：人

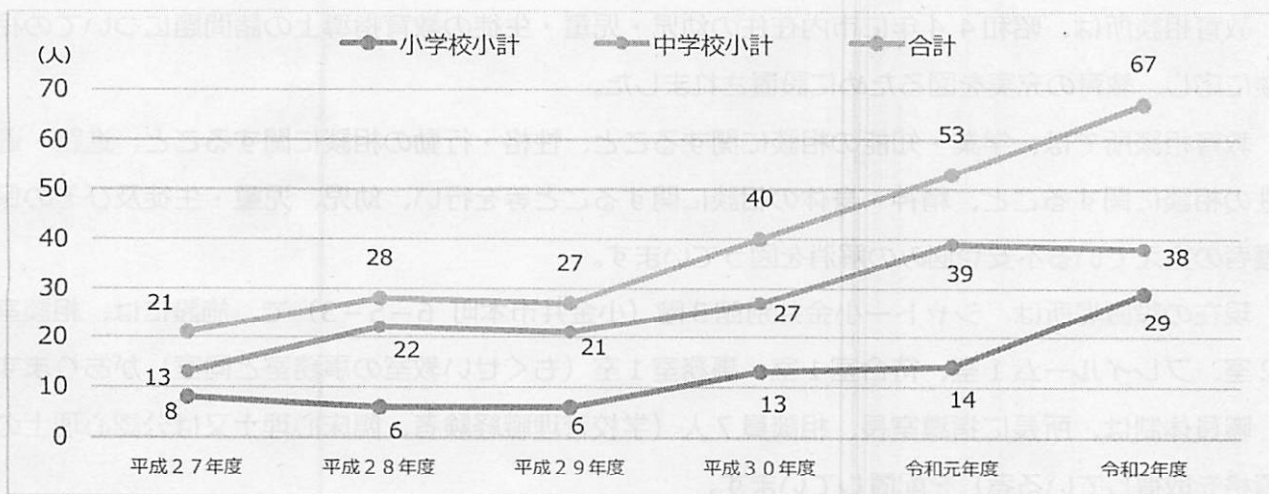
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小 1	0	0	1	0	0	4
小 2	1	0	1	0	2	1
小 3	0	0	0	1	0	7
小 4	1	1	0	3	5	4
小 5	3	1	3	4	2	7
小 6	3	4	1	5	5	6
小学校小計	8	6	6	13	14	29
中 1	3	9	6	4	6	12
中 2	4	8	4	13	10	13
中 3	6	5	11	10	23	13
中学校小計	13	22	21	27	39	38
合計	21	28	27	40	53	67



もくせい教室の通室登録人数の推移について

図表2-8

単位：人



もくせい教室の月別通室状況の推移について

図表2-9

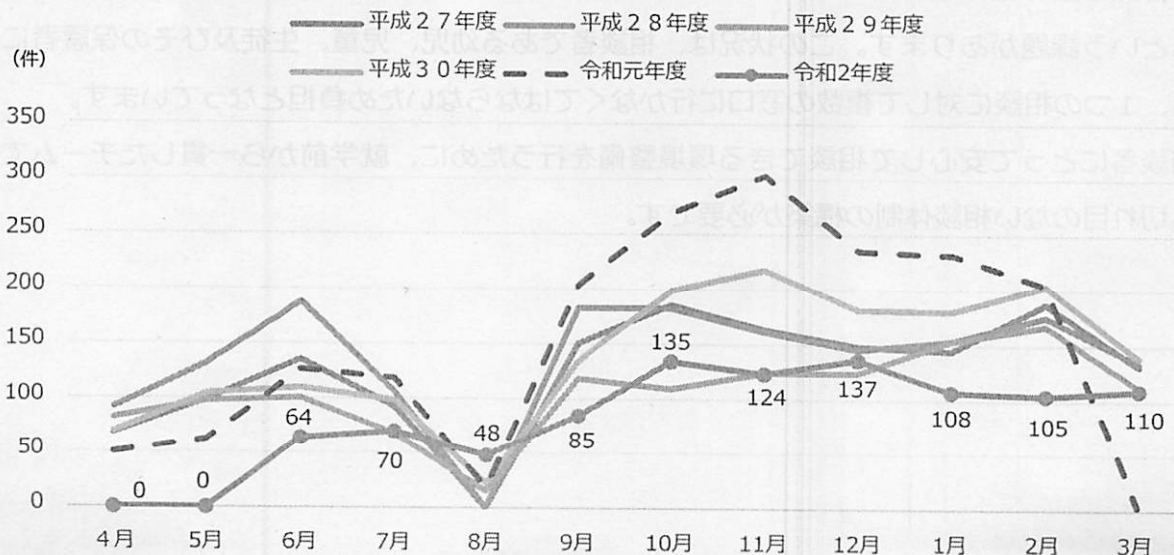
単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	68	99	136	93	0	151	186	164	149	145	188	132
平成28年度	92	132	188	107	0	183	183	162	146	154	176	135
平成29年度	82	98	101	68	15	119	110	125	125	154	168	113
平成30年度	69	105	110	99	22	135	199	218	182	181	204	140
令和元年度	50	62	127	119	18	204	269	303	235	232	204	3
令和2年度	0	0	64	70	48	85	135	124	137	108	105	110

※ 令和元年度の3月及び令和2年度の4月、5月は、新型コロナウイルス感染症により臨時休室

もくせい教室の月別通室状況の推移について

図表2-10



## 教育相談所の現状と課題

教育相談所は、昭和44年に市内在住の幼児・児童・生徒の教育指導上の諸問題についての相談に応じ、教育の充実を図るために設置されました。

教育相談所では、学業・知能の相談に関すること、性格・行動の相談に関すること、進路・適性の相談に関すること、精神・身体の相談に関すること等を行い、幼児、児童・生徒及びその保護者の抱えている不安や悩みの解消を図っています。

現在の設置場所は、シャトー小金井別館3階（小金井市本町6-5-3）で、施設には、相談室2室、プレイルーム1室、待合室1室、事務室1室（もくせい教室の事務室と同室）があります。

職員体制は、所長に指導室長、相談員7人（学校管理職経験者、臨床心理士又は公認心理士の資格を取得している者）を配置しています。

相談業務は、「面接相談」、「電話相談」、「メール相談」により行っており、相談件数は年々増加している状況で、相談内容の主訴割合が高いものは、「不登校」、「発達に関すること」です。

### ■ 教育相談所の課題

教育相談所における課題は、相談室、検査室の部屋数や防音対策が不足していること、プレイルームが狭いこと、バリアフリーの施設でないことなど、施設規模等が限られており、児童・生徒及びその保護者の相談に対応することが難しい面があります。

また、電話相談、メール相談の件数が少ないことから、来所相談できない児童・生徒及びその保護者に配慮した相談しやすい環境の整備が必要です。

さらには、相談内容の主訴割合が高い「不登校」と「発達に関すること」に関連する業務として、もくせい教室、特別支援教育に関する業務の一部を担っているところですが、特別支援教育は学務課と指導室など、内容によってその所管が異なるため、情報共有等の各種調整に時間を要するという課題があります。この状況は、相談者である幼児、児童、生徒及びその保護者にとっても、1つの相談に対して複数の窓口に行かなくてはならないため負担となっています。

相談者にとって安心して相談できる環境整備を行うために、就学前から一貫したチームで支援する切れ目のない相談体制の構築が必要です。

教育相談所の相談件数の推移

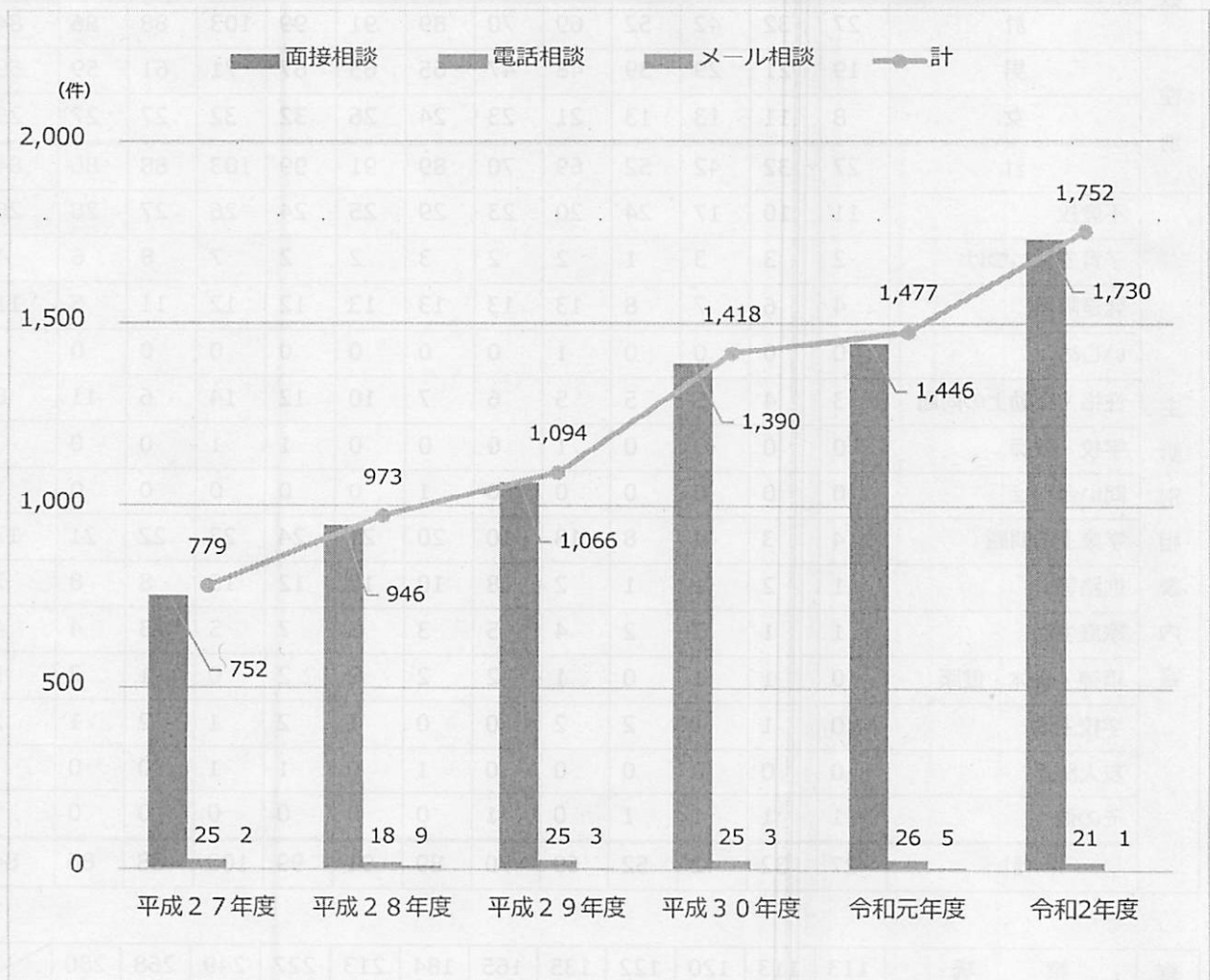
図表 2-11

単位 (件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
面接相談	752	946	1,066	1,390	1,446	1,730
電話相談	25	18	25	25	26	21
メール相談	2	9	3	3	5	1
計	779	973	1,094	1,418	1,477	1,752

教育相談所の相談件数の推移

図表 2-12



令和2年度 教育相談所における相談状況について

図表2-13

単位：件

	月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談延回数	来 所	58	65	95	119	146	139	195	162	186	186	178	201	1,730
	電 話	2	1	2	3	4	1	1	0	3	3	0	1	21
	メー ル	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	60	66	97	123	150	140	196	162	189	189	178	202	1,752
学 齢 別 件 数	就 学 前	2	2	2	1	1	3	3	1	2	4	4	4	29
	小 学 校	14	21	27	35	50	47	65	72	73	71	62	62	599
	中 学 校	6	5	7	9	13	16	16	13	19	22	18	16	160
	高 等 学 校	5	4	6	7	5	4	5	5	5	6	4	4	60
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	27	32	42	52	69	70	89	91	99	103	88	86	848
性 別	男	19	21	29	39	48	47	65	65	67	71	61	59	591
	女	8	11	13	13	21	23	24	26	32	32	27	27	257
	計	27	32	42	52	69	70	89	91	99	103	88	86	848
主 訴 別 相 談 内 容	不登校	11	10	17	24	20	23	29	25	24	26	27	28	264
	子育て・しつけ	2	3	3	1	2	2	3	2	2	7	8	6	41
	発達障害	4	6	7	8	13	13	13	13	12	12	11	5	117
	いじめ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	性格・行動上の問題	3	4	5	5	5	6	7	10	12	14	6	11	88
	学校・教師	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3
	問い合わせ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	学業上の問題	4	3	4	8	18	10	20	21	24	23	22	21	178
	進路等	1	2	1	1	2	8	10	12	12	13	8	8	78
	家庭生活	1	1	2	2	4	5	3	5	7	5	3	4	42
	精神・身体・健康	0	1	1	0	1	2	2	2	2	0	1	2	14
	学校生活	0	1	1	2	2	0	0	1	2	1	2	1	13
	友人関係	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
	その他	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5
計	27	32	42	52	69	70	89	91	99	103	88	86	848	

継 続 件 数	継 続	113	113	120	122	135	165	184	213	227	249	268	280	
	新 規	0	7	2	13	31	19	29	16	23	20	16	12	188
	終 結	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	4	193	202
	計	113	120	122	135	165	184	213	227	249	268	280	99	



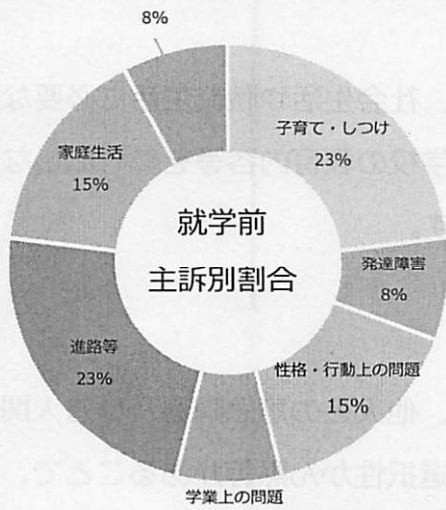
令和2年度 来所相談案件主訴別内訳（新規のみ）

図表2-14

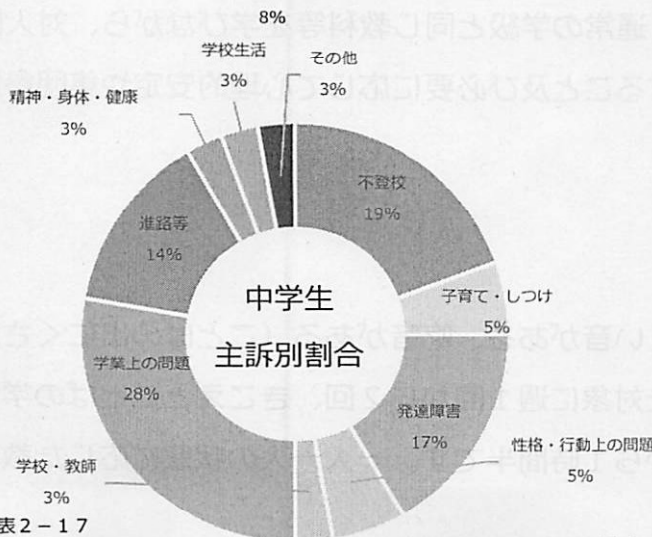
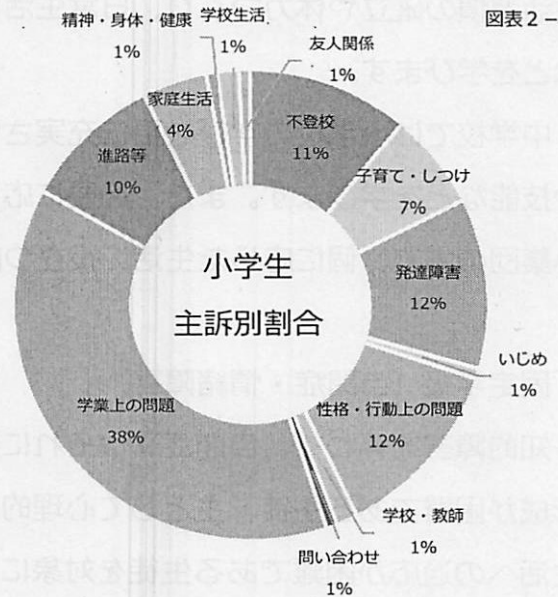
単位：件

主 訴	就学前	小学生	中学生	高校生	その他	計
不登校	0	15	7	2	0	24
子育て・しつけ	3	9	2	0	0	14
発達障害	1	16	6	1	0	24
いじめ	0	1	0	0	0	1
性格・行動上の問題	2	17	2	0	0	21
学校・教師	0	2	1	0	0	3
問い合わせ	0	1	0	0	0	1
学業上の問題	1	52	10	0	0	63
進路等	3	13	5	0	0	21
家庭生活	2	6	0	0	0	8
精神・身体・健康	1	1	1	0	0	3
学校生活	0	2	1	0	0	3
友人関係	0	1	0	0	0	1
その他	0	0	1	0	0	1
計	13	136	36	3	0	188

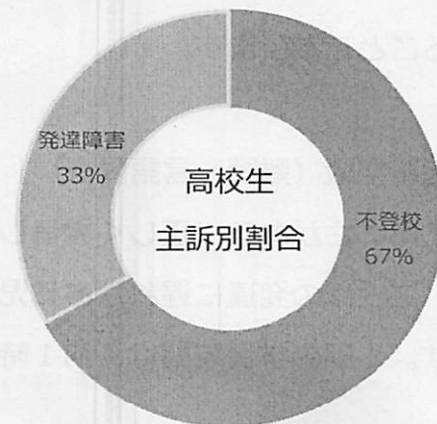
図表2-15 精神・身体・健康



図表2-16



図表2-17



図表2-18

## 特別支援教育の現状と課題

特別支援教育とは、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。特別支援教育は、障害のある児童・生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、現在及び将来の社会にとって重要な意味をもっています。

小金井市では、特別支援学級（固定学級と通級指導学級）、特別支援教室（巡回指導教室）を設置し、特別支援教育の推進に取り組んでいます。

### 「固定学級（知的障害）」

知的発達の遅れがあり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である児童・生徒を対象に、小学校では基本的な生活習慣の確立や体力づくり、日常生活に必要な言語（国語）や数量（算数）、生活技能などを学びます。

中学校では小学校の学びを更に充実させるとともに、社会生活や職業生活に必要な知識や技能などを学びます。また、必要に応じて特別支援学校の教育内容等を参考にしながら、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を学びます。

### 「固定学級（自閉症・情緒障害）」

知的障害を伴わず、自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である生徒、主として心理的な要因による選択性かん黙等があることで、社会生活への適応が困難である生徒を対象に、通常の学級と同じ教科等を学びながら、対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関すること及び必要に応じて心理的安定や集団参加に関することを学びます。

### 「通級指導学級（難聴・言語障害）」

きこえにくさがある、正しく発音しにくい音がある、吃音がある（ことばの出にくさがある）、ことばの発達に遅れがある児童を対象に週1回から2回、きこえとことばの学習をします。1回の学習時間は、約1時間から1時間半です。一人一人の状態に応じた教育

プログラムを作り指導します。

### 「特別支援教室」

通常の学級に在籍する発達障害（自閉症、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）等）で、通常の学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒を対象に、ソーシャルスキルトレーニング（学校生活の中で適切な対人関係を築き、コミュニケーションがとれるように、言葉でのやりとりや相手の気持ちを考えるなどの学習）や読み書きの基礎的な学習を週に1時間から8時間、巡回指導教員が在籍校に巡回して指導を行っています。

これらの特別支援学級、特別支援教室による特別支援教育の実施の他、東京都立小金井特別支援学校（以下「特別支援学校」といいます。）のセンター的機能を活用し、特別支援学校と特別支援学級が連携して授業研究等を行い、特別支援学級及び特別支援教室の専門性向上を図る取組も行っています。

### 「就学相談」

就学前からの支援として、小学校・中学校の就学にあたって、心身の障害や発達のことなどで心配がある幼児、児童の保護者を対象に就学相談を実施しています。幼児・児童が持っている力を最大限発揮し、いきいきとした学校生活を送るためにどのような教育環境が望ましいか、専門の相談員が保護者に必要な情報を提供しながら一緒に考えていきます。

就学先の決定にあたっては、保護者、本人の教育的ニーズ、医師、臨床心理士、特別支援コーディネーター、特別支援学級等の教員など、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえ、総合的な観点から決定していきます。

過去10年間の相談件数の状況を見ると平成26年度から増加傾向にあり、増加した要因の1つとしては、平成25年に開設した「児童発達支援センター（きらり）」との連携の効果が考えられます。今後も切れ目ない支援を充実させるため、連携を強化していくことが必要です。

### ■ 特別支援教育の課題

全ての学校、教室において、児童・生徒への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行うためには、教員の理解並びに指導力向上に向けた取組の推進、

校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実が求められるところです。

また、特別支援学級数、在籍児童・生徒数が増加していることや、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒が一定数いると考えられていることから、特別支援教育へのニーズは今後も増えていくことが見込まれます。

さらには、近年、就学相談件数などが増加傾向にある中、多様化する相談内容にきめ細やかに丁寧な相談を行うことが必要ですが、就学相談、特別支援学級、特別支援教室の相談窓口が学務課、指導室と内容によって異なるため、具体的な支援までに各種調整に時間を要するという課題があります。この状況は、相談する幼児、児童及びその保護者にとっても、1つの相談に対して複数の窓口で相談しなければならないことから負担になっています。相談者にとって安心して相談できる環境整備を行うために、就学前から一貫したチームで支援する切れ目のない相談体制の構築が必要です。

特別支援学級等一覧

図表2-19

区分	校種	学校名	学級名「通称名」	対象
固定学級	小学校	小金井第一小学校	知的障害学級「梅の実学級」	知的障害
		小金井第二小学校	知的障害学級「さくら学級」	知的障害
		東小学校	知的障害学級「ひまわり学級」	知的障害
	中学校	小金井第一中学校	知的障害学級「G組」	知的障害
			自閉症・情緒障害学級「I組」	情緒障害等
		小金井第二中学校	知的障害学級「6組」	知的障害
通級指導学級	小学校	小金井第二小学校	聴覚障害通級指導学級「こだま（きこえ）学級」	難聴
			言語障害通級指導学級「こだま（ことば）学級」	言語障害
特別支援教室 (巡回型)	小学校	小金井第二小学校(※) 小金井第三小学校、緑小学校	特別支援教室「大空教室」	情緒障害等
		南小学校(※) 小金井第一小学校、東小学校	特別支援教室「くじらぐも教室」	情緒障害等
		小金井第四小学校(※) 前原小学校、本町小学校	特別支援教室「ひだまり教室」	情緒障害等
	中学校	緑中学校(※) 小金井第一中学校、小金井第二中学校 東中学校、南中学校	特別支援教室「 <sup>コスモス</sup> cosmos教室」	情緒障害等

※：拠点校

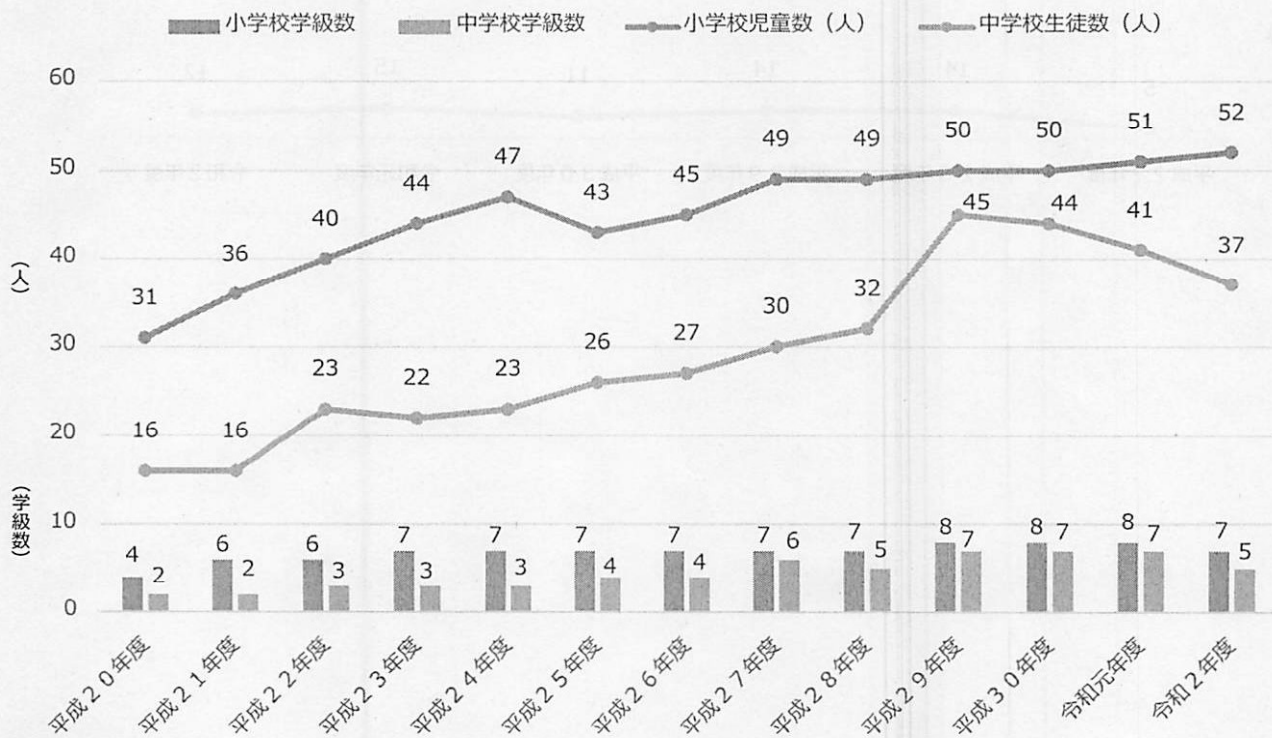
特別支援学級児童・生徒数等の推移について

図表2-20

年度	小学校学級数	中学校学級数	小学校児童数(人)	中学校生徒数(人)
平成20年度	4	2	31	16
平成21年度	6	2	36	16
平成22年度	6	3	40	23
平成23年度	7	3	44	22
平成24年度	7	3	47	23
平成25年度	7	4	43	26
平成26年度	7	4	45	27
平成27年度	7	6	49	30
平成28年度	7	5	49	32
平成29年度	8	7	50	45
平成30年度	8	7	50	44
令和元年度	8	7	51	41
令和2年度	7	5	52	37

特別支援学級児童・生徒数等の推移について

図表2-21





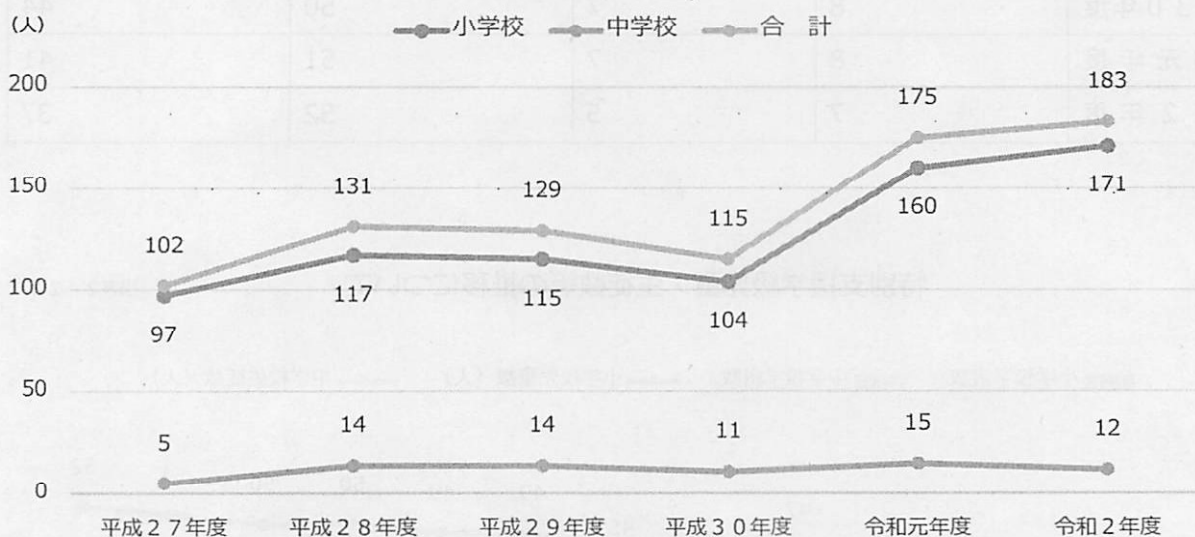
通級指導学級での指導及び特別支援教室での指導を受けている児童・生徒について 図表2-22

単位：人

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	97	117	115	104	160	171
中学校	5	14	14	11	15	12
合 計	102	131	129	115	175	183

※ 平成30年度から小学校、令和3年度から中学校で特別支援教室（巡回型）が開始になっています。

通級指導学級での指導及び特別支援教室での指導を受けている児童・生徒について 図表2-23



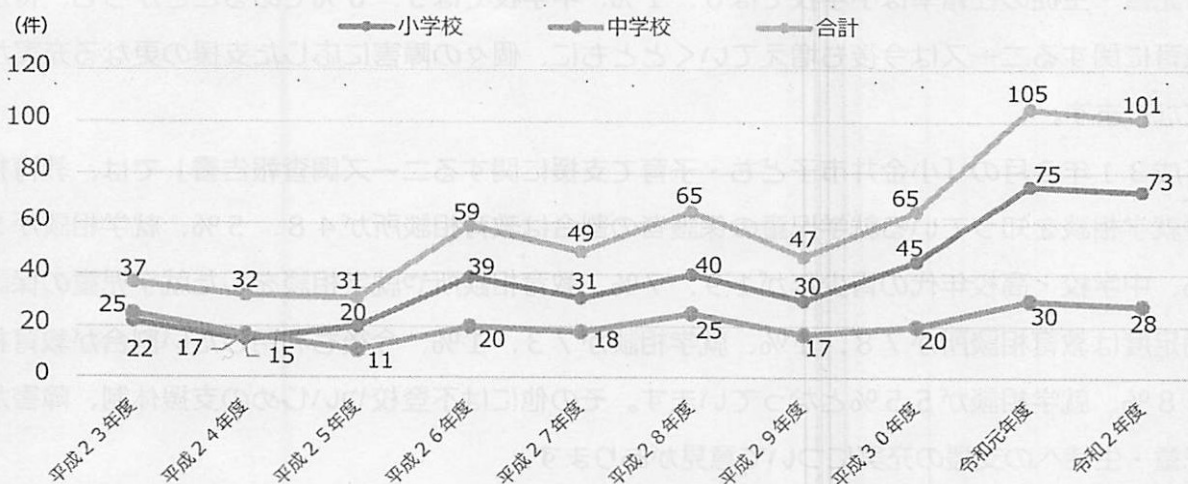
就学相談件数の推移

図表2-24

年度	小学校	中学校	合計
平成23年度	22	25	37
平成24年度	15	17	32
平成25年度	20	11	31
平成26年度	39	20	59
平成27年度	31	18	49
平成28年度	40	25	65
平成29年度	30	17	47
平成30年度	45	20	65
令和元年度	75	30	105
令和2年度	73	28	101

就学相談件数の推移

図表2-25



都内公立学校及び就学前機関における発達障害に関する実態調査

図表2-26

	通常の学級の幼児・児童・生徒数	発達障害と考えられる幼児・児童・生徒数	在籍率
幼稚園等	407,258 人	20,770 人	5.1%
小学校	552,897 人	33,661 人	6.1%
中学校	228,340 人	11,326 人	5.0%

※ 東京都教育委員会が実施した平成26、27年度に都内の幼稚園・保育所等、公立小中学校及び高校に対し、通常の学級における発達障害の児童・生徒等の在籍状況や支援の実態を把握するための調査より

## 現状と課題とその対応について

ここまで、市の人口、もくせい教室、教育相談所、特別支援教育の現状と課題についてまとめてきました。

令和3年5月に策定された小金井市人口ビジョンによると、令和42年（2060年）の小金井市の総人口は117,509人（0-14歳の年少人口は、12,279人）と推計しているところです。市の人口は減少する傾向ではありますが、市立小中学校に在籍する児童・生徒及び保護者への教育相談等による支援は今後も継続して行う必要があります。

また、不登校児童・生徒の人数や教育相談の相談件数が増加していることや、教育相談所の相談内容が多様化している状況からも、不安や悩みを抱えている幼児、児童・生徒及びその保護者の個々の状況に応じた支援の充実が求められています。

さらには、特別支援学級の在籍児童・生徒数の増加、教育相談所の発達に関する相談が相談内容の多くを占めていること、東京都が実施した「都内公立学校及び就学前機関における発達障害に関する実態調査」において、通常の学級の幼児・児童・生徒における発達障害と考えられる幼児・児童・生徒の在籍率は小学校では6.1%、中学校では5.0%であることから、特別支援教育に関するニーズは今後も増えていくとともに、個々の障害に応じた支援の更なる充実が必要になります。

平成31年3月の「小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」では、教育相談所や就学相談を知っている就学児童の保護者の割合は教育相談所が48.5%、就学相談が50.5%、中学校・高校年代の青少年が19.7%、教育相談所や就学相談をした就学児童の保護者の満足度は教育相談所が78.1%、就学相談が73.1%、今後も利用したい割合が教育相談は68%、就学相談が55%となっています。その他には不登校やいじめの支援体制、障害がある児童・生徒への支援の充実について意見があります。

幼児、児童・生徒及びその保護者が抱える不安や悩みは多様化している中、もくせい教室、教育相談所、特別支援教育の各機能が果たす役割は重要であり、各機能の現状の課題を踏まえた、施設面の改善及び充実を行うとともに、就学前からの切れ目のない支援体制として、各種専門職からなるチームとしての支援体制を確立する必要があります。

そのためには、相談・支援機能を1つに統合した、教育支援センターによる総合的な組織を構築し、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた支援の充実、専門職による教育相談の充実を図り、ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援をコンセプトとした教育支援センターによる教育支援を行います。



4

資料

目次

会員委指針内を関する室登のせよ

会員委指針内を関する所類財育養市共金小

もくせい教室及び小金井市教育相談所に関する  
庁内検討委員会の検討結果について

平成31年2月

もくせい教室に関する庁内検討委員会  
小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会

## もくせい教室及び小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会の検討結果について

## 1 経過

児童・生徒等が抱える不安や悩みの要因・背景は、多様化・複雑化しており、児童・生徒等が持つ悩みや困難の解決には学校内の相談体制の充実のほか、学校外の機関の相談体制の充実が求められている。

国においては、平成28年に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（以下「法」という。）が施行され、東京都においても、平成29年2月に教育支援センター（適応指導教室）等充実方策検討委員会報告書の取りまとめを行うなど、児童・生徒等への教育支援に対する方向性を示している。

本市では、昭和44年に小金井市教育相談所（以下「相談所」という。）、平成6年にもくせい教室を設置するなど、児童・生徒等への教育支援に取り組んできたところであるが、施設の老朽化等の影響から平成29年第4回市議会定例会において、「もくせい教室」の環境改善を求める陳情書が採択され、より一層、教育支援の充実が求められている。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、平成30年5月1日にもくせい教室に関する庁内検討委員会及び小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会（以下「両検討委員会」という。）を設置し、今後のもくせい教室及び相談所の在り方について検討を重ねた。

## 2 両検討委員会の委員構成

## (1) もくせい教室に関する庁内検討委員会

指導室長（委員長）、庶務課長（副委員長）、学務課長、公共施設マネジメント推進担当課長、小金井第一中学校長

## (2) 小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会

指導室長（委員長）、庶務課長（副委員長）、学務課長、公共施設マネジメント推進担当課長、小金井第四小学校長



## 3 両検討委員会等の開催状況（両検討委員会は同時開催）

回数	開催日	検討等内容
第 1 回	平成 30 年 5 月 24 日（木）	現状把握及び意見の吸い上げ
施設見学	平成 30 年 6 月 26 日（火）	国分寺市、府中市の施設を見学
第 2 回	平成 30 年 7 月 24 日（火）	施設見学の報告及び意見の吸い上げ
第 3 回	平成 30 年 10 月 19 日（金）	これまでの検討内容を踏まえて、検討内容の取りまとめ
意見交換	平成 30 年 11 月 15 日（木）	もくせい教室に関して、陳情者との意見交換
第 4 回	平成 31 年 1 月 21 日（月）	検討内容の取りまとめについて最終確認

## 4 両検討委員会で各委員から出された意見

もくせい教室	相談所
<p>【施設面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校、中学校が同部屋ではなく別々の教室が必要</li> <li>・ 個別学習の対応ができるような部屋が複数必要</li> <li>・ 運動できるスペースが必要</li> <li>・ 調理実習、制作、音楽活動等ができる部屋、リラックスできる部屋が必要</li> <li>・ 建物の老朽化、教室が狭い、洋式トイレがないなど、施設面の改善が必要</li> <li>・ バリアフリーの施設</li> </ul> <p>【内容面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的を「学校復帰」から「社会的自立を目指す」へ転換すべき</li> <li>・ 学習面のサポートの充実</li> <li>・ 教材の充実（ICT機器など）</li> </ul>	<p>【施設面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談室は3部屋以上（検査室が別途あれば現状の2部屋でも可）</li> <li>・ 検査室、相談室ともに防音対応がされている部屋が必要</li> <li>・ プレイルームの拡充</li> <li>・ トイレの洋式化</li> <li>・ 駐車場・駐輪場の設置</li> <li>・ 電話相談室の設置</li> <li>・ バリアフリーの施設</li> </ul> <p>【内容面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種専門職の配置</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い年代の指導員や各種専門職（臨床心理士、SSW）の配置</li> <li>宿泊学習など教室外での活動の充実</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>もくせい教室の機能と相談所の機能を一つに集約（教育支援センター）</li> <li>指導室と同一の建物内に設置することができないか。</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談所では、就学相談、特別支援教育に関する業務があるが、就学相談は学務課、特別支援教育は指導室が担当となっており、所管が異なっている。相談者が就学前から卒業まで一つの窓口で継続して相談を受ける組織体制を構築して欲しい。</li> </ul>
---	--

## 5 陳情者との意見交換会での主な意見

### (1) もくせい教室の早期移転を含めて改善を

新庁舎完成後に空き施設などに移転するというスケジュールでは遅すぎる。

### (2) 不登校児童・生徒に対応できる場を

現在のあまり広くない教室では、不登校児童・生徒の生活（居場所）・学習の対応は難しいのではないか。

また、教材、カリキュラムの充実や児童・生徒の個々の状況（心の居場所が欲しい、学びたい、クールダウン）に対応することが難しいのではないか。

### (3) スタッフについて

若いスタッフ、心理専門スタッフの配置、スタッフの研修の充実を求める。

### (4) 保護者会について

現在は個人面談を実施しているが、保護者とスタッフが話し合える場を提供してほしい。

### (5) 他市、民間の状況は興味深いものがあり、そこから学び、不登校児童・生徒のために実践してほしい。



## 6 両検討委員会の意見のまとめ

両検討委員会から出された意見、陳情者からの意見を、大きく「施設面」、「内容面」、「その他」の意見に分け、それらの意見について、以下のとおりまとめた。

もくせい教室	相談所
<p>【施設面】</p> <p>施設規模が限られており、児童・生徒の個々の状況に応じた支援が難しい面があるため、個別支援、全体支援が行える施設規模が必要であるとする。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画にあるとおり、もくせい教室を設置している建物が建築後40年以上を経過しているなど、教育施設としての安全性の確保を図る必要がある。</p> <p>【内容面】</p> <p>目的を「学校復帰」から「社会的自立を目指す」へ転換するべき。</p> <p>教育支援の充実のため、設備の充実、指導員の研修の充実が必要。</p> <p>また、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた支援体制を整えていく必要もある。</p> <p>例えば、通室する不登校児童・生徒の中には休養等が必要な場合があるため、臨床心理士などによるカウンセリングなどの支援体制が必要である。</p> <p>【その他】</p> <p>もくせい教室の機能と相談所の機能の集約等については、引き続き担当課において検討を行う。</p>	<p>【施設面】</p> <p>施設規模が限られており、児童・生徒の相談に対応することが難しい面があるため、相談室、検査室などの相談体制の充実が必要であるとする。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画にあるとおり、相談所を設置している建物が建築後40年以上を経過しているなど、教育施設としての安全性の確保を図る必要がある。</p> <p>【内容面】</p> <p>児童・生徒の相談に適切に応じることが出来る相談体制を整えていく必要がある。</p> <p>【その他】</p> <p>相談者が相談しやすい窓口については、引き続き担当課において検討を行う。</p>

## 7 結論

両検討委員会では、もくせい教室、相談所の今後の在り方について検討を重ねてきた。児童・生徒への教育支援の充実を図ることの必要性については、委員各位で認識を共有したところである。

もくせい教室、相談所の今後の在り方に関する長期的な施策展開に当たっては、今回の検討内容や法の主旨を踏まえながら計画的に進めていくことが重要であり、第5次基本構想の策定等を踏まえ、適切に検討を進めていくことを確認した。

また、もくせい教室、相談所の環境改善については、随時取り組むこととし、長期的な施策展開と並行して現状の環境改善を行いながら児童・生徒の教育支援の充実を図ることを結論とする。

## もくせい教室に関する庁内検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 もくせい教室の機能及び設置場所の検討を行うため、もくせい教室に関する庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) もくせい教室の機能及び設置場所に関すること。
- (2) その他もくせい教室に関して、教育長が必要と認めること。

## (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 庶務課長
- (2) 学務課長
- (3) 指導室長
- (4) 公共施設マネジメント推進担当課長
- (5) 学校長 1人

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、指導室長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を統括する。
- 3 委員会に副委員長を置き、庶務課長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、特に必要があると認められるときは、第3条各号に掲げる者のほか、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (部会)

第6条 委員長は、委員会の円滑かつ効率的な運営を図るため必要があると認めるときは、委員会に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、委員長の指名する部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会議を主宰する。

## (庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、学校教育部指導室が行う。

## (その他)



第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

## 小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 教育相談所の機能及び設置場所の検討を行うため、小金井市教育相談所（以下「教育相談所」という。）に関する庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 教育相談所の機能及び設置場所に関すること。
- (2) その他教育相談所に関して、教育長が必要と認めること。

## (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 庶務課長
- (2) 学務課長
- (3) 指導室長
- (4) 公共施設マネジメント推進担当課長
- (5) 学校長 1人

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、指導室長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を統括する。
- 3 委員会に副委員長を置き、庶務課長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、特に必要があると認められるときは、第3条各号に掲げる者のほか、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (部会)

第6条 委員長は、委員会の円滑かつ効率的な運営を図るため必要があると認めるときは、委員会に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、委員長の指名する部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会議を主宰する。

## (庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、学校教育部指導室が行う。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。



## 用語の説明

### か行

- ・ 行動観察  
対象者が、おもちゃやテストなど、それと関わる様子などを専門的な観点から観察していく方法
- ・ 校内委員会  
学校が支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援ができるように、その手段・方法を組織的・計画的に検討する組織
- ・ 公認心理師  
心理学の知識や技術を用いて心理的な問題を扱う専門家。国家資格の一つ。
- ・ コーディネーター  
教育支援センター化により職種によって分けられていた業務が多職種混合で行われることとなるため、これらの職種間の関係調整を主たる業務として行うもの。また、進捗状況に合わせた会議の提案などチーム全体の進行役も務める。

### さ行

- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）  
児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内外のケース会議等の充実を図る社会保険福祉士又は精神保健福祉士の資格を有した者
- ・ 就学相談  
子どもの就学に当たって、心配や気がかりなことがある保護者からの相談に応じて、子どもにとって最もふさわしい教育を受けることができるための相談。

### た行

- ・ 特別支援コーディネーター  
保護者や関係機関に対する学校の窓口の役割を担う者。また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者

## は行

## ・ プレイセラピー

心理療法の一つで、遊技療法とも呼ばれる。言語で表現が難しい場合などに、遊びという媒介を通じて、心理療法を行うもの。

## ・ ボールプール

家庭用のビニールプールなどに、ゴムボールなどを敷き詰めた遊具。ゴムボールとの身体接触を通して心理療法と同程度効果を得ようとするもの。

## ら行

## ・ 臨床心理士

心理学の知識や技術を用いて心理的な問題を扱う専門家。「公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会」が資格認定している。

## A～Z

## ・ ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳されます。IT (Information Technology : 情報技術) と同義で、教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理など。

## (仮称) 小金井市教育支援センター基本構想 (案) に対するパブリックコメントまとめ

(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想 (案) に対するパブリックコメントの募集にご協力いただき、ありがとうございました。  
13名の方から13件のご意見をいただきました。  
いただいたご意見については、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想策定にあたり、参考とさせていただきます。また、他課に係る提案やご意見については、担当に参考送付させていただきます。

【募集期間】 令和4年2月24日 (木) から同年3月25日 (金) まで

【意見提出数】 13人 (郵送0人、ファクシミリ4人、専用フォーム9人)・13件

番号	寄せられた意見	回答
1	<p>教育相談、就学相談、不登校支援を一体にして、学校教育課程でのセンター機能としようとする意図は理解しました。</p> <p>また、きらりからの紹介や、他機関での紹介により、来談者が教育支援センターにアクセスしてから相談受理・開始に至る点も理解しました。</p> <p>教育支援センター内での支援内容については窓口一本化や内部での連携、施設設備の充実など、すばらしい施設になる期待が持てます。</p> <p>おそらく他機関との連携は、計画に記載していない部分も行われていくとは思いますが、アウトリーチ的に、教育支援センターが保育園や幼稚園との連絡会の場を設けたり、小中学校やスクールカウンセラーとの連絡会の場を設けたりして、教育支援センターへ来談に至ってない事例の把握などは行うのでしょうか。</p> <p>あくまで相談者が来談やアクセスしてからが教育支援センターでの支援の開始であって、来談やアクセスに至らない事例へは相談者からの申し出を待つしかないのでしょうか。</p> <p>教育支援センターは就学前児童から中学生・高校生までという学齢期を対象範囲としていますが、複合的な問題を抱えている家庭の場合、包括支援センターや障害福祉課、生活福祉課などからも学齢期の児童への懸念が寄せられる場合があると考えられます。それらの機関や部署との連携や連絡会も必要に応じて適宜行われることを期待しますし、学童保育所や児童館、保育園の巡回相談などとも連絡・連携を取ることを期待します。文字通り、センター的機能の発揮を期待いたします。</p>	<p>(仮称) 小金井市教育支援センターが、保育園、幼稚園、小・中学校やスクールカウンセラーとの連絡会の場を設定していくことは、(仮称) 小金井市教育支援センターの果たす役割を考えると、重要なことであると考えております。</p> <p>現在もスクールソーシャルワーカーが教育相談所及びもくせい教室と連携するなどして事例の共有に努めているところではあります。個人情報保護の観点に留意しながら、教育支援センターへの来談に至ってない事例の把握、他機関との効果的な連携について、今後も研究していきます。</p> <p>また、来談及びアクセスがしやすいような工夫についても他地区の先進事例を参考にしながら今後検討していくとともに、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想について、更なる周知を図っていきたいと考えております。</p>
2	<p>支援教室の入室を希望する子どもたちは年々増えており今では溢れ、こぼれ落ちているのが現状です。そんな子どもたちが、困ったときに声を上げ、頼れる体制が必要ではないかと思えます。</p> <p>教室を増やす等受け皿を増やすことは容易ではありませんが、八王子市で取り組まれている「学校サポーター制度」のようなものがあれば、一人ひとりの声を拾いやすく、寄り添える環境を作りやすいのではないのでしょうか。</p> <p>教育支援センターの構想ではありませんが、環のひとつとして傾聴していただくと幸いです。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>学校現場における貴重な御意見ありがとうございます。本市においても、学生ボランティア及び外部人材による、学校生活で配慮を要する児童・生徒に対するサポートを実施しているところではあります。より良い制度としていくためにも、他地区の先進事例を参考にしながら、今後研究していききたいと考えております。</p>

3	<p>「ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」の方針・コンセプトは素晴らしいと思います。</p> <p>また、これまでそれぞれで行われていた支援が整理されることは本当に素晴らしいと思います。ただ、全体的に組織や業務のすみわけ、施設については詳細に書かれています。最も大切な子どもたちを支援する人材についての項目がありません。ハードの話ばかりでソフトであり非常に重要な人材についての記載がほとんどないことが非常に残念です。</p> <p>子どもに寄り添い理解し、時に悩める保護者をサポートする人材についての人物像やその人材の獲得と育成についての検討は不可欠です。立派なコンセプトと建物・組織が作られても、肝心な中身である「ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチーム」を構成する人材がいなければ意味がありません。子どもを預ける保護者が重要視するのは「誰に」「どのような人に」お願いするのかです。人材についての検討を強くお願いいたします。</p> <p>身近にいわゆるグレーゾーンの不登校の子がいます。もくせい教室はシャトーと学芸大学と西側に設置されており、東町や梶野町エリアからは非常に通いづらいためです。</p> <p>様々な生きづらさや困難を抱えているからこそ支援を必要としているので、東側からも通いやすい場所での設置を強く希望します。</p> <p>機能を統合するということは、物理的に一点に集中するということになるので、各エリアからの通いやすい場所の確保に尽力していただきたいです。</p>	<p>(仮称)小金井市教育支援センターのコーディネーター及び相談支援員には、子どもに寄り添い、その気持ちを理解し、時には悩める保護者をサポートできる人材が不可欠です。そのような人材を獲得し、育成することは、(仮称)小金井市教育支援センターの基本構想を実現する上で大変重要なことです。そのためにも、コーディネーター、相談支援員には、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していく予定です。</p> <p>また、大学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的に実施することで、コーディネーター及び相談支援員の専門性の向上を図ります。</p> <p>(仮称)小金井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定です。一定の制約もあるところですが、相談者及び来談者にとつての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。</p>
4	<p>設置場所</p> <p>保健センターが新庁舎に移転した跡地を利用する可能性が高いと聞いている。しかし、学芸大学の中にもくせい教室があることで西側に不登校の子どもの居場所が集中してしまう。坂下や東小金井エリアの子どもたちが通いにくくなってしまっています。市の中心に設置できるよう調整をするべき。</p> <p>スタッフ</p> <p>子どもはおとなの本質を簡単に見抜きます。子どもが信頼できる、安心できるスタッフの育成をまずは最優先にすべき。</p>	<p>(仮称)小金井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定です。お住まいの地域によって、利用に差が出ないよう十分に検討し、相談者及び来談者にとつての利便性も含め、様々な要素を勘案して総合的に判断していきます。</p> <p>(仮称)小金井市教育支援センターのコーディネーターに関するスタッフは、子どもに寄り添い、その気持ちを理解できる人材が適しています。そのような人材を獲得し、育成することは、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なことです。相談スタッフの資質を向上させるために、講師を招へいした研修会を継続的に実施していきます。</p>



5 P 7 「教育支援センターにおける相談対応について」この構想案全体に言えることなのですが、このセンターの対応年齢は義務教育期間だけなのでしょうか？「切れ目のない支援」とありますが、義務教育終了後の年齢に対する相談は受付けるのでしょうか？18歳まで？その辺りの記載がこのページにあると良いと感じました。

P 10 「組織体制について」センターの業務内容に対して人数が少ないように感じます。特に、不登校も特別支援も手続き書類がどんどん増えています。市職員二人で賄えるのでしょうか？統括指導主事がセンター長業務に専念できるように、補佐を付けるなり、事務員を増やす必要があります。

また、重要な役割になると考えられるコーディネーターが、市会計年度任用職員なものも気になります。小金井市として力を入れるなら正規職員（専門職）として設置してほしいです。

P 20 「もくせい教室の現状と課題」①以前、もくせい教室の見学に行ったときに、「ここには発達障害など特別支援が必要な児童・生徒はいない」と説明を受けたことがあります。それは、不登校と特別支援を全く別物として考えているのだという印象を持ちました。このページの記載にもある通り、「特別支援の視点も踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの個々の状況をしっかりとアセスメント」することは、支援の第一歩です。この言葉が出てきて、本当に良かったと感じます。

②ここには記載はありませんが、センターがどの位置に設置されるか？によって違いますが、学芸大学が市の西側にあることを考えると、市の東側の児童・生徒にはとても通いづらい現状があります。分室をつくるなど、設置場所にも課題があると思います。

P 24 「教育相談所の現状と課題」この内容についてはありませんが、情報提供として、他の自治体で、教育相談所が主催で、集団での相談会を開催している場に参加したことがあります。東京都の発達障害者支援センター（TOSCA）が担っているペアレントメンター事業の講習を受けたペアレントメンターが保護者と懇談しました。ペアレントメンターは、「発達障害のある子供の養育経験を活かして、同じような子供を持つ親の話を聴いたり、情報提供などを行います。専門家とは違う視点で、同じ親として葛藤や不安に共感しながら寄り添うことができま

（仮称）小金井市教育支援センターが相談を受ける対象の年齢は、小金井市在住の18歳までを想定しております。

組織体制については、ICTの活用などにより効率的な事務処理を推進できるよう検討してまいります。また、相談支援員については、専門職と同様の専門的な資格を有する市会計年度任用職員を配置していくことを検討しております。

保護者からの相談が、不登校の相談であっても、特別支援教育の視点も踏まえながら、児童・生徒一人一人の個々の状況にしっかりとアセスメント（観察・評価）する姿勢で支援にあたることは重要であり、その姿勢で相談に当たるといった心掛けていきます。また、保護者の方の悩み及び相談にも適切に応じていくことも重要であるため、他地区の事例を参考とさせていただけきながら、ペアレントメンターによる保護者との懇談等についても、今後研究してまいります。

大学が有する知見・人材・環境等をいかし、今後の在り方を模索する意図もあり、現在、もくせい教室は東京学芸大学構内に設置しておりますが、市の東側にお住まいの方にとって通いづらいという課題も認識しているところです。（仮称）小金井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定ですが、お住まいの地域によって利用をちゅうちよよすることがないよう十分に検討した上で、相談者及び来談者にとっての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断してまいります。

（仮称）小金井市教育支援センターが設置されることよって、支援を必要としている幼児から18歳までの子ども及び不安を抱えているその保護者に対して、ニーズに応じた適切な支援が届けられるよう、学校だけでなく関係機関とも連携し、相談体制を構築してまいります。

す。また、さまざま子育ての経験や地域の情報などを、同じ親の目線で伝えることができず。」とあるように、参加者の不安や悩みに寄り添い、参加者同士もそれを共有することで、「自分だけではない」と、気持ち楽になっていく様子を目的の当りにしています。このような支援の仕方もあるのではないのでしょうか。

P34 「現状と課題とその対応について」現在、小・中学校共に、特別支援を要する児童・生徒、不登校または不登校傾向にある児童・生徒の数がどんどん増えています。東京都の動向と、現状の必要とされている支援の乖離があるために、制度からこぼれ落ちる児童・生徒がいます。

例えば、特別支援ならば、特別支援教室の利用者が多く、支援が受けられない児童・生徒。不登校ならば、不登校まではいかかないものの、教室に入れない児童・生徒。このような児童・生徒の対応は、各学校現場に任されており、その方法について小金井市独自の支援方針もありません。教育支援センター化されることで、特別支援、不登校の垣根が低くなり、支援の方策も立てやすくなることは喜ばしいことです。しかし、その受け皿になる支援の材料が少なすぎる。本気で小金井市として、はざままで支援の手が届かず、不適応を起こしていく児童・生徒への支援を課題として捉え、考えていってほしいです。以上

6 (1) 9頁 相談の流れ について

②で、センターでの対応が難しいとき→児童相談所等々との連携となつていますが、窓口で内容を聞いた段階で、このような形をとってしまうのは、結論が早すぎると感じます。

まずは、どのような内容であっても、③④までは進めたいうえで、④にあるSSWによる福祉的サービスの提案、関係機関との連携のところ、連携団体をも含めて多角的な立場からの支援方法を考えるべきではないのでしょうか？

そして、その段階で現行の仕組の中だけで支援体制を検討するだけではなく、仕組みそのものの課題がある場合は、仕組みを変える提案もできるような体制を作っていくことが必要と思います。

(2) 上記のこととも関係しますが、この教育支援センター構想の中身は、児童生徒を現状の仕組みに適応させるための方策しか述べられていないように思います。

現行の体制に子どもを合わせるということだけではなく、地域の中にある民間的

す。また、さまざま子育ての経験や地域の情報などを、同じ親の目線で伝えることができず。」とあるように、参加者の不安や悩みに寄り添い、参加者同士もそれを共有することで、「自分だけではない」と、気持ち楽になっていく様子を目的の当りにしています。このような支援の仕方もあるのではないのでしょうか。

P34 「現状と課題とその対応について」現在、小・中学校共に、特別支援を要する児童・生徒、不登校または不登校傾向にある児童・生徒の数がどんどん増えています。東京都の動向と、現状の必要とされている支援の乖離があるために、制度からこぼれ落ちる児童・生徒がいます。

例えば、特別支援ならば、特別支援教室の利用者が多く、支援が受けられない児童・生徒。不登校ならば、不登校まではいかかないものの、教室に入れない児童・生徒。このような児童・生徒の対応は、各学校現場に任されており、その方法について小金井市独自の支援方針もありません。教育支援センター化されることで、特別支援、不登校の垣根が低くなり、支援の方策も立てやすくなることは喜ばしいことです。しかし、その受け皿になる支援の材料が少なすぎる。本気で小金井市として、はざままで支援の手が届かず、不適応を起こしていく児童・生徒への支援を課題として捉え、考えていってほしいです。以上

6 (1) 9頁 相談の流れ について

②で、センターでの対応が難しいとき→児童相談所等々との連携となつていますが、窓口で内容を聞いた段階で、このような形をとってしまうのは、結論が早すぎると感じます。

まずは、どのような内容であっても、③④までは進めたいうえで、④にあるSSWによる福祉的サービスの提案、関係機関との連携のところ、連携団体をも含めて多角的な立場からの支援方法を考えるべきではないのでしょうか？

そして、その段階で現行の仕組の中だけで支援体制を検討するだけではなく、仕組みそのものの課題がある場合は、仕組みを変える提案もできるような体制を作っていくことが必要と思います。

(2) 上記のこととも関係しますが、この教育支援センター構想の中身は、児童生徒を現状の仕組みに適応させるための方策しか述べられていないように思います。

現行の体制に子どもを合わせるということだけではなく、地域の中にある民間的

す。また、さまざま子育ての経験や地域の情報などを、同じ親の目線で伝えることができず。」とあるように、参加者の不安や悩みに寄り添い、参加者同士もそれを共有することで、「自分だけではない」と、気持ち楽になっていく様子を目的の当りにしています。このような支援の仕方もあるのではないのでしょうか。

P34 「現状と課題とその対応について」現在、小・中学校共に、特別支援を要する児童・生徒、不登校または不登校傾向にある児童・生徒の数がどんどん増えています。東京都の動向と、現状の必要とされている支援の乖離があるために、制度からこぼれ落ちる児童・生徒がいます。

例えば、特別支援ならば、特別支援教室の利用者が多く、支援が受けられない児童・生徒。不登校ならば、不登校まではいかかないものの、教室に入れない児童・生徒。このような児童・生徒の対応は、各学校現場に任されており、その方法について小金井市独自の支援方針もありません。教育支援センター化されることで、特別支援、不登校の垣根が低くなり、支援の方策も立てやすくなることは喜ばしいことです。しかし、その受け皿になる支援の材料が少なすぎる。本気で小金井市として、はざままで支援の手が届かず、不適応を起こしていく児童・生徒への支援を課題として捉え、考えていってほしいです。以上

6 (1) 9頁 相談の流れ について

②で、センターでの対応が難しいとき→児童相談所等々との連携となつていますが、窓口で内容を聞いた段階で、このような形をとってしまうのは、結論が早すぎると感じます。

まずは、どのような内容であっても、③④までは進めたいうえで、④にあるSSWによる福祉的サービスの提案、関係機関との連携のところ、連携団体をも含めて多角的な立場からの支援方法を考えるべきではないのでしょうか？

そして、その段階で現行の仕組の中だけで支援体制を検討するだけではなく、仕組みそのものの課題がある場合は、仕組みを変える提案もできるような体制を作っていくことが必要と思います。

(2) 上記のこととも関係しますが、この教育支援センター構想の中身は、児童生徒を現状の仕組みに適応させるための方策しか述べられていないように思います。

現行の体制に子どもを合わせるということだけではなく、地域の中にある民間的

御指摘の相談の流れについて、「センターでの対応が難しいとき→児童相談所等々との連携」と記載されている箇所については、窓口で相談内容を聞いた後、職員間で協議する中で児童・生徒の生命の危機が予見されるなど緊急に対応する必要があると判断したケースを想定しています。

支援において大切なことは、児童・生徒のその子らしさを最大限に発揮し伸ばすことができるよう、保護者の方々と共に、チームとなって支援していくことにあります。そのための(仮称)小金井市教育支援センターであり、当該児童・生徒及び保護者の方に納得していただけるよう、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら様々な支援の選択肢を提供していきたいと考えております。

(仮称)小金井市教育支援センターの相談体制を充実させるには、地域の方々の御理解及び民間の方々の方々の御協力を得ることも重要であると考えています。御指摘のように、地域の中にある民間

な力をどう活用し生かしていけば、より子どもが自分らしくいられるのかということも視野に入れた取り組みについての記載が足りなと思います。

それは、教育支援センターの役割ではなく、地域での別の取り組み（例えばコミュニティスクールの仕組みの中や、民間事業の充実など）で行うことであるというのであれば、人口推移だけではなく地域の民間の取り組みの現状も記載したうえで、課題整理をするのが良いと思います。

(3) 現状把握が少し間違っているかもしれませんが、この教育支援センターの構想で一本化をはかるのであれば、不登校状態の場合は通級教室に入れられないか、通級教室に在籍できる期間の制限があるとかいうような限定的な対応を迫られることなく、誰もが希望するところで希望する期間の学びが保証がされるような仕組みとなっていくことを期待します。

また、周りや専門家からの無言の圧力を感じて、当事者が不本意な選択をせざるを得ないようなことのない仕組みであることも、合わせて期待しています。

教育相談などの総合窓口ということを利用してやすくなるかと期待します。「切れ目のない支援」とありますが、基本構想で出されたことが、実際にどのような支援、友好的な連携になっていくのか、ぜひ具体的に押さえてください。

P3 「コンセプト」の枠内 5行目にも4行目にも同様に「その保護者の支援」を加えて下さい。どちらの親も孤立しがちで手厚い支援をお願いします。

P4 「支援を切れ目なく行います。」とあります。教育相談所パンフには高校生徒までを対応していると書かれています。この構想をみると義務教育を対象と想定しているように読めてしまいう可能性があまりあります。高校にはいっても不登校・発達障害・中退者は多いし、相談機関は義務教育時より減っています。高校年令？18才？20才？などと記すといいと思います。(cf 調布市の支援)

P8 「もくせい教室の申し込み」

従来は見学体験のあと入室申請は在籍校がいゆとされていたと思いましたが直接もくせいに申請に変わったのでしょうか。どちらがいかは別として。

P11～13 現在の学芸大学のもくせい教室はセンター構想ではどうなるのか。今後共存していければすてきてきだと思います。調理のできる部屋、音楽活動のできる空間は大事だと思います。クールダウンやリラクソスのできる部屋について、自宅の

の力を活用していくことで、相談者の多様なニーズに応じていくことが可能になり、(仮称)小金井市教育支援センターの相談体制も充実していくことが想定されますので、今後、どのような関わり方ができるのかについて研究していきます。

通級教室(特別支援教室等)の制度については、東京都教育委員会会の制度であり、本市においても、国及び東京都が定めた一定の基準に基づいて推進しております。いただいた御意見について参考にさせていただきます。意見交換をしていきたいと考えております。

(仮称)小金井市教育支援センターで相談を進めていくに当たり、ケースに応じて、専門的な立場からの意見を提示することもあると思われませんが、その子らしさを最大限に発揮し伸ばせることを最優先に考えて支援に当たらせていただきます。

御指摘の「その保護者の支援」という記載は、3頁のコンセプト内の4行目に記載されており、5行目は、「特別な支援が必要」な「その後の文言を修飾して誤解を招く可能性があるため、5行目には記載しておりません。しかしながら児童・生徒の支援において保護者との連携は欠かせないものであり、保護者に寄り添い共に考えることは重要であると考えています。

切れ目ない支援ということで、未就学の児童等のことでの相談も含めて、18歳までを対象としております。相談の対象年齢については、誤解のないよう明記します。

もくせい教室の入室申込みについても、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想の実現に合わせて整理していきます。

東京学芸大学内にある「もくせい教室」については、(仮称)小金井市教育支援センターの実現後のことは現時点では未定ですが、今後も現在の東京学芸大学内の資源及びシステムが継続して活用できないかについて検討していきます。

御指摘のように、(仮称)小金井市教育支援センターには、相談者、保護者等が交流できるラウンジ等を設けることも計画しており、個人情報保護に留意しながら、可能な範囲で情報発信できるようにしていきたいと考えております。

居間のような気持の開放、何もしないでもいいことが保障されるような—それは「ありのままのあなたでいい」というために大事だと思えます。現在、学芸大学もくせい教室で、外での活動を生き生きと楽しくすごしていて、子どもが「今度行きたら～するんだ」と言ったりしているときいています。構想の中で、そういう経験がもつと活かされるといいなと思います。(戸外での活動の保障) 保護者や場合によっては、生徒が見られるような情報のスペースがあるといいです。

P13のラウンジのコナーナーの中にとか。

施策のあり方について

本町のシャトー内のもくせい教室が今年4月から学芸大内教室に統合されるわけですが、市の東地域の住む子どもには通いにくいと思われれます。

新しいセンターの施設が現保健センター跡に設置ということも案にあるときいたことがあります、1ヶ所であれば通いやすい場所、市の端に設置されるならば反対側の地域にも分教室のようなものが必要と思われれます。もくせい教室は現在小中学生が同じ施設同じ部屋を使用するやり方ですが、できれば別施設の方がいいと思います。それができない場合にはお互いがじゃまに感じにくい、リラクセスした生活ができるような工夫をきちんとしてください。

スタッフについて

幅広い年齢のスタッフがいていいと思います。退職教員がはいることが多いときいていますが、工夫をお願いいたします。不登校の子や親の心理状況が理解してもらせるよう研修を行ってほしいです。臨床心理士など、心の問題についての専門家が常駐できるといいです。大学生のボランティアと関われることは子どもにとってもいいことだと思いますが、学生に対して指導というかケアがどのようにされているのか気になってきます。

P16 業務一覧の「不登校…」

学校巡回とありますが「在籍校との連絡」のような文書もはいた方がいいと思います。対策会議がそれにあたるのでしょうか？

(仮称) 小金井市教育支援センターの設置場所についてですが、現保健センター跡に設置するのではないかとということについても現時点では未定です。相談者及び来談者にとつての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。

(仮称) 小金井市教育支援センターで相談に当たるコーディネーター及び相談支援員には、子どもに寄り添い、保護者を含めてサポートできる人材が適しています。そのような人材を育成することは、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なことです。相談スタッフには、心の問題の専門家である臨床心理士が常駐しており、直接、相談業務にも当たります。相談に当たるスタッフに対しては、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していくとともに、大学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的に実施し、専門性の向上を図ります。

(仮称) 小金井市教育支援センターの実現後のことは現時点では未定ですが、現在のもくせい教室では位置付けを工夫しながら2室を運用しております。もくせい教室における大学生のボランティアの関わりにつきましては、東京学芸大学の教授、職員等による指導及び研修を実施していきます。

御指摘の、業務一覧の「学校巡回」には、「在籍校との連絡」を含めております。

まず40年以上市民であり、子育ての経験もありますが、小金井市が行政として取り組んでいる教育関係の施策がいまいち十分に理解できないまま、今回の「教育支援センター基本構想(案)」のパブコメに挑戦したことをおことわりしておきます。資料を読み込むには基本的な知識、知見が不足しており、断片的、断定的な意見となると思います。

1 この基本構想を作るにあたって、スクールソーシャルはじめ、具体的に子供や保護者とかかわる現場にいる方々との十分な話し合いはされたのでしょうか？資料にはそのような記述が見当たらないので…とても違和感をおぼえました。

2 センターの目的が就学前から始まる切れ目のない支援体制をチームとして確立するため…とあります。そうであればセンター案を作り上げる作業に現場の声を十分聞き、課題を洗い出し、改善していくことは不可欠です。検討委員会の構成員が全て管理職…というのはいかながなものでしょうか？相談や支援を求める保護者や子どもにとつて直接に対面する顔の見える人物こそが、その問題解決の同伴者となる大切なファクターだと考えています。

今回の窓口を集約し、一本化することが今まで(現状)の課題を解決する大きな糸口になる…というイメージは担当現場を担う職員に共有されていますか？パブコメの資料からは現場が見えないのでとても不安です。

3 支援センターは、現行の各業務ごとの職員というより、全ての教育支援センター職員へと位置づけなおすとあります。

現行の小金井市教育委員会と小金井市役所との組織としての関係がいまいち理解できないのですが…案では、全員が教育支援センターの職員、ワンチームみたいなイメージなのでしょうか？それにしても任用区分で管理職以外は全員市又は都会計年度任用職員となつていますが、不安定な雇用状況で「ひとりひとりの子どもその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追及する教育支援」の切れ目のない実現は、本当に可能でしょうか？ひよっとしてこのチームとしてというところ、現場職員の不安な雇用状況に目をつぶろう…という意図しないもくろみがあるのではないかと思っています。

相談も教育も人と人の信頼関係が基本です。ましてや困難をかかえ相談窓口にたどりつく親や子にとつて、その相手たる職員のありようは常に問われるの

今回の(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)を策定するに当たって、子供及び保護者と関わる現場にいる教育管理職を交えた検討委員会を平成30年5月から実施してきました。また、この検討委員会を開催するに当たっては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の現場の意見、不登校の子供を持つ保護者の方々からの意見も吸い上げながら、検討委員会を開催し、構想案の方針を立ててきております。

相談窓口を一本化することについては、これまでも職員と共有し、一部試行的に取組を始めているところですが、これまでの課題について解決ができて等々のメリットについては、職員と試行を進める中で話し合いを重ね、更なる理解促進を図っていきたくと考えております。

(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)では、全員が教育支援センターの職員であり、ワンチームのイメージです。いただいた御意見のとおり、相談も教育も人と人の信頼関係が基本です。(仮称)小金井市教育支援センターで相談に当たった職員は、子どもの気持ちに寄り添い、保護者の悩みもサポートできる人材が適しています。そのような人材を確保、育成することは、

(仮称)小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なことです。会計年度任用職員につきましては、管理職経験のある元教員や多様な場での経験を有する心理士としているところですが、いづれにしても相談に当たるスタッフには、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していくとともに、大

学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的の実施し、専門性の向上を図ります。

東京学芸大学の敷地内での「もくせい教室」が令和4年4月から本格的に始まりました。東京学芸大学内の施設及び環境を活用した体験活動の充実、学生ボランティアの参画など、今後も、通室する児童・生徒がのびのびと自分らしさを発揮できるよう、東京学芸大学とより一層の連携を図っていきたくと考えております。

だと思えます。本当に全員がいわゆる非常勤職員だったのだ！とびっくりしました。やりがいはあっても大変な仕事なのに一年契約ですか！！不安定な親子を相手にするのだからせめてもう少し安定的に仕事に取り組める体制を作らないとだめなのではないでしょうか？

現場職員のせめて半数は常勤にしてほしいです。是非とも現場職員と話し合い、この教育支援センター(案)をもう一度練り直してください。

4 それとは別に子ども居場所であるもくせい教室の施設改善は具体化の方向で学芸大との連携を強く要望します。教員養成のミッションもある(と考えています。)大学なのだから、施設提供も含め、役に立ってほしいです。以上、とりとめない文章、乱筆、乱文ごめんなさい。

● P4 「教育支援センターにおける事業及び業務内容」

教育相談や支援機能を1カ所にまとめることは、情報交換や支援体制の強化のためには必要だとは思いますが。

ただし、「もくせい教室」は小学生・中学生が自分で通う場所ですから、それが市内に1カ所しかないことには問題があると考えます。

昨年9月から始まった学芸大内の「もくせい教室」に通っている小学生を知っています。お母さんが東町の自宅から車で送迎をしています。これでは、両親が仕事をもつ家庭は利用することができません。「もくせい教室」は子どもが自分の足で通えるように市内3カ所以上に設けることを考えたほうがよいと思います。

● P10 教育支援センターの組織体制について

組織体制の表の任用区分を見ると、センター長、係長、係員3人以外の18人は、市会計年度任用職員となっています。心理士やSSWの専門職が数年で入れ替わってしまふことは、相談や支援を受ける子どもや親にとっては不安が大きいと思います。継続して支援ができるように、専門職の人を市の正規職員として雇用することが必要だと考えます。それが、働く側のモチベーションにも大きく影響すると思いますので、前向きに検討してください。

● 基本構想全体について

この基本構想は教育支援センターを1カ所に集約することにより、不登校や障がいをもつ子どもの支援がより充実するという考え方に基づいていると思います。し

もくせい教室も含め、(仮称)小井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定です。利用しやすいことは大事な要素です。センターから自宅までの距離が遠いご家庭についてはどのような配慮ができるのか十分に検討していきます。設置場所については、相談者及び来談者にとつての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。

(仮称)小井市教育支援センターで相談に当たった職員は、子どもの気持ちに寄り添い、保護者の悩みもサポートできる人材が適しており、そのような人材を確保、育成することは、(仮称)小井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なことでもあります。相談スタッフの資質の向上を図るための研修を充実させるとともに、相談者1人に対して相談員1人での対応ではなく、複数のスタッフで相談に当たるなど組織で支援する相談体制の構築についても検討していきます。

御指摘のとおり、教育支援センターの機能充実だけではなく、合わせて、不登校傾向の子どもや障がいのある子どもが地域の学校で過ごせる手立てについて検討し、充実させていくことは、重要な事だと考えています。

就学相談で関わりが途切れるのではなく、その後も学校及び関係機関と連携し、当該の児童・生徒に適した学びが実際にできていくかを把握し、必要に応じて支援を継続していくことが、(仮称)小井市教育支援センターを設置する大きな意義だと捉えて



	<p>かし、これにより問題のある子どもを地域の学校から手放すことが安易になるのではないかという不安があります。</p> <p>不登校にもいろいろな段階があります。学校の教室には入れなくても、校内に安心して過ごせる場所があれば登校できる場合があります。最近「校内フリースクール」などの試みが増えていると報道されています。そこに通えれば、担任の先生や中学であれば教科の先生に学習を見てもらうことができます。また仲のよい友達と行き来することもできます。そして、ある期間が過ぎると教室に戻っていくこともあるそうです。</p> <p>教育支援センターの機能を充実させるだけでなく、不登校傾向の子どもや障がいのある子どもが地域の学校で過ごせる手段も、もう一方で考えていく必要があると思います。</p> <p>●学校との連携について</p> <p>私の知っている外国人の子どもは、小学校から特別支援学級に入りました。そして、そのまま中学も特別支援学級で過ごしました。ところが、彼は「僕はもっと勉強をしたい」と言って、中学3年になる前に私たちが続けている学習支援の場に来てきました。そして、工業高校に入り大学にも進むことになりました。</p> <p>教育支援センターでは就学相談などで終わりにすることなく、その後も学校と連携し本人や家族の話も聞き、その子どもにも合った学びが実際にできているかを把握し、必要に応じた支援を続けるようにしていきたいと思えます。</p>	います。
10	<p>小金井市教育支援センター設置の構想が示されたこと、うれしく思います。また、たいへん期待をしております。内容がより充実したものとなりますように願って、以下の意見を述べさせていただきます。</p> <p>P4 業務内容</p> <p>教育相談機能について一就学前から「チームでの支援」切れ目なくとーとありますが、そうであるならば児童発達支援センター「きらり」との連携について具体的な内容を示していただきたいです。</p> <p>特別支援教室を希望する時の具体的な手順のわかりやすい説明をお願いします。各校に配置されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの今後の扱いや関連がわからないので説明をお願いします。</p>	<p>児童発達支援センターきらりとの連携については、(仮称)小金井市教育支援センターにおける教育相談機能及びびらりが実施している一般相談又は専門相談について、その役割や専門性の違い、提供する支援の内容を整理し、どのような連携ができるか検討していきます。</p> <p>特別支援教室を希望する時の具体的な手順については、市のホームページで周知しておりますので、御覧いただければと思います。</p> <p>各校配置のスクールカウンセラーとの具体的な連携については、情報共有の在り方等、今後検討していきます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、「教育支援セン</p>

P10 体制  
 コーディネーターが2名とのことですが、不登校、特別支援などいろいろな内容を一元化して扱うとなると件数的にも多岐にわたる深い専門性が求められると思います。  
 2名で人数的に充分なんでしょうか。専門性の充実も是非お願いしたいです。  
 P20 もくせい教室  
 小学生、中学生を分けて具体的な方針のもとに対応してほしいです。小学生と中学生では本人及び家庭の考えが異なってくると思いますので、それぞれの年代にあった対応をお願いします。  
 また、不登校の要因に発達障害が関係するケースがあるので、このことに対する理解と専門性を強く求めます。センター設置による一元化の成果があらわれることを期待してまます。  
 P24 教育相談所  
 教育相談に関しては、義務教育以降の高校生年代が利用できることを広く市民に知らせてほしいです。今までそれぞれになっていた支援、対応がしつかりと一元化されることを希望します。  
 教育支援センターがより良いものとなるように切に願っております。

11  
 小金井市の教育現場などの事情を熟知しておられる職員の方々が教育支援センターの職務に就かれるとのこと、チームを組み情報を共有し、専門性を活かして、一人一人の子どもに対応して下さることは大変有難く、期待したいと思います。  
 希望したいことは、支援学級の先生方も支援教育の資格を持った方やインクルーシブ教育に取り組みたいという志を持った方など、特別支援教育にふさわしい方に担当していただきたいと思えます。  
 資格取得が難しい場合は、特別支援学校に研修に行くなど事前に学習体験をしていただければ有難いです。  
 P29  
 気になっているのは児童発達支援センターきらりとりの位置づけです。きらりは18才までが対象となっており、教育支援センターと業務が重なる面もあるのではないうでしょうか。きらりの実情もわからないので今後教育支援センターとどう連携を

ターによる相談の流れ（詳細イメージ）」にもあるとおり、経済的側面・福祉の観点からの支援方法を立案したり、実際の支援に当たったりする役割を担うこととなります。

職員体制についての御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、コーディネーターが重要な役割を果たすため、専門職と同様の専門的な資格を有する市会計年度任用職員を配置していくことを検討しております。また、コーディネーター、相談支援員には、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していく予定です。研修とは別に、大学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的に実施することで、コーディネーター及び相談支援員の専門性の向上を図ります。

もくせい教室に通室する児童・生徒の支援については、発達段階に合わせた対応を実施していきます。コーディネーター及び相談支援員が、児童・生徒の抱える複合的な要因への理解及び対応が実施できるよう、研修を継続して実施していきます。

（仮称）小金井市教育支援センターが相談を受ける対象の年齢については、小金井市在住の18歳までを想定しており、その保護者の方からの相談も受け付けます。相談の対象年齢については、誤解のないよう明記します。

小・中学校の特別支援学級を受け持つ教員の専門性を高めることは、大変重要なことであると捉えております。教育委員会として、特別支援学級を担当している教員に対して年間を通して研修を実施しており、資質の向上に努めているところであり、その中で、特別支援学校の施設を見学したり、使用している教材を紹介していただいたりと、特別支援学校の先生にも御指導をいただいております。今後も継続して研修の充実を図ってまいります。

児童発達支援センターきらりとりの連携については、（仮称）小金井市教育支援センターにおける教育相談機能及びきらりが実施している一般相談又は専門相談について、その役割及び専門性の違い、提供する支援の内容を整理し、どのような連携ができるか検討していきます。

	<p>とっていくのか、もっと具体的に示していただければと思います。</p> <p>教育支援センターの設置場所は市内の子どもの子どもたちが通いやすいようにできれば市の中央に。学芸にもくせい教室を存続させるのであれば少し東寄りにあるのが理想です。学校と行き来するSSWの方々の為にも。</p>	<p>(仮称)小金井市教育支援センターの設置場所については、市の中央に位置することが理想ですが、現時点では未定です。もくせい教室運営についての東京学芸大学との連携など、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。</p>
12	<p>・連携から切れ目ない支援につなげるには、新年度から設置される、小金井市子どもオゾンブズパーソンとの連携も欠かせません。それぞれの専門性を活かした支援体制の構築を望みます。</p> <p>・教育支援センターの施設について</p> <p>P12 「不登校児童・生徒の支援機能」</p> <p>不登校児童・生徒の個々の状態に応じた適切な指導を行うために、集団で活動する部屋、個別に学習する部屋、クールダウンやリラクセスできる部屋の計3室とあります。ここでは子どもが安心して自分らしくいられる「自分の居場所」と思える場所であることが重要です。そこから子どもが力を取り戻す場所でもあるからです。そのために環境整備だけでなく、子どもの人権を尊重できる適切な人材も配置してください。</p> <p>このセンターの対象年齢は、中学校3年生までなのでしようか。高校入学後に馴染みず、悩みを抱え中退する子どもたちも多くなります。中学校から高校への移行期は、支援の対象として、困った時には立ち寄りできる場所であってほしいです。</p>	<p>小金井市子どもオゾンブズパーソンとの連携については、いただいた御意見のとおりと認識しており、それぞれの専門性をいかした支援体制の構築に向けて、今後、他地区の先進事例を基に研究を進めていきます。</p> <p>もくせい教室は、小・中学校に在籍する児童・生徒を対象としているところですが、(仮称)小金井市教育支援センターの相談を受ける対象の年齢は、小金井市在住の18歳までを想定しております。中学校を卒業して高校に入学してからも、抱えている悩みについて気軽に相談することのできる(仮称)小金井市教育支援センターを目指します。相談の対象年齢については、誤解のないよう明記します。</p>
13	<p>◎P1 コンセプト一個々の支援に応じた支援もそうですが、「やはり、誰ひとりとのこさない どんな子もいれる様な学校づくりは努力し続けましょう。</p> <p>◎P3 就学相談(←分離教育のはじまりです。廃止希望です。)(←ない市町村もありますよね。)は必要ですか?我長女もうけ、「支援級」と判定うけましたが、「通常学級」で小中九年間学びとても成長し本当によかつたです。よ。支援級判定でも通常学級へ行きよかつたケースも沢山あります。選択肢が通常学級へもあることをしっかり知り知らせて頂きたいです。</p> <p>◎P10 相談支援員(就学) 通常学級へどんな子も行ける小金井市になるといいです。クラス全体みる大人がもう一人いて。インクルーシブ教育はお互いいいです。小金井市分離教育すぎです。発達検査の判定に従う従わなくてはいいけ</p>	<p>就学相談における就学先の決定については、一人一人の年齢及び能力に応じ、当該の児童が、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう、教育学、医学、心理学の専門的知識を有する方々からの意見を基にして、総合的かつ慎重に判断し、最もふさわしい就学先を御提案させていただいております。その中で、就学先として通常学級を提案させていただいているケースもあり、就学先の決定に向けては、本人・保護者の方々の意見を可能な限り尊重して合意形成を図るよう努めさせていただいております。</p> <p>本市の公立小・中学校におきましては、障害の有無にかかわらず、全ての児童・生徒が共に学び、互いに尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える教育が実現するよう、「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた学校教育」を目指し、取り組んでおります。(仮称)小金井市教育支援センターも、「全ての児童・</p>

いわけではないのに、判定されると、親子の意思を通し通常学級へ行くこと極めてむずかしいです。通常級へもどんな判定でも行けること伝えて下さい。

◎P17 特別支援学級へのニーズ2倍！！

それは何故か、今一度、たちどまって考えて頂きたいです。どんな子もいれる学校づくり学級づくりになっていきますか？そうでないから、出るしかないのですよね。この環境ですから、ですから不登校も増えています！！

◎P28 どんな障がいがあっても、通常学級に入れる選択肢、しつかりあってほしいです。なぜこんなにも分ける必要ありますか？

◎P29 「きらり」と連携して増加した。

相談できることはいいことですが、特別支援教育への分離教育が「きらりができたことによりすすんでいることを何年も前から懸念しています。

「きらり」のあり方＝改善求めます！！このままでは小金井市の教育は子ども人間教育はおき去りです。「きらり」で普通学級へもいけることをしつかり伝えることを強化してほしいです！！

◎もくせい教室

情熱のある若い教員や情熱のあるA先生のような先生がいないかぎり「もくせい」はただの居場ではなくありません。

力が湧く様な声かけ かかわり、耕して希望もたせさせる様な働きかけ。できる教員選びが大切です！！

《2018年 障がいがある人もない人も 共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例》ができましたよね。にもかかわらず分離教育に進みつづける加速するようみえる小金井市に未来はありますか？

インクルーシブ教育目指すつもりはありますか？特別支援教育手厚くすることに関わさを感じます。

小金井市は不登校も自死も多い市です。インクルーシブ教育でしかここを打破できません。幼少期、学齢期で共にあそび共に学び共に生きるを体験しているお互いだからこそ生きる力が育まれます。学習最優先のICTギガスクール構想の小金井市心を育む土台をしっかりと大人たちが子どもが人間力を培う今が必要です。混じり合ってこそその社会です。子どもは宝です。子どものもつ可能性を信じ、ど

生徒が参加でき、活躍できる学校教育」の実現に寄与できると考えています。

児童発達支援センターきらりでは、気付きから専門的な療育まで、様々な支援を行っており、それぞれのお子様に応じた相談支援に努めています。(仮称)小金井市教育支援センターにおいて、きらりとのスムーズな連携を図れるよう検討していきます。教育委員会としましては、今回の(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)における「もくせい教室での支援の充実」に加え、魅力ある学級経営・学校運営につまきましても、引き続き各学校に指導することで児童・生徒の社会的自立を図ってまいります。

	<p>んな子も共に育てていきましよう。</p> <p>◎教育支援センターができることにより、分離がすすむこわさがあります。知的、身体（肢体不自由児）発達に課題あったり医療的ケア児どんな子もまざり合い認め合い支え合う学齢期すごせたら不登校児も自然と減ります。不登校児までも障がい児とレッテルを貼らないで下さい。学校の空気がかわることがまず最優先です。</p>
--	--

※寄せられた意見は、原則として全文を掲載します。

議案第22号

第27期公民館企画実行委員の委嘱について

小金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員(第27期)を、同条例第22条の規定に基づき別紙のとおり委嘱する。

令和4年8月23日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊雅士

(提案理由)

第27期小金井市公民館企画実行委員の改選に際して、2人の欠員が生じていた。当該欠員を補充するために新たに小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものであります。

別 紙

第27期小金井市公民館企画実行委員名簿（欠員補充）

任期：令和4年9月1日から

令和6年7月20日まで

館名	氏 名	立候補・推薦団体等	備 考
公民館東分館	舟川 宜仁	立候補	新任
公民館貫井北分館	土屋 文雄	立候補	新任



議案第22号資料

第27期小金井市公民館企画実行委員（欠員補充）概要

- 1 人数 2人（いずれも男性、新任）
- 2 任期 令和4年9月1日～令和6年7月20日
- 3 男女別数 男性16人（53.3%）、女性14人（46.7%）
- 4 平均年齢等 平均65.8歳（男性70.3歳、女性60.6歳）  
最高年齢 84歳  
最低年齢 37歳  
年代別男女別人数

	男性	女性	合計
30歳～39歳	0人	1人	1人
40歳～49歳	1人	3人	4人
50歳～59歳	0人	2人	2人
60歳～69歳	※5人	4人	9人
70歳～79歳	※8人	4人	12人
80歳以上	2人	0人	2人
合計	16人	14人	30人

※ 今般の被委嘱者は、60歳～69歳が1人及び70歳～79歳が1人です。

- 5 新任・再任別 新任 15人（50%） 再任 15人（50%）

教育委員会の今後の日程

令和4年8月23日

会 議 名	日 時	場 所
東京都市町村教育委員会連合会 第1回研修会	10月7日(金) 午後2時00分	オンライン開催
第9回教育委員会定例会	10月11日(火) 午後1時30分	801会議室
第10回教育委員会定例会	11月8日(火) 午後1時30分	801会議室
第11回教育委員会定例会	11月22日(火) 午後1時30分	801会議室